有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日

(第2期) 至 平成21年3月31日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(E03624)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

第2期 有	郁	西証券報告書
【表紙】	•	······································
第一部		【企業情報】 2
第1		【企業の概況】 2
	1	【主要な経営指標等の推移】2
	2	
	3	【事業の内容】4
	4	TOUR IN COLUMN TO THE PARTY OF
	5	
第2		【事業の状況】 9
	1	
	2	
	3	【対処すべき課題】27
	4	【事業等のリスク】27
	5	【経営上の重要な契約等】34
	6	
	7	EVEN DE LA COMPANY A DA MA
第3		【設備の状況】・・・・・・・35
	1	【設備投資等の概要】35
	2	【主要な設備の状況】36
	3	【設備の新設、除却等の計画】38
第4		【提出会社の状況】39
	1	【株式等の状況】39
	2	【自己株式の取得等の状況】46
	3	·- · · · · · · -
	4	【株価の推移】49
	5	【役員の状況】50
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】55
第5		【経理の状況】
	1	【連結財務諸表等】67
	2	【財務諸表等】
第6		【提出会社の株式事務の概要】 234
第7		【提出会社の参考情報】 235
	1	【提出会社の親会社等の情報】
	2	【その他の参考情報】
第二部		【提出会社の保証会社等の情報】

監査報告書

内部統制報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第2期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 (092)723局2502番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 横 田 浩 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 (092)723局2502番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 横 田 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等

		平成19年度	平成20年度
		(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結経常収益	百万円	277, 795	281, 213
連結経常利益	百万円	25, 865	3, 095
連結当期純利益	百万円	1, 252	21, 934
連結純資産額	百万円	592, 516	589, 941
連結総資産額	百万円	11, 363, 902	11, 781, 256
1株当たり純資産額	円	586. 47	588. 33
1株当たり当期純利益金額	円	1.22	25. 30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	_	_
自己資本比率	%	4. 50	4. 35
連結自己資本比率 (第二基準)	%	8.76	9. 26
連結自己資本利益率	%	0. 26	4. 27
連結株価収益率	倍	423. 38	11.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△263, 382	207, 535
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	216, 577	21, 972
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	104, 292	△11, 235
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	283, 777	501, 992
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7, 646 [2, 407]	7, 479 [2, 341]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
 - 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 - 7 当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

(2) 当社の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	38, 345	8,059
経常利益	百万円	34, 051	1, 232
当期純利益	百万円	34, 046	1, 187
資本金	百万円	124, 799	124, 799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742
純資産額	百万円	490, 476	485, 690
総資産額	百万円	637, 643	832, 506
1株当たり純資産額	円	559. 54	554. 21
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式7.0 (4.5)第一種優先株式14.0 (7.0)	普通株式 8.0 (4.0) 第一種優先株式 14.0 (7.0)
1株当たり当期純利益金額	円	41. 38	1.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	_	_
自己資本比率	%	76. 92	58. 34
自己資本利益率	%	7.46	0.24
株価収益率	倍	12. 54	277. 78
配当性向	%	16. 91	743. 22
従業員数	人	199	134

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 5 第2期(平成21年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
 - 6 当社は平成19年4月2日設立のため、平成19年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

2 【沿革】

平成18年5月 福岡銀行と熊本ファミリー銀行(以下、総称して、「両行」という。)は、業務・ 資本提携に関する「基本合意書」を締結。

平成18年9月 両行は、「経営統合に関する基本合意書」を締結。

平成18年10月 両行は、「共同株式移転契約」を締結。

平成18年12月 両行の臨時株主総会および熊本ファミリー銀行の各種種類株主総会において、両行が共同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認決議。

平成19年3月 両行が共同して、金融庁より銀行持株会社の設立等に関わる認可を取得。

平成19年4月 両行が共同株式移転により当社を設立。 当社の普通株式を東京・大阪・福岡証券取引所に上場。

平成19年5月 親和銀行を完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援 等の実施を内容とする「経営支援に係る基本合意書」を九州親和ホールディングス 及び親和銀行と締結。

平成19年7月 当社及び九州親和ホールディングス、親和銀行は、関係当局の認可等を前提として、当社が九州親和ホールディングスの保有する親和銀行及びしんわDCカードの株式の全部を、平成19年10月1日以降において総額760億円で取得すること等を約した株式譲渡契約を締結。

平成19年9月 親和銀行が実施した第三者割当増資の引受けを行い、同行を連結子会社化。

平成19年10月 九州親和ホールディングスが持つ親和銀行株式の買取を行い、同行を完全連結子会社化。

平成21年1月 熊本ファミリー銀行が福岡銀行・広島銀行の共同利用型基幹システムへ参加。

平成21年2月 熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業及び不良債権処理事業を 吸収分割により福岡銀行に承継。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社27社及び持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

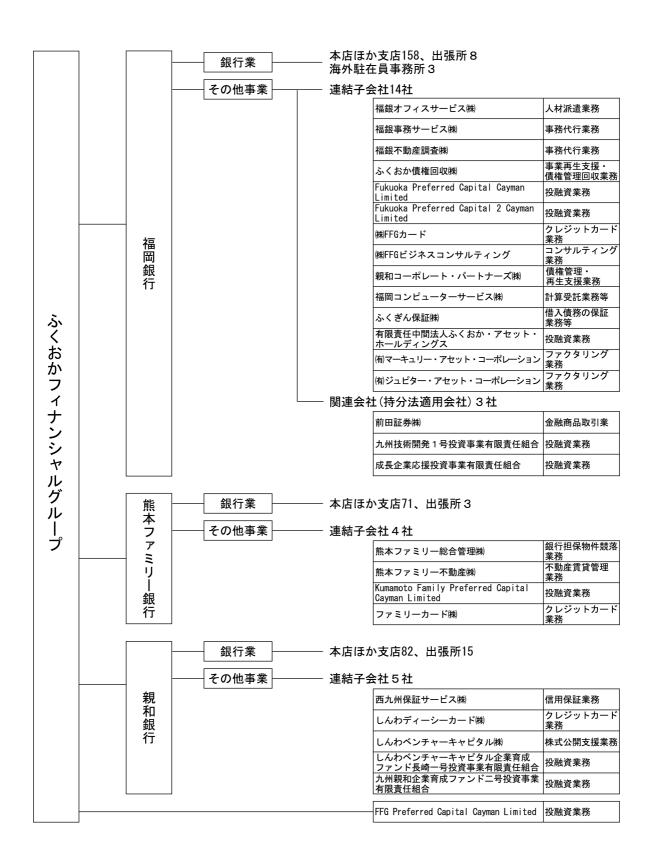
(銀行業)

福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行において、本店のほか支店等により運営されており、預金 業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行なっております。

(その他)

連結子会社24社及び関連会社3社により、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等を行なっております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。 (平成21年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。 (平成21年3月31日現在)

		次十入刀		送池佐の	当社との関係内容					
名称	住所	資本金又 は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	
(連結子会社)										
株式会社 福岡銀行	福岡市 中央区	82, 329	銀行業	100	10 (10)		金銭貸借預 金取引	当社へ建 物の一部 賃貸		
株式会社 熊本ファミリー 銀行	熊本市	47, 802	銀行業	100	2 (2)	—	_	—	_	
株式会社 親和銀行	佐世保市	80, 831	銀行業	100	2 (2)	_	_	_	_	
FFG Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	25, 600	投融資 業務	100	2	_	_	_	_	
福銀オフィスサービ ス株式会社	福岡市 中央区	100	人材派遣 業務	100 (100)	2	_	_	_	_	
福銀事務サービス株 式会社	福岡市 早良区	100	事務代行 業務	100 (100)	1	_	_	_	_	
福銀不動産調査株式 会社	福岡市東区	30	事務代行 業務	100 (100)	2	_	_	_	_	
ふくおか債権回収株 式会社	福岡市中央区	500	事業再生支援・ 債権管理回 収業務	100 (100)	2		_	_		
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島 ランドケイ マン	30, 700	投融資 業務	100 (100)	2		_			
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	20, 500	投融資 業務	100 (100)	2		_			
株式会社FFGカード	福岡市 中央区	255	クレジット カード業務	100 (100)	1		_			
株式会社FFGビジネス コンサルティング	福岡市 中央区	50	コンサルテ ィング業務	100 (100)	3	_	_	_		
親和コーポレート・ パートナーズ株式会 社	佐世保市 島瀬町	100	事業再生支 援・債権管 理回収業務	100 (100)	1	_				
福岡コンピューター サービス株式会社	福岡市 博多区	50	計算受託 業務	85 (85)	2	_	_	_	_	
ふくぎん保証 株式会社	福岡市 西区	30	借入債務の 保証業務	45 (45)	2	—	_	—	_	
有限責任中間法人ふ くおか・アセット・ ホールディングス	福岡市 中央区	25	投融資 業務	_		_	_	_	_	

		資本金又		議決権の	当社との関係内容				
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	所有割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション	福岡市中央区	6	ファクタ リング 業務	_	_	ĺ			_
有限会社ジュピタ ー・アセット・コー ポレーション	福岡市中央区	3	ファクタ リング 業務	_	_			_	_
熊本ファミリー総合 管理株式会社	熊本市	200	銀行担保物 件競落業務	100 (100)	1 (1)			_	_
熊本ファミリー不動 産株式会社	熊本市	70	不動産 賃貸管理 業務	100 (100)	1 (1)		_	_	_
Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	500	投融資 業務	100 (100)	1	_	_	_	_
ファミリーカード株式会社	熊本市	37	クレジット カード 業務	96 (96)	_	_	_	_	_
西九州保証サービス 株式会社	佐世保市	100	信用保証 業務	100 (100)	_	_	_	_	_
しんわディーシーカ ード株式会社	佐世保市	30	クレジット カード 業務	90 (90)	_			_	_
しんわベンチャーキャピタル株式会社	佐世保市	37	株式公開 支援業務	90 (90)	1			_	_
しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資 事業有限責任組合	佐世保市	200	投融資 業務	_					_
九州親和企業育成ファンドニ号投資事業 有限責任組合	佐世保市	500	投融資 業務	_	_	_		_	_
(持分法適用関連会社) 前田証券株式会社	福岡市 中央区	2, 198	金融商品取引業	29 (29)	_	_	_	_	_
九州技術開発1号投資事業有限責任組合	福岡市早良区	1,000	投融資 業務	_	_	_	_	_	_
成長企業応援投資事 業有限責任組合	東京都 港区	1,000	投融資 業務				_	_	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行、FFG Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedの6社であります。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、株式会社福岡銀行、 株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行及び前田証券株式会社であります。
 - 3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 - 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	6, 579 (1, 293)	900 (1, 048)	7, 479 (2, 341)

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員2,266人(銀行業1,271人、その他995人)、並びに執行役員(子銀行の執行役員を含む)28人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
134	43. 7	19. 5	9, 321

- (注) 1 当社従業員は主に、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。
 - 2 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
 - 3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 - 4 従業員数の減少(前年度末比△65名)は主に、専任出向者から兼務出向者への異動によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、福岡銀行従業員組合(組合員数3,345人)、熊本ファミリー銀行従業員組合(組合員数842人)、親和銀行従業員組合(組合員数1,382人)が組織されております。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

- 経営方針等
 - (1) 経営の基本方針
 - ①グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは3ブランド(福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行)により、福岡県、熊本県および長崎県を中心に九州を営業基盤とする広域展開型地域金融グループとして、「グループー体経営体制の確立」「統合シナジー効果の早期実現」及び「FFGカルチャーの創造」に取り組んでおります。

当社グループ(以下FFGという)は、以下の経営理念を基本として、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

ふくおかフィナンシャルグループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、

高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、

未来志向で高品質を追求し、

人々の最良な選択を後押しする、

すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

②グループブランド

FFG各社は、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、地域社会、株主の皆様、そして従業員にとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開していきます。

ロ ブランドスローガン

「あなたのいちばんに。」

□ コアバリュー (ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束)

・ いちばん身近な銀行 お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。

・いちばん頼れる銀行

豊富な知識と情報を活かし、お客様一人ひとりに最も適したサービスを提供します。

・ いちばん先を行く銀行

金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

(2) 中長期的な経営戦略

FFGは、高度で良質な金融商品・サービスを提供するとともに、顧客基盤を拡大し、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長を実現することで、規模に相応しい内容を備えた「国内トップクラスの地域金融グループ」を目指してまいります。また、現在進めております第二次中期経営計画に基づき、新たな広域展開型地域金融グループとして、グループー体の経営戦略を展開し、広範なネットワークによる充実したサービスを提供していくとともに、経営資源を有効に活用したビジネスモデルの共有により、経営統合によるグループシナジー(相乗)効果を早期に実現してまいります。

この「第二次中期経営計画」は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT戦略、人財戦略およびクオリティ戦略の6つの戦略で構成し、なかでもクオリティ戦略は全戦略の根幹に位置づけます。

■営業戦略

営業の基本戦略は、FFGの統一されたブランドを基本に、共通した高品質の金融サービスを提供していくことにあります。持株会社であるFFGにおいてマーケティング・商品開発を一元的に行う体制を整え、傘下3行の充実したネットワークを活用しながら「広域戦略」を展開し、顧客基盤を拡大してまいります。

■リスクマネジメント戦略

リスク管理水準を高度化させ、様々なリスクを統一的な目線で統合的に管理するグループリスク管理態勢を構築します。また、平成21年2月には会社分割の手法により、熊本ファミリー銀行と親和銀行の事業再生および不良債権関連事業を福岡銀行に承継して一元的に管理できる体制としております。

■事務戦略

福岡銀行、熊本ファミリー銀行および親和銀行の3行の事務規定・処理体制を共通化し、グループで事務効率化を実現させてまいります。平成20年5月には熊本ファミリー銀行および親和銀行の事務子会社に委託している事務業務・システム業務を福岡銀行の関連子会社に集約して効率化を実現しましたが、さらに本部集中事務を集約化し、事務品質の向上と事務リスクの極小化の同時実現を図り、お客さまの満足度向上に繋げてまいります。

■ I T戦略

I T戦略では、第二次中計期間中に3行のシステムを統合(平成21年1月熊本ファミリー銀行とのシステム統合完了、平成22年1月親和銀行とのシステム統合予定)し、競争力ある I T基盤を構築します。これにより、営業戦略・リスク管理手法・事務処理等のビジネスモデルをグループで共有し、FFGとして商品・サービスを迅速に提供できる体制を整備するとともに、効率的な経営資源の活用を図ります。

■人財戦略

全ての戦略の基になるのは"人財"であり、FFGでは"人"を最も重要な資本財として位置づけ、長期的視野にたって職業観と倫理観を併せ持った金融プロフェッショナルの育成に取り組んでまいります。平成20年4月に3行の人事制度が統一されたことに伴い、グループ人員の戦略的配置をより進展させることが可能となりましたので、さらなる営業戦略強化を図ってまいります。

■クオリティ戦略

3行で共有するグループ経営理念の下、FFGの全従業員一人ひとりが、ブランドスローガンで

ある『あなたのいちばんに。』を実践し、CS(顧客満足度)の向上に取り組んでまいります。顧客リレーションの「量と質」を格段に向上させ、お客様からの信頼を獲得するために、グループ3行で本部および営業店が一体となったサービス品質向上のプロジェクトを平成20年11月から取り組んでおります。

コンプライアンス(法令遵守)は引き続き経営の最重要課題と位置づけ、態勢の一層の強化を図るとともに、地域社会の一員として CSR(企業の社会的責任)への取組みも強化してまいります。

〇 業績

平成20 年度の我が国経済は、海外金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退が強まる中で、外需の急激な収縮に加え国内需要も停滞し、下半期には過去にないスピードで景気が悪化しました。そのため、業績の悪化や資金繰りの行詰まりによる企業倒産が増大し雇用情勢が急激に悪化する等、極めて厳しい環境が続きました。

金融面では、世界的な金融危機の深刻化と世界景気の先行き懸念を受けて日経平均株価は大幅に下落し、3月には7,054 円とバブル経済崩壊後の最安値を更新する局面もありました。外国為替市場に関しても夏場以降に米ドル、ユーロ、新興国通貨に対して円が急騰し、年末には1ドル87 円台まで急速な円高が進行しました。このような実体経済の悪化を受けて、日本銀行は二度にわたって政策金利を引下げましたが、市場参加者のリスク回避姿勢が強まる中で企業の手許流動性積み増しの動きが広まり、CPや社債市場の逼迫や信用スプレッドの高まりが顕著となりました。

このような経済環境のもと、当社グループは、質の高い金融サービスを提供する広域展開型 地域金融グループを目指して、グループ3行の店舗ネットワークや関連会社の統合、事務や I T基盤の共通化等、経営インフラ整備を進めてまいりました。また、平成21 年 2 月には、会社 分割の手法により熊本ファミリー銀行と親和銀行の事業再生および不良債権関連事業を福岡銀 行に承継させることで、グループの事業再生等に係る体制の強化を図るとともに、熊本ファミ リー銀行と親和銀行の財務の健全性向上等、着実な事業展開を進めてまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の増強等に努めました結果、2,812億1千3百万円となりました。一方、連結経常費用は、株価下落による有価証券の減損処理や企業業績悪化による貸倒引当金の積増し等により、2,781億1千7百万円となりました。以上の結果、連結経常利益は30億9千5百万円、連結当期純利益は、会社分割の実施により繰延税金資産を計上したことから、219億3千4百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金が堅調に推移しました結果、前年度末比1,030億円増加し10兆2,104億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年度末比1,497億円増加し8兆1,272億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年度末比687億円減少し2兆2,950億円となりました。

○ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは2,075億3千5百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により219億7千2百万円のプラス、また財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により112億3千5百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中2,182億円1千4百万円増加して5,019億9千 2百万円となりました。

(注) 親和銀行は、平成19年度下期から当社の連結対象となったため、当社の前連結会計年度連結損益には、 親和銀行の下期の損益のみ反映しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年度比168億4千1百万円増加して1,674億9千5百万円、役務取引等収支は前年度比12億3百万円減少して258億3千9百万円、特定取引収支は前年度比1億6千3百万円減少して2億6千6百万円、その他業務収支は前年度比112億3千万円減少して△110億4千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性規	别 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	144, 922	5, 731	_	150, 654
貝金連用収入	当連結会計年度	161, 406	6, 088	_	167, 495
うち資金運用収益	前連結会計年度	176, 288	24, 858	2, 313	198, 833
りり貫金連用収益	当連結会計年度	196, 277	18, 608	2, 393	212, 492
うち資金調達費用	前連結会計年度	31, 365	19, 127	2, 313	48, 179
) り貝並納建賃用	当連結会計年度	34, 870	12, 520	2, 393	44, 997
信託報酬	前連結会計年度	1	_	_	1
1 1 百 百 五 千 文 百 列	当連結会計年度	1	_	_	1
役務取引等収支	前連結会計年度	26, 687	355	_	27, 042
仅伤取引等収入 	当連結会計年度	25, 417	422	_	25, 839
うち役務取引等収益	前連結会計年度	41, 719	553	_	42, 272
プロ技術取り等収益	当連結会計年度	42, 040	621	_	42, 661
うち役務取引等費用	前連結会計年度	15, 031	198	_	15, 230
りり仅然収引寺賃用	当連結会計年度	16, 622	199	_	16, 821
特定取引収支	前連結会計年度	429	_	_	429
特定取引収文	当連結会計年度	266	_	_	266
うち特定取引収益	前連結会計年度	429	_	_	429
りの特定取り収益	当連結会計年度	266	_	_	266
うち特定取引費用	前連結会計年度	0	_	_	0
プラ付定収別賃用	当連結会計年度	_	_	_	_
その他業務収支	前連結会計年度	8, 630	△8, 443	_	187
ての他未務収入	当連結会計年度	1,879	△12, 923	_	△11, 043
うちその他業務収益	前連結会計年度	15, 501	2, 910	_	18, 411
ノりて ツ世 表 伤 収 位	当連結会計年度	7, 704	4, 076	_	11, 780
うちその他業務費用	前連結会計年度	6, 870	11, 353	_	18, 224
プラでツ巴未伤負用	当連結会計年度	5, 824	16, 999	_	22, 824

⁽注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

^{2 「}相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

³ 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度一百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定は、平均残高が前年度比1兆96億2千9百万円増加して10兆7,651億8千8百万円となりました。利息は前年度比136億5千9百万円増加して2,124億9千2百万円、利回りは前年度比0.06%低下して1.97%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が前年度比1兆752億9千1百万円増加して10兆6,299億6千2百万円となりました。利息は前年度比31億8千2百万円減少して449億9千7百万円、利回りは前年度比0.08%低下して0.42%となりました。

① 国内業務部門

種類	#P D ()	平均残高	利息	利回り
性規	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9, 536, 611	176, 288	1.84
[] 包里用削足 	当連結会計年度	10, 610, 304	196, 350	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	7, 067, 738	154, 649	2. 18
ノり貝山並	当連結会計年度	7, 920, 248	170, 892	2. 15
うち有価証券	前連結会計年度	1, 696, 330	17, 059	1.00
ノり行画証分	当連結会計年度	1, 907, 829	19, 988	1.04
うちコールローン及び	前連結会計年度	63, 916	352	0. 55
買入手形	当連結会計年度	78, 838	390	0.49
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度	_	_	_
保証金	当連結会計年度	3, 465	20	0. 58
うち預け金	前連結会計年度	3, 089	6	0. 20
ノり頂け金	当連結会計年度	3, 278	10	0. 31
資金調達勘定	前連結会計年度	9, 383, 404	31, 365	0. 33
貝並們是例だ	当連結会計年度	10, 502, 453	36, 386	0. 34
うち預金	前連結会計年度	8, 715, 142	22, 787	0. 26
ノり原金	当連結会計年度	9, 695, 045	25, 022	0. 25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	381, 086	2, 048	0. 53
ノり球仮は頂並	当連結会計年度	413, 912	2, 336	0. 56
うちコールマネー及び	前連結会計年度	42, 848	227	0. 53
売渡手形	当連結会計年度	16, 065	55	0. 34
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	1, 868	12	0.65
担保金	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	114, 594	1, 461	1. 27
ノり旧川亚	当連結会計年度	191, 666	2, 283	1. 19

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
 - 2 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度64,960百万円、当連結会計年度82,196百万円)を 控除して表示しております。
 - 4 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,778百万円、当連結会計年度一百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度一百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

1£45	#801	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	794, 484	24, 858	3. 12
頁並 是 用例足 	当連結会計年度	700, 156	18, 536	2. 64
うち貸出金	前連結会計年度	39, 019	708	1.81
プの具山並	当連結会計年度	59, 368	1, 093	1.84
うち有価証券	前連結会計年度	542, 412	20, 313	3. 74
プラ行 四配分	当連結会計年度	481, 456	14, 387	2. 98
うちコールローン及び	前連結会計年度	13, 608	663	4. 87
買入手形	当連結会計年度	17, 576	710	4. 04
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度			
保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	191, 884	1, 532	0. 79
プラ!!(リ亚	当連結会計年度	128, 856	961	0.74
資金調達勘定	前連結会計年度	746, 803	19, 127	2. 56
真亚洲连例定	当連結会計年度	672, 782	11,003	1. 63
うち預金	前連結会計年度	48, 178	1, 618	3. 36
プの原並	当連結会計年度	66, 139	1, 300	1. 96
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プラ酸仮工原並	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	9, 408	478	5. 08
売渡手形	当連結会計年度	1, 542	55	3. 59
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	81, 302	3, 763	4. 62
担保金	当連結会計年度	34, 313	1, 176	3. 42
うち借用金	前連結会計年度	0	0	6. 04
) の旧111 元	当連結会計年度	0	0	5. 18

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。
 - 2 「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクス チェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 - 4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度26百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

1 年来元	11 0 Cul	平均	均残高(百万	円)	禾	川息(百万円)	
種類	期別	小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10, 331, 096	575, 537	9, 755, 559	201, 147	2, 313	198, 833	2. 03
頁並 是 用劑足	当連結会計年度	11, 310, 461	545, 273	10, 765, 188	214, 886	2, 393	212, 492	1. 97
うち貸出金	前連結会計年度	7, 106, 757	_	7, 106, 757	155, 358		155, 358	2. 18
ノり貝山巫	当連結会計年度	7, 979, 617	_	7, 979, 617	171, 985		171, 985	2. 15
うち有価証券	前連結会計年度	2, 238, 742	_	2, 238, 742	37, 372		37, 372	1.66
プライ 岡皿分	当連結会計年度	2, 389, 285	_	2, 389, 285	34, 375		34, 375	1. 43
うちコールローン	前連結会計年度	77, 524	_	77, 524	1,015		1, 015	1.30
及び買入手形	当連結会計年度	96, 414	_	96, 414	1, 100		1, 100	1.14
うち債券貸借取引	前連結会計年度	_	_		_			_
支払保証金	当連結会計年度	3, 465	_	3, 465	20		20	0. 58
うち預け金	前連結会計年度	194, 973	_	194, 973	1, 538		1, 538	0.78
プラ頂() 並	当連結会計年度	132, 134	_	132, 134	971		971	0.73
資金調達勘定	前連結会計年度	10, 130, 208	575, 537	9, 554, 671	50, 493	2, 313	48, 179	0.50
真亚刚连例定	当連結会計年度	11, 175, 236	545, 273	10, 629, 962	47, 390	2, 393	44, 997	0.42
うち預金	前連結会計年度	8, 763, 320	_	8, 763, 320	24, 406		24, 406	0. 27
7 O R W	当連結会計年度	9, 761, 185	_	9, 761, 185	26, 323		26, 323	0. 26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	381, 086	_	381, 086	2, 048		2, 048	0.53
) の豚豚口豚巫	当連結会計年度	413, 912	_	413, 912	2, 336		2, 336	0.56
うちコールマネー	前連結会計年度	52, 256	_	52, 256	705		705	1. 34
及び売渡手形	当連結会計年度	17, 608	_	17, 608	110	_	110	0.62
うち債券貸借取引	前連結会計年度	83, 170	_	83, 170	3, 775	_	3, 775	4. 53
受入担保金	当連結会計年度	34, 313	_	34, 313	1, 176	_	1, 176	3. 42
うち借用金	前連結会計年度	114, 595	_	114, 595	1, 461	_	1, 461	1. 27
ノン旧川亚	当連結会計年度	191, 666	_	191, 666	2, 283	_	2, 283	1. 19

⁽注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度64,965百万円、当連結会計年度82,222百万円)を 控除して表示しております。

² 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,778百万円、当連結会計年度一百万

円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度一百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

^{3 「}相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年度比3億8千9百万円増加して426億6千1百万円となりました。 役務取引等費用は、前年度比15億円9千1百万円増加して168億2千1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性類	规则	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	41, 719	553	_	42, 272
仅务以5 等以益	当連結会計年度	42, 040	621	_	42, 661
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	14, 575	_	_	14, 575
プリリュー貝山未物	当連結会計年度	15, 577	85	_	15, 663
うち為替業務	前連結会計年度	14, 097	415	_	14, 512
1 り荷賀来伤	当連結会計年度	15, 844	459	_	16, 303
うち証券関連業務	前連結会計年度	5, 939	_	_	5, 939
りの証分段度未依	当連結会計年度	3, 526	_	_	3, 526
うち代理業務	前連結会計年度	4, 419	_	_	4, 419
プラス座来伤	当連結会計年度	4, 776	_	_	4, 776
うち保護預り・	前連結会計年度	2, 039	_	_	2, 039
貸金庫業務	当連結会計年度	1, 476	_	_	1, 476
うち保証業務	前連結会計年度	649	138	_	787
プラド 証未伤	当連結会計年度	838	76	_	914
役務取引等費用	前連結会計年度	15, 031	198	_	15, 230
汉伤以7] 守貨用	当連結会計年度	16, 622	199	_	16, 821
うち為替業務	前連結会計年度	4, 620	67	_	4, 688
ノり何官未伤	当連結会計年度	5, 363	81	_	5, 445

⁽注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳 特定取引収益は、前年度比1億6千3百万円減少して2億6千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
作里头	<i>判</i> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	429	_	_	429
村足取別収益	当連結会計年度	266	_	_	266
うち商品	前連結会計年度	401	_	_	401
有価証券収益	当連結会計年度	248	_	_	248
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	_	_	_	_
	当連結会計年度	0	_	_	0
うちその他の	前連結会計年度	27	_	_	27
特定取引収益	当連結会計年度	17	_	_	17
特定取引費用	前連結会計年度	0	_	_	0
	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定金融	前連結会計年度	0	_	_	0
派生商品費用	当連結会計年度	_	_	_	_

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残) 特定取引資産は、前年度比86億5千5百万円減少して17億7千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
(里)	<i>荆</i> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	10, 425		_	10, 425
有足取刀貝座	当連結会計年度	1,770		_	1,770
うち商品有価証券	前連結会計年度	2, 429		_	2, 429
プラ阿加石 岡毗分	当連結会計年度 1,769	_		1, 769	
うちその他の	前連結会計年度	7, 996	_	_	7, 996
特定取引資産	当連結会計年度	1	_	_	1
特定取引負債	前連結会計年度	7	_	_	7
	当連結会計年度	_	_	_	_
うち商品有価証券	前連結会計年度	7	_	_	7
派生商品	当連結会計年度	_		_	

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
性規	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9, 769, 485	68, 449	9, 837, 935
	当連結会計年度	9, 861, 802	70, 781	9, 932, 583
うち流動性預金	前連結会計年度	5, 204, 901		5, 204, 901
プロ伽野国原金	当連結会計年度	5, 228, 277		5, 228, 277
うち定期性預金	前連結会計年度	4, 326, 804		4, 326, 804
	当連結会計年度	4, 313, 738		4, 313, 738
うちその他	前連結会計年度	237, 779	68, 449	306, 229
プライグ他	当連結会計年度	319, 786	70, 781	390, 567
譲渡性預金	前連結会計年度	269, 481		269, 481
	当連結会計年度	277, 900		277, 900
総合計	前連結会計年度	10, 038, 966	68, 449	10, 107, 416
\(\rangle \cdot \cdo	当連結会計年度	10, 139, 702	70, 781	10, 210, 483

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 3 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高、構成比)

光 径口I	平成20年3月	31日	平成21年3月	31日
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7, 977, 289	100.00	8, 127, 128	100.00
製造業	689, 073	8.64	692, 908	8. 53
農業	12, 723	0. 16	13, 743	0. 17
林業	449	0.00	521	0.01
漁業	20, 509	0. 26	16, 043	0. 20
鉱業	11, 174	0. 14	11, 768	0.14
建設業	315, 710	3. 96	296, 330	3.65
電気・ガス・熱供給・水道業	71, 956	0.90	83, 913	1.03
情報通信業	57, 682	0.72	53, 952	0.66
運輸業	288, 925	3. 62	311, 046	3.83
卸売・小売業	1, 058, 250	13. 27	1, 034, 285	12.73
金融・保険業	399, 591	5. 01	286, 777	3. 53
不動産業	1, 073, 847	13. 46	1, 087, 743	13.38
各種サービス業	1, 120, 153	14.04	1, 064, 750	13. 10
地方公共団体	665, 328	8. 34	894, 408	11.00
その他	2, 191, 917	27. 48	2, 278, 939	28.04
海外 (特別国際金融取引勘定分)	197	100.00	118	100.00
政府等	197	100.00	118	100.00
合計	7, 977, 486	_	8, 127, 246	_

⁽注) 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在該当事項はありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
性規	州 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	755, 861	_	755, 861
	当連結会計年度	815, 099	_	815, 099
地方債	前連結会計年度	44, 553		44, 553
地刀頂	当連結会計年度	38, 647		38, 647
社債	前連結会計年度	827, 881		827, 881
	当連結会計年度	906, 664	_	906, 664
株式	前連結会計年度	146, 700		146, 700
1/1.74	当連結会計年度	104, 448		104, 448
その他の証券	前連結会計年度	57, 659	531, 178	588, 837
	当連結会計年度	47, 760	382, 462	430, 223
合計	前連結会計年度	1, 832, 656	531, 178	2, 363, 835
	当連結会計年度	1, 912, 621	382, 462	2, 295, 083

⁽注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

^{2 「}その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、当社は第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31	
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		124, 799	124, 799
	うち非累積的永久優先株		_	
	新株式申込証拠金	_	_	_
	資本剰余金		104, 697	104, 263
	利益剰余金	_	224, 572	241, 430
	自己株式(△)		3, 206	2, 503
	自己株式申込証拠金	_	_	
	社外流出予定額(△)	_	3, 457	4, 816
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
	為替換算調整勘定		_	_
ナームガエガロ	新株予約権		_	_
基本的項目 Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分		80, 844	76, 413
1101 1 /	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		75, 000	75, 000
	営業権相当額(△)	_	_	_
	のれん相当額(△)		177, 332	168, 160
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		5, 542	4, 742
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕 計(上記各項目の合計額)	_	_	_
	繰延税金資産の控除金額(△)		_	
	計	(A)	345, 374	366, 683
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)		50, 000	75, 000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		36, 112	35, 544
	一般貸倒引当金		103, 470	78, 470
<u> </u>	負債性資本調達手段等		177, 600	178, 500
f完的項目 Tier 2)	うち永久劣後債務(注 2)		_	_
1161 2)	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注 3)		177, 600	178, 500
	計		317, 182	292, 514
	うち自己資本への算入額	(B)	250, 759	255, 234
2除項目	控除項目(注 4)	(C)	7, 938	11, 205
己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	588, 195	610, 712
	資産(オン・バランス)項目		6, 128, 081	6, 032, 328
	オフ・バランス取引等項目		202, 763	192, 758
スク・	信用リスク・アセットの額	(E)	6, 330, 845	6, 225, 087
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	382, 674	365, 254
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	30, 613	29, 220
	計 ((E) + (F))	(H)	6, 713, 520	6, 590, 341
車結自己資本」	上率(第二基準) = (D) / (H) × 100 (%)	_	8.76	9. 26
	七率=(A)/(H)×100(%)		5. 14	5. 56

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)優先出資証券の概要

連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の基本的項目(Tierl)に算入しております海外特別目的会社3社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%(平成29年1月まで固定) 平成29年1月以降は変動金利
発行総額	300億円(1口あたり10,000,000円)
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日 (該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)。 但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する(下記(1),(2),(3)及び(4)を条件とする。)但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以 上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還 することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82% (平成29年7月まで固定) 平成29年7月以降は変動金利
発行総額	200億円(1口あたり10,000,000円)
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)。 但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支 払われない。
	(1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式 に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。
	(2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。
配当停止条件	(3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業 日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を 行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。
	(4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、 銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払 指示を交付している場合。
	(5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。
	また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督 期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する(下記(1),(2),(3)及び(4)を条件とする。)但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし。 ただし平成27年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以 上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還 することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.92% (平成30年7月まで固定) 平成30年7月以降は変動金利
発行総額	250億円(1口あたり10,000,000円)
払込日	平成20年2月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)。 但し、初回の配当支払日は平成20年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当社最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当社が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当社が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当社が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成20年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当社が当社の優先株式に関する配当を行った場合、又は、当社が残存する優先株式を有していない場合において、当社の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する(下記(1),(2),(3),(4)及び(5)を条件とする。)但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)当社が当社の優先株式に関する満額に満たない配当を行った場合には、配当制限に服すること、(3)分配制限に服すること、(4)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(5)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由 により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社福岡銀行の資産の査定の額(注)

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日	
損性の心力	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	33, 780	55, 427	
危険債権	58, 364	142, 998	
要管理債権	53, 412	56, 247	
正常債権	5, 709, 103	6, 052, 967	

⁽注) 平成20年3月31日は部分直接償却前、平成21年3月31日は部分直接償却後の金額であります。

株式会社熊本ファミリー銀行の資産の査定の額(部分直接償却後)

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日	
順性の位力	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7, 299	3, 143	
危険債権	23, 840	7, 026	
要管理債権	22, 360	1, 550	
正常債権	888, 570	868, 672	

株式会社親和銀行の資産の査定の額(部分直接償却後)

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
[損性の区方	金額 (百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26, 265	10, 116
危険債権	114, 424	21, 293
要管理債権	77, 627	9, 706
正常債権	1, 196, 212	1, 143, 708

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成21年度は、在庫調整の進捗や各国政府による大規模な政策対応等から、世界的に景気の底打ちに向けた動きも見られるものの、我が国経済の持ち直し、回復には今しばらくの時間を要するものと予想されます。

このような状況下、当社グループは中期経営計画の最終年度にあたり、経営インフラ整備の総仕上げを 進め、顧客リレーション強化とリスク管理態勢の強化により地域金融の円滑化に積極的に取り組むととも に、コンプライアンス態勢、コーポレートガバナンスや内部統制の一層の充実を図ることで、収益力、財 務体質を更に強化し「国内トップクラスの地域金融グループ」の実現を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 当社グループの経営統合に関するリスク(期待した統合効果を十分に発揮できない可能性)

株式会社福岡銀行(以下「福岡銀行」といいます。)と株式会社熊本ファミリー銀行(以下「熊本ファミリー銀行」といいます。)は、平成19年4月2日、共同株式移転により親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下「当社」といいます。)を設立し経営統合いたしました。また、当社は、平成19年10月1日に株式会社親和銀行(以下「親和銀行」といいます。)を完全子会社化しております。

当社グループは、質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループを目指して、グループ3行の店舗ネットワークや関連会社の統合、事務やIT基盤の共通化等、経営インフラ整備を進めるとともに、熊本ファミリー銀行と親和銀行の財務の健全性を向上させる等、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・福岡銀行の熊本ファミリー銀行および親和銀行に対する業務面での協調体制強化や資本支援等が奏功 しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、営業戦略の不奏功等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性
- ・当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再

配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

- ・福岡銀行および熊本ファミリー銀行と親和銀行の事務・システム統合(平成22年1月予定)における 不測の事態に起因して、システム障害が発生する可能性
- ・当該事務・システム統合の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性

2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループの銀行子会社が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権の増加

当社グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業種の環境悪化

当社グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当 社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への対応

当社グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第二基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社である福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から 業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、 自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社グループが既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額

- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

4 業務に伴うリスク

(1) 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当社グループの予想を超える変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より 著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当社や銀行子会社の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当社グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩等のリスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務リスク

当社グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当社グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当社グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、当年度から連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当社グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争

当社グループが主要な営業基盤とする福岡県、熊本県及び長崎県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、メガバンクの進出に加え、今後地元金融機関同士の再編も予想されます。

当社グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の 増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及 び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 その他

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、銀行法及び会社法その他法令上の規制又は契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主への配当の支払が不可能となる可能性があります。

(2) 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。従って、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった経営環境に関する条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

(3) 各種規制の変更リスク

銀行持株会社及び銀行子会社は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、福岡県、熊本県及び長崎県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、 地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社グループ の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当社グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来

の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当社グループの業績及び財務状況 に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 世界的な金融危機や景気後退が更に深刻化・悪化するリスク
 - 世界的な金融危機や景気後退が更に深刻化・悪化した場合には、以下の要因等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ・ 当社グループが保有する証券化商品を含む有価証券の市場価格がさらに下落し、損失が拡大する等 の可能性
 - ・ クレジット市場の環境変化が、当社グループの貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性
 - ・ 取引の相手方の破綻・倒産等に伴う債務不履行等により、損失が拡大する可能性

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

①預金

預金の期末残高は、9兆9,325億円となり、譲渡性預金と合わせますと、10兆2,104億円となりました。

②貸出金

貸出金は地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客様の住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えしました結果、8兆1,272億円となりました。

③有価証券

有価証券は安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、期末残高は2兆 2,950億円となりました。

(2) 経営成績

①損益状況

連結経常収益は貸出金利息等資金運用収益の増加等により2,812億1千3百万円、連結経常費用は、有価証券の減損や信用コストの増加等により2,781億1千7百万円となりました。その結果連結経常利益は30億9千5百万円、連結当期純利益は219億3千4百万円となりました。

②自己資本比率 (第二基準)

標準的手法による連結自己資本比率 (第二基準) は9.26%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、グループー体経営の確立を目的として、株式会社熊本ファミリー銀行において、福岡銀行・広島銀行の共同化システムへのシステム統合、株式会社福岡銀行において、「ふくおかフィナンシャルグループ本社ビル」の新築による本部機能移転を行いました。また、銀行業の営業店舗においては、店舗の新築・改修、事務機器の増設・更新を行いましたほか、オンラインシステム拡充のため、コンピューター関連投資を実施しました。これらの設備投資の総額は、31,138百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりです。

平成21年3月31日現在

	1		1	1	平成21年3月31日現在						生
	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数
	五八石	その他	//1144 <u>E</u>	内容	面積(m²)		帳簿信	西額 (百万	7円)		(人)
		本店	福岡市 中央区	店舗	4, 142	17, 281	1, 491	207		18, 981	129
		天神町支 店他51ヶ 店	福岡市内地区	店舗	39, 713 (1, 769)	17, 947	4, 037	619	_	22, 603	970
		北九州営 業部他23 ヶ店	北九州 市内地 区	店舗	22, 532 (964)	9, 420	2, 650	333	_	12, 403	510
		久留米営 業部他8 ヶ店	久留米 市内地 区	店舗	7, 795 (231)	2, 203	534	55	_	2, 793	165
		飯塚支店 他63ヶ店	福岡県 内その 他地区	店舗	64, 978 (3, 236)	9, 247	3, 036	487	_	12, 770	1, 034
		福岡県 計			139, 163 (6, 201)	56, 099	11, 750	1, 702	_	69, 552	2,808
	株式会社 福岡銀行	県外支店 (九州地 区)(佐賀 支店他11 ヶ店)	佐賀県他	店舗	9, 743	6, 890	437	72	_	7, 401	194
		県外支店 (その他) (東京支 店他4ヶ 店)	東京都他	店舗	1, 938	9, 340	985	63	_	10, 388	73
		新本部ビル	福岡市 中央区	本部	4, 108	2, 726	7, 824	339	863	11, 753	746
連結子会社		コンピュ ーター センター	福岡市博多区	コンピュ ーターセ ンター	2,017	6, 623	839	52	_	7, 515	_
		事務 センター	福岡市 早良区	事務センター	2, 850	1, 469	2, 136	49	_	3, 654	_
		社宅・寮	_	社 宅 · 寮	68, 312	13, 686	3, 945	7	_	17, 639	
		その他	_	その他	52, 320 (81)	5, 250	5, 823	357	_	11, 432	
		福岡銀行計	_	_	280, 454 (6, 282)	102, 088	33, 742	2, 644	863	139, 338	3, 821
		本店 他34ヶ店	熊本県熊本市	店舗	34, 297 (9, 633)	3, 874	1, 701	488	1, 745	7,810	628
		八代支店 他32ヶ店	熊本県 内その 他地区	店舗	33, 657 (11, 159)	1, 430	1, 177	239	_	2, 847	324
		熊本県内 計			67, 955 (20, 793)	5, 305	2, 879	727	1, 745	10, 658	952
	株式会社 熊本 ファミリ	熊本県外 支店(福 岡営業部 他6ヶ店)	福岡県他	店舗	4, 911 (297)	822	175	38	_	1,036	70
	ファミリ 一銀行	事務センター	熊本県 熊本市	事務センター	1,893	162	83	21	_	268	5
		社宅・寮	_	社宅· 寮	30, 322	1, 750	390	_	_	2, 140	_
		その他	_	その他	32, 747	1, 185	21	0	_	1, 208	_
		熊本ファ ミリー銀 行 計	_	_	137, 830 (21, 090)	9, 227	3, 550	788	1, 745	15, 312	1,027

	△ 牡豆	店舗名	所在地	設備の内	土	地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数
	会社名	その他		容	面積(m²)		帳簿位	洒額(百万	可円)		(人)
		本店	長崎県 佐世保 市	店舗	4, 501	2, 207	964	226	646	4, 044	387
		京町支店 他22ヶ店	長崎県 佐世保 市内地 区	店舗	23, 288 (215)	2, 791	861	145		3, 798	216
		長崎営業 部 他23ヶ店	長崎県 長崎市 内地区	店舗	16, 126 (476)	2, 672	839	187		3, 699	336
		諫早支店 他37ヶ店	長崎県 内その 他地区	店舗	49, 614 (4, 865)	2, 327	1, 322	217		3, 868	442
連結 子会社	株式会社 親和銀行	長崎県 計			93, 531 (5, 557)	9, 998	3, 987	777	646	15, 411	1, 381
		長崎県外 支店(福 岡営業 他11ヶ 店)	福岡県他	店舗	9, 719 (304)	2, 763	854	85		3, 704	216
		社宅・寮	_	社宅・ 寮	101, 238 (2, 082)	5, 213	1, 547	7		6, 768	_
	飯盛山 研修所		研修所	10, 116 (10, 166)	_	0	0		0	_	
		その他	_	その他	92, 595	2, 284	145	650		3, 080	_
		親和銀行 計	_		307, 201 (18, 059)	20, 260	6, 535	1, 521	646	28, 964	1, 597

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,344百万円であります。
- (注) 2 動産は事務機械1,544百万円、その他3,407百万円であります。
- (注) 3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備1,111か所、海外駐在員事務所 3 か所は上記に含めて記載しております。
- (注)4 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結子会社	福岡銀行	銀行業	事務 センター他	福岡市 早良区他	事務機械他	_	1,616

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、投資効果等を十分に検討したうえで、お客様の利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除去等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	店舗名	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定額(注1) (百万円)		資金調達	着手年月	完了予定
云江石	その他		区 の	事業の別		総額	既支払額	方法	有于千万	年月
福岡銀行	八幡支店	北九州 市八幡 東区	新設	銀行業	店舗	500	148	自己資金	20年8月	21年4月
親和銀行	FFG 佐 世保ビ ル	長崎県 佐世保 市	新設	銀行業	店舗	1,742	1	自己資金	21年5月	22年9月
親和銀行	_	長崎県他	新設	銀行業	システ ム統合 (注2)	9, 226	4, 082	自己資金	19年11月	22年1月

⁽注)1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

² 親和銀行の「システム統合」は、福岡銀行・広島銀行の共同化システムへの参加に係る投資計画であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1, 800, 000, 000
第一種優先株式	18, 878, 000
計	1, 818, 878, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	発行	日現在 数(株) 6月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	859, 761, 868	同	左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式。単元株式数 は1,000株。
第一種優先株式	18, 742, 000	同	左	_	単元株式数は1,000株。 (注)
計	878, 503, 868	同	左	_	_

- (注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
 - ① 当会社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において(2)に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。本優先株式1株につき年14円
 - ② ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
 - ③ 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。
- (2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当会社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1)①で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

- (3) 残余財産の分配
 - ① 当会社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。 本優先株式 1株につき500円
 - ② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したため、優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 ただし、優先配当金の額(当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において(2)の規定に基づき優先配 当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下(4)において同じ。)の剰余金の配 当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総 会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨 の決議がある時までは議決権を有するものとする。

- (5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
 - ① 当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
 - ② 当会社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。
- (6) 第一種優先株式の取得
 - ① 当会社は、第一種優先株式について、当会社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500 円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
 - ② ①に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。
- (7) 優先順位

当会社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

(9) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月2日(注)1	814, 658	814, 658	100, 000, 000	100, 000, 000	25, 000, 000	25, 000, 000
平成19年9月18日(注)2	79, 006	893, 664	21, 066, 159	121, 066, 159	21, 066, 159	46, 066, 159
平成19年9月26日(注)3	14,000	907, 664	3, 732, 960	124, 799, 119	3, 732, 960	49, 799, 119
平成19年9月28日(注)4	△29, 160	878, 503	_	124, 799, 119	4, 866, 970	54, 666, 090

- (注) 1 株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。
 - 2 有償 一般公募増資 79,006千株 発行価額533.28円 資本組入額266.64円
 - 3 有償 第三者割当增資14,000千株 発行価格533.28円 資本組入額266.64円 (割当先:野村證券株式会社)
 - 4 株式会社福岡銀行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債の転換により交付された株式会社福岡銀行の 普通株式を当社普通株式に交換したことにより、発行済株式数が10,839千株、資本準備金が4,866,970千円 増加しております。

また、同日、株式会社福岡銀行が保有する当社第二種優先株式40,000千株を取得及び消却しております。

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

平成21年3月31日現在

区分		株式の状況(1単元の株式数1,000株)										
	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品取引業者	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)			
	団体	正常极民		法人	個人以外	個人	その他	日日	(VK)			
株主数 (人)	1	128	39	2, 064	394	3	22, 794	25, 423	_			
所有株式数 (単元)	8	401, 603	8, 827	127, 627	203, 640	27	113, 799	855, 531	4, 230, 868			
所有株式数 の割合(%)	0.00	46. 94	1. 03	14. 91	23. 80	0.00	13. 30	100.00	_			

- (注) 1 自己株式554,436株は「個人その他」に554単元、「単元未満株式の状況」に436株含まれております。
 - 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び447株含まれております。

②第一種優先株式

平成21年3月31日現在

		1/2/21 0/1										
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)										
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品取引業者	その他の	外国治	外国法人等		計	単元未満 株式の状況 (株)			
	団体	立即放民		法人	個人以外	個人	個人 その他	БI	(PIN)			
株主数 (人)	_	_	_	339	_	_	233	572	_			
所有株式数 (単元)	_	_	_	13, 358	_	_	5, 384	18, 742	_			
所有株式数 の割合(%)	_	_	_	71. 27	_	_	28. 72	100.00	_			

(6) 【大株主の状況】

①所有株式数別

平成21年3月31日現在

		1 /4/0 = 1	- O 71 OT D 2001T
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	53, 641	6. 10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	51, 733	5. 88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	48, 122	5. 47
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19, 496	2. 21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6 日本生命証券管理部内	18, 072	2. 05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17, 719	2. 01
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17, 315	1. 97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17, 297	1. 96
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3-8	16, 529	1.88
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	10, 250	1. 16
計	_	270, 177	30. 75

(注) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から以下のとおり平成19年1月22日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号			782	0. 11
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目 1番39号			6, 648	0. 95
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N. A.)	米国 カリフォルニア 州 サンフランシスコ 市 フリーモント・ストリ ート45			2, 900	0.41
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア 州 サンフランシスコ 市 フリーモント・ストリ ート45	平成19年	亚出10年	5, 897	0.84
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤ ル・ミント・コート1	1月22日		1, 809	0. 26
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド(Barclays Life Assurance Company Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤ ル・ミント・コート 1 ムーレイハウス			94	0.01
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリ ーワーフ ノース・コロネ ード5			16, 776	2. 40
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2			2, 750	0.39
バークレイズ・グローバル・インベスタ ーズ・カナダ・リミテッド(Barclays Global Investors Canada Ltd)	カナダ オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート161,2500号			5	0.00
計	_	_	_	37, 662	5. 38

⁽注) 1 同報告書提出時の発行者は株式会社福岡銀行でありますが、平成19年4月2日の株式移転により発行者は当社となりました。

² 変更報告書の写しによると、保有目的は「自己資産の運用目的」等であります。

②所有議決権数別

平成21年3月31日現在

		1 /3/2011	- 3 万 31 日 51111工
氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	53, 641	6. 29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	51, 733	6.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	48, 122	5. 64
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19, 296	2. 26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6 日本生命証券管理部内	18, 072	2. 12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17, 719	2. 07
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17, 315	2. 03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17, 297	2. 02
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3-8	16, 529	1. 93
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	10, 250	1. 20
計	_	269, 974	31. 67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,742,000	_	「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 554,000	_	株主としての権利内容に制限
7亿土成仍惟怀40(日 6/4)	(相互保有株式) 普通株式 2,550,000		のない、標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 852, 427, 000	852, 426	同上
単元未満株式	普通株式 4,230,868	_	同上
発行済株式総数	878, 503, 868	_	_
総株主の議決権	_	852, 426	_

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。
 - 2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のあった株式が1千株含まれており、当該株式に係る議決権1個を議決権の数から控除しております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	又は名称		他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	554, 000		554, 000	0.06
(相互保有株式) 株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	2, 500, 000	_	2, 500, 000	0. 28
(相互保有株式) 前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目14 番2号	50,000		50,000	0.00
計	_	3, 104, 000	_	3, 104, 000	0. 35

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月8日)での決議状況 (取得日 平成20年10月8日)	317, 657	102, 603, 211
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	317, 657	102, 603, 211
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度末の末日現在の未行使割合(%)	_	_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合 (%)	_	_

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月4日)での決議状況 (取得日 平成20年11月7日)	500, 000	168, 500, 000
当事業年度前における取得自己株式	_	_
当事業年度における取得自己株式	500, 000	168, 500, 000
残存決議株式の総数及び価額の総額	_	_
当事業年度末の末日現在の未行使割合(%)		_
当期間における取得自己株式	_	_
提出日現在の未行使割合 (%)	_	_

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	314, 796	123, 158, 278	
当期間における取得自己株式	15, 305	4, 813, 412	

⁽注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式		_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式		_	_	_	
その他(単元未満株式買増請求によるもの)	759, 593	352, 898, 193	6, 825	2, 257, 230	
保有自己株式数	554, 436	_	562, 916		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買増請求により処分した株式による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や、内部留保の充実による財務体質の強化などに努め、安定的な配当を継続実施していくことを利益配当の基本方針としております。加えて、業績連動型の配当方式の設定により、株主の皆様との長期的な信頼関係の構築と、株主価値の向上に努めております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、機動的な配当政策を図るため、「期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。」旨も定めております。

今年度の業績に対応する1株当たり配当金額の目安は年間7円となりますが、経営統合後の経営インフラ整備が順調に進展したことなど、当社グループの順調な事業展開を勘案しまして、当期末の普通株式の配当金につきましては、1株につき4円(中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき8円)となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当金額 (円)
平成20年11月14日	普通株式	3, 439	4. 0
取締役会決議	第一種優先株式	131	7. 0
平成21年6月26日	普通株式	3, 436	4. 0
定時株主総会決議	第一種優先株式	131	7. 0

「配当金目安テーブル」

ふくおかフィナンシャルグループ 連結当期純利益水準	1株当たり 配当金目安
~250億円以下	年間 7円~
250億円超~300億円以下	年間 8円~
300億円超~350億円以下	年間 9円~
350億円超~400億円以下	年間10円~
400億円超~450億円以下	年間11円~
450億円超~500億円以下	年間12円~
500億円超~550億円以下	年間13円~
550億円超~	年間14円~
(1) 大学日間よりっと理体体にしい大声してし	

但し、事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	982	576
最低(円)	471	248

- (注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
- (注) 2 当社は平成19年4月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	401	350	387	392	333	330
最低(円)	248	271	287	300	287	272

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年1月23日生	昭和41年4月 平成4年1月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年6月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 専務取締役 同 取締役頭取 同 取締役頭取 同 取締役頭取 同 取締役頭取(執行役員兼務)(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会長兼社長 同 取締役会長兼社長 同 取締役会長兼社長 (執行役員	(注) 3	普通株式 32
取締役 副社長 (代表取締役)		渋 田 一 典	昭和19年5月26日生	昭和43年4月 平成5年3月 平成7年6月 平成11年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年5月 平成18年6月	福岡銀行入行 同 融資統括部長 同 取締役営業統括部長 同 取締役本店営業部営業本部長 同 常務取締役 同 常務取締役福岡地区本部長 同 常務取締役 同 専務取締役 同 取締役副頭取 同 取締役副頭取 同 取締役副頭取(執行役員兼務) (現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役副社長 同 取締役副社長 同 取締役副社長(執行役員兼務) (現職)	(注) 3	普通株式 30
取締役		小 幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 営業統括部長 同 取締役営業統括部長兼国際部長 同 取締役営業統括部長 同 取締役営業統括部長 同 取締役本店営業部長 同 常務取締役福岡地区本部長 同 常務取締役 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員 の取締役専務執行役員 同 取締役専務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員(現職)	(注) 3	普通株式 31
取締役		柴 戸 隆 成	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員(現職)	(注) 3	普通株式 34

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 執行役員総合企画部長 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 同 取締役執行役員(現職)	(注) 3	普通株式
取締役		櫻 井 文 夫	昭和29年12月3日生	昭和52年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年7月 平成21年4月	福岡銀行入行 同 事務統括部長 同 取締役事務統括部長 同 取締役監査部長 同 執行役員監査部長 同 執行役員人事部長 ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部部長 同 執行役員人事統括部長 福岡銀行取締役常務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 同 取締役執行役員(現職)	(注) 3	普通株式
取締役		古 村 至 朗	昭和30年1月18日生	昭和52年4月 平成15年3月 平成16年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年4月	福岡銀行入行 同 天神町支店長 同 営業統括部長 同 北九州営業部長 同 執行役員北九州営業部長 同 取締役常務執行役員 (現職) ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 同 取締役執行役員 (現職)	(注) 3	普通株式

役名	職名	氏名	生年月日	略歷		任期	所有 株式数 (千株)
取締役		鈴 木 元	昭和25年11月30日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年10月 平成18年4月 平成19年6月 平成19年8月 平成19年8月	福岡銀行入行 同 営業統括部長 同 取締役営業統括部長 同 取締役北九州営業部長兼北九州営業部コーポレート営業部長 同 取締役北九州営業部長 同 取締役北九州本部長 熊本ファミリー銀行取締役専務執 行役員 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 熊本ファミリー銀行取締役頭取 (現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	(注) 3	普通株式
取締役		岸本清一	昭和28年5月15日生	昭和51年4月 昭和63年4月 平成元年10月 平成8年4月 平成10年7月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年4月	肥後相互銀行入行 同 経営企画室課長 肥後ファミリー銀行経営企画課長 熊本ファミリー銀行経営企画課長 熊本ファミリー銀行本渡支店長 同 総合企画部長兼広報室長 同 執行役員総合企画部長兼広報 室長 同 執行役員経営管理部長 同 取締役 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 熊本ファミリー銀行 取締役常務 執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 執行役員(現職)	(注) 3	普通株式8

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		鬼木和夫	昭和20年10月20日生	昭和44年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年4月 平成15年4月 平成17年5月 平成19年4月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 公務部長 同 取締役公務法人部長 同 常務取締役 同 常務取締役福岡地区本部長 同 専務取締役 同 取締役副頭取 同 取締役副頭取(執行役員兼務) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 親和銀行顧問 親和銀行取締役頭取(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	(注) 3	普通株式 32
取締役		吉 澤 俊 介	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年8月 平成19年8月 平成19年8月 平成19年8月	親和銀行入行 同 総合企画部長 同 本店営業部長 同 執行役員本店営業部長 同 執行役員審査部長 同 常務執行役員総合企画部長 同 常務執行役員総合企画部長兼 クオリティ統括部長 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役 親和銀行取締役専務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役執行役員(現職)	(注) 3	普通株式
取締役		安 田 隆 二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 昭和61年6月 平成8年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年4月	モルガン・ギャランティ・トラストカンパニー(現J.P.モルガン・チェース)入社マッキンゼー・アンド・カンパニー入社同パートナー就任A.T.カーニーアジア総代表 (株ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長ー橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授(現職)福岡銀行取締役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ取締役(現職)	(注) 3	普通株式 20
取締役		髙 橋 秀 明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月 平成12年3月 平成18年1月 平成18年6月 平成19年4月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR㈱代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副 社長 富士ゼロックス㈱代表取締役副社 長 慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	(注) 3	普通株式

役名	職名	氏名	生年月日	略壓		任期	所有 株式数 (千株)
監査役(常勤)		長濱克博	昭和30年7月16日生	昭和54年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月	福岡銀行入行 同 八幡支店長 同 リスク統括部長 ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部長(福岡銀行リスク 管理部長兼務) ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職)	(注) 4	普通株式 1
監査役		芦 塚 日出美	昭和14年12月27日生	昭和37年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年4月	九州電力㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 福岡銀行監査役(現職) 九州電力㈱代表取締役副社長 ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職) 九州通信ネットワーク㈱代表取締 役社長(現職)	(注) 5	
監査役		長尾亜夫	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成19年4月	西日本鉄道㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社中務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 福岡銀行監査役(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職) 西日本鉄道㈱代表取締役会長(現職)	(注) 5	
計						普通株式 239	

- (注) 1 取締役のうち、安田隆二及び髙橋秀明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役のうち、芦塚日出美及び長尾亜夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 当該取締役の任期は、平成21年6月から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の日までであります。
 - 4 当該監査役の任期は、平成20年6月から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の日までであります。
 - 5 当該監査役の任期は、平成19年4月から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の日までであります。

(参考)

当社は、執行役員制度を導入しております。平成21年6月26日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

青柳 雅之 (株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務) 山川 正翁 (株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員兼務) 廣田 喜大 IT統括部長 (株式会社福岡銀行 執行役員IT管理部長兼務) 五島 明彦 人事統括部長 (株式会社福岡銀行 執行役員人事部長兼務) 田代 哲也 監査部長 (株式会社福岡銀行 執行役員兼務)

西妻 安治 営業企画部長(株式会社福岡銀行 執行役員営業推進部長兼務)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、グループの経営資源を適切に活用し、グループの経営効率を高めるために必要な経営管理、その他の役務及び便益を提供することにより、お客さまへのサービスの向上、地域社会への貢献、従業員の満足度の向上及び企業価値の持続的な成長を実現していくことでございます。上記の実効性を担保するために、当社では、グループ全体のガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、並びに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての機能(子銀行及びその傘下におけるグループ各社の経営管理)を適時適切に発揮するため、経営機構・業務機構体制の整備を図っております。

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、監査役監査の実効性を確保するとともに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に努めております。

- 1) 経営責任を一層明確化するとともに株主意思を経営に反映しやすい体制とするため、取締役の任期を1年としております。
- 2) 当社グループと直接関係のない独立の社外取締役2名を選定し、外部の視点による監督機能の強化を図っております。
- 3) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と役割を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

○ 取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在13名の取締役(うち社外取締役2名)で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

○監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在3名(うち社外監査役2名)で構成されており、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

○監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

○グループ経営会議

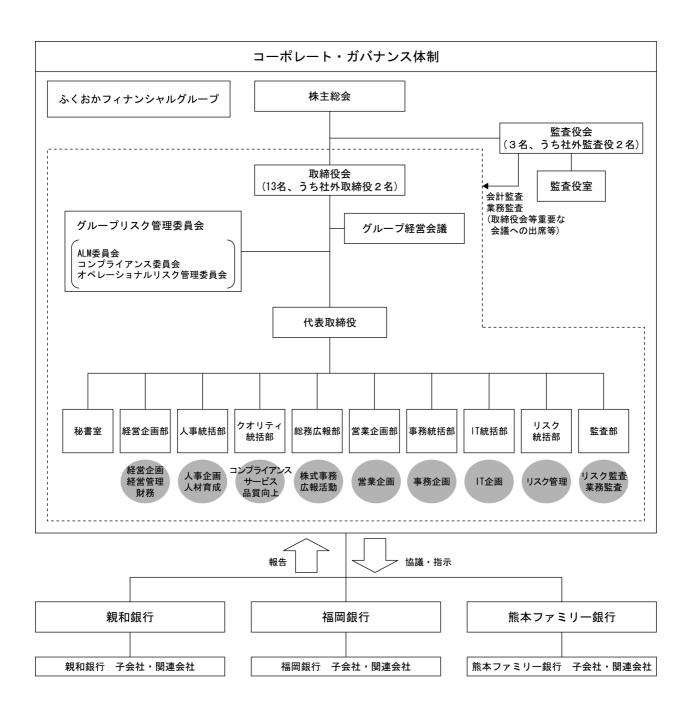
取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき策定されるグループ経営計画やグループ業務計画の ほか、グループの業務執行に関する重要な事項を協議しております。

○グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

○執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任 し、業務執行を委嘱しております。



② 内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、グループ経営理念、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行の基本方針、経営計画・業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当社グループにおける内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス態勢について)

当社では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取組んでおります。

具体的には、当社(ふくおかフィナンシャルグループ)及び3子銀行(福岡銀行・熊本ファミリー銀行・親和銀行)それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程、社内ルール及び法令等を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。

また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢について)

当社では、健全性維持と収益力向上の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、以下のとおりグループ全体のリスク管理の強化に取組んでおります。

グループ全体のリスク管理を早期に高度化すべく、当社主導のもとグループー体運営によるリスク管理態勢を構築するとともに、福岡銀行で培ってきたリスク管理手法を熊本ファミリー銀行及び親和銀行に導入し、運用しております。

具体的には、グループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として「リスク管理方針」を、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を当社及び3子銀行においてそれぞれ制定し、リスク管理を実践しております。

また、取締役会の下部組織として「グループリスク管理委員会」を設置し、グループ全体の各種リスクの管理 及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

(内部統制システムに係る基本方針)

当社は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議しております。

1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当社及び当社グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、グループ経営理念を策定し、併せてこれを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当社及び当社グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

- 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) (法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当社及び当社グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その 他当社グループの業務の適正に必要となる体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

2) (社外取締役の選任)

当社グループと直接関係のない独立の社外取締役を選任することにより、外部の視点による監督機能の維持・向上を図るものとする。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の 議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当社業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

- 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) (リスク管理の統括部署)

取締役会は、当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

2) (リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、グループ全体の業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、グループ会社のリスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するグループリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

3) (実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスク特性に応じて分類・管理するものとし、 リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、必要に応じてリスクカテゴリ 一毎の関連部署を定めることとする。

4) (コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、当社グループの役職員の人命の安全及び財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

5) (リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。また、内規によって同報告に係る内部統制の有効性を評価する責任部署を設置する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) (取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものと する。

2) (業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

3) (業務執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を、 稟議等決定基準において定める。

7. 従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) (コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則等を定める。

2) (コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

3) (法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、コンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

4) (反社会的勢力の排除)

取締役会は、法令等遵守に関する基本方針である「コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力への 対応方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態 度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) (グループ会社の運営・管理部署)

取締役会は、当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によってグループ会社の運営を管理する部署を設置する。

2) (グループ会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、グループ会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲内において、グループ会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における(監査役を補助すべき)使用人に関する体制

1) (監査役室の設置)

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を 監査役室として設置する。

2) (監査役室の担当者)

監査役室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した専属の人材を配置する。

10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(監査役室の独立性)

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

- 11. 取締役・使用人が監査役(又は監査役会)に報告するための体制その他の監査役(又は監査役会)への報告に関する体制
- 1) (監査役への報告体制)

当社グループの役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、またはその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

2) (監査役監査への協力)

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当社グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

- 12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) (監査役の取締役会への出席義務)

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

2) (監査役の重要会議への出席)

監査役は、グループ経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

3) (会計監査人、代表取締役、子会社の監査役との連携)

監査役は、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

4) (内部統制部門等との連携)

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並び に内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社は、グループ内の他の部門から独立した監査部を設置しております。

監査部は子銀行各行(福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行)からの出向者合計95名(専任80名、子銀行各行の監査部との兼任15名:平成21年3月末現在)により構成され、「内部監査方針」「監査規則」等に則り、当社各部に対する内部監査を実施するほか、業務委託契約に基づき受託した子銀行各行に対する内部監査を実施しております。当社及び子銀行各行の監査結果については、定期的に取締役会等に報告しております。

(監査役監査)

当社の監査役会は、提出日現在社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な内部監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する取締役会等において、内部監査の実施状況の報告を定期的に受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、グループ各社の監査実施結果の報告等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。なお、原則として年6回の定期的な会合を実施しているほか、必要に応じ随時会合を持っております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の	の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
	行 正 晴 實		
指定有限責任社員・ 業務執行社員	村 田 賢 治	新日本有限責任監査法人	_
	柴 田 祐二		

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 会計士補1名 その他6名

⑤ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は提出日現在社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも当社及び当社グループの出身者ではありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当社グループ会社と資本的関係及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的関係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役の安田隆二氏及び髙橋秀明氏は当社子会社である株式会社福岡銀行の社外取締役に就任し、 社外監査役の芦塚日出美氏及び長尾亜夫氏は株式会社福岡銀行の社外監査役に就任しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約(責任限定契約)の概要

当社は定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

⑦ 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役(12名)の年間報酬総額 361百万円(うち社外取締役2名 12百万円)

監査役(4名)の年間報酬総額 33百万円(うち社外監査役2名 10百万円)

- (注)1 役員報酬は当社役員に対して当社及び当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。
- (注)2 上記の「監査役の年間報酬額」には、当期中の退任監査役1名に対する報酬を含んでおります。

® 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法 と異なる別段の定めをした場合の内容

(取締役の定数)

当会社の取締役は、14名以内とする。

(取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役の選任決議要件)

- 1)取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 2) 取締役の選任決議は、累積投票によらない。
- ⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事由およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

(剰余金の配当等)

当社では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当会社は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

(剰余金の配当の基準日)

- 1) 当会社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。
- 2) 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。
- 3)前2項のほか、当会社は、取締役会の決議によって、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会及び種類株主総会の特別決議要件)

当社は株主総会を円滑に運営することを目的に、以下の旨を定款で定めています。

- 1)会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。
- 2)会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。
- ⑩ 第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況)

- ・電磁的方法による議決権の行使 書面投票及び電磁的方法による議決権の行使制度を採用しております。
- その他

説明資料等のビジュアル化を実施する等、株主の皆様に対する説明に配慮した対応を行っております。

(IRに関する活動状況)

- ・アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 定期的にアナリスト・機関投資家に対して会社説明会を東京で開催しております。
- ・海外投資家向けに定期的説明会を開催 定期的に海外投資家を訪問し、毎期の業績、経営戦略等の説明を行っております。
- ・ I R資料のホームページ掲載

当社ホームページ (http://www.fukuoka-fg.com) に会社説明会の資料、動画・音声を掲載しているほか、有価証券報告書、ディスクロージャー誌、財務情報のヒストリカルデータ等を掲載しております。

・IRに関する部署(担当者)の設置 IRの担当部署を当社経営企画部とし、担当者(兼務)を配置しております。

(ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況)

ージにおいて対外公表しております。

- ・社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定 ふくおかフィナンシャルグループ (FFG) は、グループ経営理念の実践と言うべき事業活動そのものが 「CSR」であると考え、すべてのステークホルダーに対し価値創造を提供していくとともに、FFGの 持続的な発展を実現していくことを基本とした「FFGのグループCSR活動方針」を策定し、ホームペ
- ・環境保全活動、CSR活動等の実施 「FFGのグループCSR活動方針」において重点実施項目(環境共生活動、生涯学習支援、ユニバーサルアクション)を設定し、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施してまいります。
- ・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定 グループ情報開示規則 (グループディスクロージャー・ポリシー) を制定し、情報開示に対する基本的な 考え方、開示基準、開示方法に関するグループ体制等を取り纏め、情報開示に対する適切な態勢の確保に 努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E /\	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	_	_	18	_	
連結子会社	_	_	182	7	
計	_	_	200	7	

- ② 【その他重要な報酬の内容】 該当事項はありません。
- ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 該当事項はありません。
- ④ 【監査報酬の決定方針】 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき 作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作 成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)の財 務諸表については、新日本監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成 21年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表 については、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本 監査法人から名称変更しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 347, 944 532, 240 現金預け金 コールローン及び買入手形 76, 557 153, 282 買入金銭債権 174, 736 144, 459 特定取引資産 10, 425 1,770 金銭の信託 3,524 **※**1, **※**9, **※**16 **%**1, **%**2, **%**9, **%**16 有価証券 2, 363, 835 2, 295, 083 **%**3, **%**4, **%**5, **%**6, **%**7, **%**8, **%**10 *****3, *****4, *****5, *****6, *****7, *****8, *****10 貸出金 7, 977, 486 8, 127, 246 ^{*}8 5, 140 ^{*8} 6, 572 外国為替 **※**9 その他資産 126, 470 122, 569 **※**12, **※**13 **※**12, **※**13 有形固定資産 180,645 189, 089 建物 34, 408 44, 581 **※**11 **※**11 129,950 土地 128,836 リース資産 3,547 建設仮勘定 4,924 3,660 その他の有形固定資産 11, 361 8,463 無形固定資産 189, 400 185, 233 ソフトウエア 8,060 13,536 177, 332 168, 160 のれん その他の無形固定資産 4,008 3,536 63,082 繰延税金資産 116, 950 支払承諾見返 88,845 77, 391 貸倒引当金 △244, 105 △170, 509 投資損失引当金 $\triangle 88$ $\triangle 123$ 11, 363, 902 11, 781, 256 資産の部合計 負債の部 預金 ^{*9} 9, 837, 935 9, 932, 583 譲渡性預金 269, 481 277,900 コールマネー及び売渡手形 2,504 70,000 ^{*9} 6, 563 債券貸借取引受入担保金 42, 371 特定取引負債 **※**9. **※**14 **※**9. **※**14 借用金 203,808 483, 826 外国為替 782 800 短期社債 50,000 35,000 **※**15 **※**15 社債 133, 796 154, 916 その他負債 101, 224 114,030 退職給付引当金 488 2, 266 利息返還損失引当金 1, 162 1, 128 睡眠預金払戻損失引当金 3,838 3,766 その他の偶発損失引当金 272 374

(単位:百万円)

		(中世・ログ11)
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	*11 32,779	*11 32, 270
負ののれん	307	273
支払承諾	88, 845	77, 391
負債の部合計	10, 771, 385	11, 191, 315
純資産の部		
資本金	124, 799	124, 799
資本剰余金	104, 697	104, 263
利益剰余金	224, 572	241, 430
自己株式	△3, 206	$\triangle 2,503$
株主資本合計	450, 862	467, 989
その他有価証券評価差額金	17, 348	5, 090
繰延ヘッジ損益	△4, 008	$\triangle 6,269$
土地再評価差額金	*11 47, 469	^{**11} 46, 717
評価・換算差額等合計	60, 809	45, 537
少数株主持分	80, 844	76, 413
純資産の部合計	592, 516	589, 941
負債及び純資産の部合計	11, 363, 902	11, 781, 256

(単位:百万円)

		(単位:白万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	277, 795	281, 213
資金運用収益	198, 833	212, 492
貸出金利息	155, 358	171, 985
有価証券利息配当金	37, 372	34, 375
コールローン利息及び買入手形利息	1,015	1, 100
債券貸借取引受入利息	_	20
預け金利息	1,538	971
その他の受入利息	3, 549	4, 038
信託報酬	1	1
役務取引等収益	42, 272	42, 661
特定取引収益	429	266
その他業務収益	18, 411	11, 780
その他経常収益	17, 846	14, 010
経常費用	251, 930	278, 117
資金調達費用	48, 186	44, 997
預金利息	24, 406	26, 323
譲渡性預金利息	2,048	2, 336
コールマネー利息及び売渡手形利息	705	110
債券貸借取引支払利息	3, 775	1, 176
借用金利息	1, 461	2, 283
短期社債利息	11	339
社債利息	4, 100	3, 911
新株予約権付社債利息	0	_
その他の支払利息	11, 675	8, 516
役務取引等費用	15, 230	16, 821
特定取引費用	0	_
その他業務費用	18, 224	22, 824
営業経費	112, 486	132, 447
その他経常費用	57, 802	61, 026
貸倒引当金繰入額	18, 910	44, 142
その他の経常費用	*1 38,891	^{**1} 16, 884
経常利益	25, 865	3, 095
特別利益	1,808	2, 999
固定資産処分益	77	932
償却債権取立益	1,730	2,067
その他の特別利益	0	_
特別損失	5, 179	12, 040
固定資産処分損	1, 827	3, 161
減損損失	2, 042	1, 034
その他の特別損失	^{*2} 1, 309	×2 7,844

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失(△)	22, 494	△5, 944
法人税、住民税及び事業税	18, 655	15, 890
法人税等調整額	1,836	△46, 785
法人税等合計		△30, 894
少数株主利益	751	3, 015
当期純利益	1, 252	21, 934

新株の発行

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 79,890 124, 799 前期末残高 当期変動額 株式移転による増加 20, 109 新株の発行 24, 799 当期変動額合計 44,908 124, 799 当期末残高 124, 799 資本剰余金 前期末残高 58, 165 104,697 当期変動額 株式移転による増加 43,060 新株の発行 29,666 自己株式の処分 5, 357 $\triangle 434$ 自己株式の消却 $\triangle 31,551$ 当期変動額合計 46,532 $\triangle 434$ 104, 697 104, 263 当期末残高 利益剰余金 前期末残高 231,025 224, 572 当期変動額 剰余金の配当 △7, 190 $\triangle 5,828$ 当期純利益 1, 252 21,934 土地再評価差額金の取崩 $\triangle 514$ 752 $\triangle 6,452$ 16,857 当期変動額合計 当期末残高 224, 572 241, 430 自己株式 前期末残高 △10,758 △3, 206 当期変動額 株式移転による増加 △31, 781 自己株式の取得 $\triangle 190$ $\triangle 123$ 自己株式の処分 11,018 826 自己株式の消却 31,551 連結子会社の増加 △3,045 当期変動額合計 7,552 702 △3, 206 △2, 503 当期末残高 株主資本合計 前期末残高 358, 322 450,862 当期変動額 株式移転による増加 31, 387

(単位:百万円)

54, 465

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
剰余金の配当	△7, 190	△5, 828
当期純利益	1, 252	21, 934
自己株式の取得	△190	△123
自己株式の処分	16, 376	391
自己株式の消却	_	-
土地再評価差額金の取崩	△514	752
連結子会社の増加	△3, 045	_
当期変動額合計	92, 540	17, 126
当期末残高	450, 862	467, 989
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	45, 912	17, 348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28, 564	△12, 258
当期変動額合計	△28, 564	△12, 258
当期末残高	17, 348	5, 090
繰延へッジ損益		
前期末残高	△77	△4, 008
当期変動額		,
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3, 931	△2, 260
当期変動額合計	△3, 931	△2, 260
当期末残高	△4, 008	△6, 269
土地再評価差額金		
前期末残高	46, 955	47, 469
当期変動額	10,000	11, 100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	514	△752
当期変動額合計	514	△752
当期末残高	47, 469	46, 717
	11, 100	10, 111
評価・換算差額等合計 前期末残高	92, 790	60, 809
当期変動額	92, 190	00, 009
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31, 980	△15, 272
当期変動額合計	△31, 980	△15, 272
	60, 809	
当期末残高	60, 809	45, 537
少数株主持分	F1 000	00.044
前期末残高	51, 393	80, 844
当期変動額 株士姿太以外の頂日の当期亦動類(純類)	20 451	A 420
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29, 451	△4, 430
当期変動額合計	29, 451	△4, 430
当期末残高	80, 844	76, 413

		(十四, 日7711)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	502, 506	592, 516
当期変動額		
株式移転による増加	31, 387	_
新株の発行	54, 465	_
剰余金の配当	△7, 190	△5, 828
当期純利益	1, 252	21, 934
自己株式の取得	△190	△123
自己株式の処分	16, 376	391
自己株式の消却	_	_
土地再評価差額金の取崩	△514	752
連結子会社の増加	△3, 045	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2, 529	△19, 702
当期変動額合計	90, 010	△2, 575
当期末残高	592, 516	589, 941

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純 損失(△)	22, 494	$\triangle 5,944$
減価償却費	6, 697	8, 397
減損損失	2, 042	1, 034
のれん償却額	6, 077	9, 13'
持分法による投資損益(△は益)	△112	23
貸倒引当金の増減(△)	△45 , 144	$\triangle 73, 598$
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	30	35
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△15 , 239	$\triangle 1,778$
退職給付信託設定損益(△は益)	627	3, 199
退職給付信託設定拠出額	6, 894	1, 79
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 24$	$\triangle 3$
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	3, 451	△7
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	213	10
資金運用収益	△198 , 833	△212, 49
資金調達費用	48, 186	44, 99
有価証券関係損益(△)	17, 249	8, 56
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	$\triangle 0$	-
為替差損益(△は益)	△1, 683	△8, 78
固定資産処分損益(△は益)	1,750	2, 25
特定取引資産の純増 (△) 減	△1, 181	8, 65
特定取引負債の純増減 (△)	△3,824	\triangle
貸出金の純増(△)減	△169, 887	△149, 75
預金の純増減 (△)	△114 , 670	94, 64
譲渡性預金の純増減 (△)	50, 463	8, 41
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	$\triangle 7,903$	278, 01
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△26, 100	33, 91
コールローン等の純増(△)減	17, 052	△46, 44
コールマネー等の純増減(△)	88, 146	67, 49
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△77, 937	△35, 80
外国為替(資産)の純増(△)減	△159	$\triangle 1,43$
外国為替(負債)の純増減(△)	469	1
短期社債(負債)の純増減(△)	50,000	△15, 00
普通社債発行及び償還による増減(△)	_	30, 00
資金運用による収入	202, 011	227, 39
資金調達による支出	△48, 382	△44, 80
その他	$\triangle 44,466$	△18, 64
一 小計	△231, 693	213, 70
とい 法人税等の還付額	10	16
法人税等の支払額	△31, 700	△6, 338

		(単位:自力円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△263, 382	207, 535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	$\triangle 1, 324, 151$	△973, 361
有価証券の売却による収入	1, 001, 600	543, 570
有価証券の償還による収入	669, 181	471, 559
金銭の信託の増加による支出	$\triangle 36$	_
金銭の信託の減少による収入	110	_
有形固定資産の取得による支出	△10, 036	△16, 858
有形固定資産の売却による収入	793	5, 971
無形固定資産の取得による支出	△ 5, 598	△11, 242
無形固定資産の売却による収入	13	2, 333
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△115, 300	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	216, 577	21, 972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	60, 000	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△30, 000	△8, 000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還によ る支出	△180	_
株式の発行による収入	49, 598	_
優先出資証券の発行による収入	25, 000	-
配当金の支払額	△7, 175	△6, 734
少数株主への配当金の支払額	△1, 428	△1,511
自己株式の取得による支出	△190	△123
自己株式の売却による収入	9, 101	271
少数株主からの株式取得による支出	△18	_
少数株主への払戻による支出	_	△5, 000
その他	△414	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	104, 292	△11, 235
現金及び現金同等物に係る換算差額	△190	△58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	57, 296	218, 214
現金及び現金同等物の期首残高	164, 537	283, 777
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	61, 944	
現金及び現金同等物の期末残高	283, 777	501, 992

	- ジェケッコ ケ ヴ	ルキケクコとウ
	前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社 29社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行	(1)連結子会社 27社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行
	株式会社親和銀行他9社につきましては、親和銀行株式取得により、平成19年9月28日より連結対象子会社としております。ただし親和不動産サービス株式会社は、平成20年1月29日付で清算を完了しております。 また、FFG Preferred Capital Cayman Limited は、設立により平成20年2月5日より連結子会社としております。	株式会社FFGビジネスコンサルティングにつきましては、設立により平成20年8月1日より連結対象子会社としております。 また、親和ビジネスサービス株式会社、熊本ファミリービジネス株式会社および株式会社親和経済文化研究所は、清算により当連結会計年度から連結の範囲から除外しておりますが、清算までの損益計算書については連結しております。
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
2 持分法の適用に関する事	該当ありません。 (1) 持分法適用の非連結子会社	同 左 (1) 持分法適用の非連結子会社
項	該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 3 社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責 任組合 成長企業応援投資事業有限責任組 合	同 左 (2) 持分法適用の関連会社 3 社 同 左
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 23社 12月末日 3社 (2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、	(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 21社 12月末日 3社 (2) 同 左

	前連結会計年度
(自	平成19年4月2日
至	平成20年3月31日)

4 会計処理基準に関する事

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及 び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の 評価は、有価証券及び金銭債権等に ついては連結決算日の時価により、 スワップ・先物・オプション取引等 の派生商品については連結決算日に おいて決済したものとみなした額に より行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及 び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引 費用の損益計上は、子銀行におい て、当連結会計年度中の受払利息等 に、有価証券、金銭債権等について は前連結会計年度末と当連結会計年 度末における評価損益の増減額を、 派生商品については前連結会計年度 末と当連結会計年度末におけるみな し決済からの損益相当額の増減額を 加えております。

	.,
前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(自 平成19年4月2日	(自 平成20年4月1日
	年を用いて割り引くことにより昇足 しており、国債の利回りが主な価格 決定変数であります。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的 の取引を除く)の評価は、時価法に	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同 左
より行っております。	

前連結会計年度 平成19年4月2日 (自 平成20年3月31日) 至

至 平成21年3月31日) (4) 減価償却の方法

(4) 減価償却の方法

(自

① 有形固定資産(リース資産を除 <)

当連結会計年度

平成20年4月1日

銀行業を営む連結子会社の有形 固定資産は、定率法(ただし、一 部の子銀行においては、平成10年 4月1日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。) については 定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとお りであります。

建物: 3年~50年 その他: 2年~20年

その他の連結子会社の有形固定 資産については、資産の見積耐用 年数に基づき、主として定率法に より償却しております。

① 有形固定資産

銀行業を営む連結子会社の有形 固定資産は、定率法(ただし、 部の子銀行においては、平成10年 4月1日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)については 定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとお りであります。

建物: 3年~50年 動産:2年~20年

その他の連結子会社の有形固定 資産については、資産の見積耐用 年数に基づき、主として定率法に より償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により 償却しております。なお、自社利 用のソフトウェアについては、連 結子会社で定める利用可能期間 (主として5年)に基づいて償却 しております。

またのれんについては、2社20 年間、負ののれんについては、4 社5年間、1社20年間の定額法に より償却を行っております。

② 無形固定資産(リース資産を除 <)

無形固定資産は、定額法により 償却しております。なお、自社利 用のソフトウェアについては、連 結子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却 しております。

またのれんについては、2社20 年間、負ののれんについては、3 社5年間、1社20年間の定額法に より償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リ ース取引に係る「有形固定資産」 中のリース資産は、原則としてリ ース期間を耐用年数とした定額法 によっております。なお、残存価 額については、リース契約上に残 価保証の取決めがあるものは当該 残価保証額とし、それ以外のもの は零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支 出時に全額費用として処理しており ます。

(5) 繰延資産の処理方法

同 左

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び一部 の主要な連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上しておりま す。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び一部 の主要な連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上しておりま 前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」とい う。) に係る債権については、原則 債権額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。) に係 る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上して おります。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者等で与信額が一定 額以上の大口債務者のうち、債権の 元本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引き当ててお ります。

上記以外の債権については、過去 の一定期間におけるデフォルト件数 から算出したデフォルト率等、ある いは貸倒実績から算出した貸倒実績 率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」とい う。) に係る債権については、以下 のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上して おります。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。) に係る債権については、債権額か ら、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、そ の残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認める額を計 上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去 の一定期間におけるデフォルト件数 から算出したデフォルト率等、ある いは貸倒実績から算出した貸倒実績 率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

なお、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行及び一部の主要な連結子会社における超保・ 先及び実質破綻先に対する担保・ 保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として 債権額から直接減額しており、その金額は63,603百万円でありま

その他の連結子会社の貸倒引当 金については貸倒実績率等に基づ く処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対す る損失に備えるため、有価証券の 発行会社の財政状態等を勘案して 必要と認められる額を計上してお ります。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債を表しております。なお連結子会社は、当連結子会社は、当資都を営む連結子会社は、当資本の合計額を控除した額をととで、退職給付債務からをであるため、前払年金費用しております。とおりであります。とおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、利息制 限法の上限金利を超過する貸付金 利息等の返還請求に備えるため必 要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上 基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、 過去の支払実績等を勘案して必要 と認められる額を計上しておりま す。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

なお、銀行業を営む連結子会社 及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は146,014百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当 金については貸倒実績率等に基づ く処理を行っております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

同 左

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務と必要額を計上しております。なお、当連結子会社は、当連結子会社は、当産を営む連結子会社は、当産の額が、退職給付債務から未認過した額を控除した額を超過して、退職給付債務の合計額を控除した額を超過して連結貸借対照表の「その他資」に計上しております。また、以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年~13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

同 左

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上 基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、 預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して 必要と認められる額を計上しております。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(11) その他の偶発損失引当金の計上	(11) その他の偶発損失引当金の計上
基準	基準
その他の偶発損失引当金は、業	同 左
務上発生する可能性のある偶発損	问 左
失を見積もり、必要と認められる	
額を計上しております。 (12) 外貨建資産・負債の換算基準	(12) 外貨建資産・負債の換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債	(12) 外頁建頁座·貝頂の換昇基準
については、連結決算日等の為替	同 左
相場による円換算額を付しており	7.3
ます。	
(13) リース取引の処理方法	(13) リース取引の処理方法
国内連結子会社のリース物件の	国内連結子会社の所有権移転外
所有権が借主に移転すると認めら	ファイナンス・リース取引のう
れるもの以外のファイナンス・リ	ち、リース取引開始日が平成20年
ース取引については、通常の賃貸	4月1日前に開始する連結会計年
借取引に準じた会計処理によって	度に属するものについては、通常
おります。	の賃貸借取引に準じた会計処理に
	よっております。
(14) 重要なヘッジ会計の方法	(14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ	(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社にお	
ける金融資産・負債から生じる	同左
金利リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における金	
の万伝は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会	
計上及び監査上の取扱い」(日	
本公認会計士協会業種別監査委	
員会報告第24号) に規定する繰	
延ヘッジによっております。ヘ	
ッジ有効性評価の方法について	
は、相場変動を相殺するヘッジ	
について、ヘッジ対象となる預	
金・貸出金等とヘッジ手段であ	
る金利スワップ取引等を一定の	
(残存) 期間毎にグルーピング	
のうえ特定し評価しておりま	
す。また、キャッシュ・フロー	
す。また、キャッシュ・フロー を固定するヘッジについては、	
を固定するヘッジについては、 ヘッジ対象とヘッジ手段の金利 変動要素の相関関係の検証によ	
を固定するヘッジについては、 ヘッジ対象とヘッジ手段の金利	

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
		銀行業を営む連結子会社にお	
		ける外貨建金融資産・負債から	同 左
		生じる為替変動リスクに対する	
		ヘッジ会計の方法は、「銀行業	
		における外貨建取引等の会計処	
		理に関する会計上及び監査上の	
		取扱い」(日本公認会計士協会	
		業種別監查委員会報告第25号)	
		に規定する繰延ヘッジによって	
		おります。ヘッジ有効性評価の	
		方法については、外貨建金銭債	
		権債務等の為替変動リスクを減 殺する目的で行う通貨スワップ	
		取引及び為替スワップ取引等を	
		ヘッジ手段とし、ヘッジ対象で	
		ある外貨建金銭債権債務等に見	
		合うヘッジ手段の外貨ポジショ	
		ン相当額が存在することを確認	
		することによりヘッジの有効性	
		を評価しております。	
		なお、一部の資産・負債につ	
		いては、金利スワップの特例処	
		理を行っております。	
		(15) 消費税等の会計処理	(15) 消費税等の会計処理
		当社及び国内の連結子会社の消	_ ,
		費税及び地方消費税の会計処理	同 左
		は、税抜方式によっております。	
5	連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	□ <i>+</i> -
	債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	同 左
	Oh I HIVE OOL I O	おります。	のもまたのいては、のものを明した
6	のれん及び負ののれんの	のれんについては、2社20年間、負	のれんについては、2社20年間、負
	償却に関する事項	ののれんについては、4社5年間、1 社20年間の定額法により償却を行って	ののれんについては、3社5年間、1 社20年間の定額法により償却を行って
		おります。	社20年間の定額伝により順がを行って おります。
		1 · / · · / · ·	1 1 / A 7 0
	Net ()		
7	連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同 左
	計算書における資金の範	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金額は会」のできた。	<u>円</u> <u>左</u>
	囲	の「現金預け金」のうち現金及び日本	
		銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月2日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引につ
	いては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた
	会計処理によっておりましたが、「リース取引
	に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成
	19年3月30日)及び「リース取引に関する会計
	基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16
	号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結
	会計年度から適用されることになったことに伴
	い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指
	針を適用しております。
	これにより、従来の方法に比べ、「有形固定
	資産」中のリース資産等は5,168百万円、「その
	他負債」中のリース債務は5,084百万円増加して
	おりますが、損益に与える影響額は軽微であり
	ます。
	ω <i>γ</i> ,
	(棚卸資産の評価に関する会計基準)
	一部の連結子会社において保有する棚卸資産
	については、従来、主として個別法による原価
	法によっておりましたが、当連結会計年度よ
	り、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企
	業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)
	が適用されたことに伴い、主として個別法によ
	る原価法(貸借対照表価額については収益性の
	低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定
	しております。
	この変更により、税金等調整前当期純損失は
	158百万円増加しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金) 3,381百万円を含んでおります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は19,435百万円、延 滞債権額は249,190百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。 当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金) 3,108百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計45,729百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は21,702百万円、延 滞債権額は217,982百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行とその連結子会社は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4会計処理基準に関する事項」の「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額を実施しており、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は63,302百万円、延滞債権は69,778百万円それぞれ減少しております。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は329百万円 であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は150,429百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は420,720百万円 であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、69,596百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を43,747百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額113,343百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現 金準備金として信託しているものであります。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,262百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は306,276百万円 であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、46,006百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を42,387百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額88,394百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は101,998百万円で あります。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 558百万円 有価証券 511,841百万円 その他資産 103百万円

担保資産に対応する債務

預金 37,502百万円 債券貸借取引受入担保金 42,371百万円 借用金 122,300百万円

上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用とし て、現金預け金287百万円、有価証券484,375百万 円及びその他資産112百万円を差し入れておりま

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はあ りません。

また、その他資産のうち保証金は2,103百万円 であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融 商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報 告第24号) に基づき金融取引として処理しており ますが、これにより引き渡した商業手形及び買入 外国為替はありません。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は77,665百万円であ ります。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 5百万円 有価証券 691,313百万円 その他資産 175百万円

担保資産に対応する債務

預金 31,105百万円 債券貸借取引受入担保金 6,563百万円 借用金 250,600百万円

上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用とし て、有価証券503,028百万円及びその他資産26百 万円を差し入れております。

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はあ りません。

また、その他資産のうち保証金は1,824百万円 であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融 商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報 告第24号)に基づき金融取引として処理しており ますが、これにより引き渡した商業手形及び買入 外国為替はありません。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,839,674百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,698,923百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社 が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額 の減額をすることができる旨の条項が付けられてお ります。また、契約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定 期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,703百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 95,578百万円
- ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 18,809百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 — 百万円)
- ※14 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,500 百万円が含まれております。
- ※15 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特 約付)が104,500百万円が含まれております。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証 債務の額は50,442百万円であります。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,874,964百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,780,916百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社 が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額 の減額をすることができる旨の条項が付けられてお ります。また、契約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定 期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 額

19,351百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額
- 92,942百万円 17,995百万円
- ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額
- 一 百万円)
- ※14 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金76,500 百万円が含まれております。
- ※15 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特 約付)が104,500百万円が含まれております。
- ※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証 債務の額は42,877百万円であります。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
17 連結子会社の株式会社福岡銀行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広	
島銀行と共同賃借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 その他の経常費用には、株式等償却18,714百万円 及び債権売却損11,509百万円を含んでおります。 ※2 その他の特別損失には、銀行業を営む連結子会社 の退職給付信託設定損627百万円を含んでおりま す。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却6,510百万円 及び株式等償却2,536百万円を含んでおります。 ※2 その他の特別損失には、退職給付信託の設定によ る信託設定損3,199百万円、事業組合システムバン キング九州脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職 金1,824百万円、会社分割に伴う関連費用576百万円 を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					門立・ 1 1本/
	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	_	859, 761		859, 761	※ 1
第一種優先株式	_	18, 742	_	18, 742	※ 1
第二種優先株式	_	40, 000	40, 000	_	※ 2
合計	_	918, 503	40, 000	878, 503	
自己株式					
普通株式	_	20, 543	17, 030	3, 512	※ 3
第二種優先株式	_	40, 000	40, 000		※ 4
合計	_	60, 543	57, 030	3, 512	

- ※1 増加株式数は、新株発行によるものであります。
- ※2 増加株式数は、新株発行によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。
- ※3 増加株式数は、主として株式移転によるもの、減少株式数は、主として売却によるものであります。
- ※4 増加株式数は、株式移転によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月20日	普通株式	3, 868	4. 5	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
取締役会	第一種優先株式	131	7.0	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日	普通株式	2, 148	利益剰余金	2. 5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
定時株主総会	第一種優先株式	131	利益剰余金	7. 0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859, 761	_	_	859, 761	
第一種優先株式	18, 742	_	_	18, 742	
合計	878, 503	_	_	878, 503	
自己株式					
普通株式	3, 512	314	759	3, 066	*
合計	3, 512	314	759	3, 066	

[※] 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日	普通株式	2, 148	2. 5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
定時株主総会	第一種優先株式	131	7. 0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年11月14日	普通株式	3, 439	4.0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
取締役会	第一種優先株式	131	7. 0	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月2	6日 普通株式	3, 436	利益剰余金	4.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
定時株主総会	第一種優先株式	式 131	利益剰余金	7. 0	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

前連結会計年度 (自 平成19年4月2日

至 平成20年3月31日)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定 347,944 有利息預け金 △64,166 現金及び現金同等物 283,777

(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳

株式取得により新たに株式会社親和銀行等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

(3) 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度において、株式会社福岡銀行の転換 社債の転換により取得された株式会社福岡銀行の普 通株式については、当社普通株式との株式交換をい たしております。これによる資本準備金及び新株予 約権付社債の増減は次のとおりです。

株式交換による資本準備金増加額 4,866百万円 新株予約権の行使による新株予約権 付社債減少額 4,867百万円

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成21年3月31日現在

現金預け金勘定 有利息預け金 立30,247 現金及び現金同等物 501,992

前連結会計年度	4.1	E 結会計年度
(自 平成19年4月2日		成20年4月1日
至 平成20年3月31日)		成21年3月31日)
	1 ファイナンス・リー	-ス取引
	(借主側)	
	(1) 所有権移転外ファ	イナンス・リース取引
	①リース資産の内容	
	(ア) 有形固定資産	
	主として、事務機	と器及び備品であります。
	(イ) 無形固定資産	
	ソフトウェアであ	ります。
	②リース資産の減価償	賃却の方法
	連結財務諸表作成の	ための基本となる重要な事項
	「4 会計処理基準に	「関する事項」の「(4)減価
	償却の方法」に記載	えのとおりであります。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると	図められる (2) 通常の賃貸借取引に	係る方法に準じて会計処理を行
もの以外のファイナンス・リース取引		外ファイナンス・リース取引
(借主側)		五額相当額、減価償却累計額相当 五額相当額、減価償却累計額相当
・リース物件の取得価額相当額、減価償却具	n at dette vie	相当額及び年度末残高相当額
額、減損損失累計額相当額及び年度末残高		
取得価額相当額	有形固定資産	11,098百万円
動産 13,	917百万円 無形固定資産	33百万円
その他	一百万円 その他	一百万円
合計 13,	917百万円 合計	11,131百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当	箱
動産 6,	838百万円 有形固定資産	5,565百万円
その他	一百万円 無形固定資産	8百万円
合計 6,	838百万円 その他	一百万円
	合計	5,573百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当	箱額
動産	14百万円 有形固定資産	3百万円
その他	<u>一百万円</u> 無形固定資産	一百万円
合計	14百万円 その他	一百万円
	合計	3百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額	
	063百万円 有形固定資産	5,529百万円
その他	一百万円 無形固定資産	25百万円
	063百万円 その他	一百万円
',	合計	5,554百万円
	L STANFOLD	e Lords de Leo Marte
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度	
	039百万円 1年内	1,817百万円
1年超 5,	221百万円 1 年超	3,916百万円
合計 7,	260百万円 合計	5,733百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月2日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成19年4月2日	至 平成21年3月31日)
・リース資産減損勘定年度末残高 5百万円	・リース資産減損勘定年度末残高 0百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価
償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,505百万円	支払リース料 2,166百万円
リース資産減損勘定取崩額 4百万円	リース資産減損勘定取崩額 5百万円
減価償却費相当額 2,244百万円	減価償却費相当額 1,984百万円
支払利息相当額 180百万円	支払利息相当額 193百万円
減損損失 一百万円	減損損失 一百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	2 オペレーティング・リース取引 (借主側)
・未経過リース料	・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも
1年内 301百万円	のに係る未経過リース料
1年超 477百万円	1年内 164百万円
合計 779百万円	1年超 287百万円
	合計 451百万円

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。
- I 前連結会計年度
- 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	額(百万円) 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	10, 425	24	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3, 004	3, 002	Δ1	_	1
その他	3,000	2, 988	△11	_	11
合計	6, 004	5, 991	△13	_	13

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	97, 981	132, 497	34, 515	43, 557	9, 041
債券	1, 572, 795	1, 568, 907	△3, 887	9, 710	13, 598
国債	762, 733	752, 857	△9, 876	3, 280	13, 157
地方債	44, 169	44, 553	383	396	12
社債	765, 891	771, 496	5, 604	6, 033	428
その他	582, 433	578, 771	△3, 662	7, 744	11, 406
合計	2, 253, 210	2, 280, 175	26, 965	61, 011	34, 046

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が 取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについ ては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、30,175百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のあるもの

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のないもの

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日) 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	975, 810	20, 396	6, 372

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	_
その他有価証券	
事業債	56, 385
非上場株式	11, 706
投資事業有限責任組合等	5, 948

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	311, 127	719, 744	431, 585	165, 840
国債	87, 996	316, 456	185, 580	165, 828
地方債	16, 019	16, 620	11, 913	_
社債	207, 111	386, 666	234, 090	12
その他	28, 146	211, 084	218, 143	108, 455
合計	339, 273	930, 828	649, 729	274, 295

- Ⅱ 当連結会計年度
- 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1,769	△13	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	100, 992	108, 466	7, 474	7, 517	42
その他	12, 171	12, 094	△77	_	77
合計	113, 164	120, 561	7, 397	7, 517	120

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	83, 690	91, 103	7, 412	24, 305	16, 892
債券	1, 572, 433	1, 586, 221	13, 788	15, 823	2, 035
国債	704, 839	714, 107	9, 267	10, 091	824
地方債	38, 567	38, 647	79	137	57
社債	829, 026	833, 466	4, 440	5, 593	1, 153
その他	424, 306	411, 844	△12, 461	4, 501	16, 963
合計	2, 080, 430	2, 089, 169	8, 739	44, 630	35, 891

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は18,697百万円増加、「繰延税金資産」は5,012百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、13,684百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、 国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が 取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについ ては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,629百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分毎に以下のとおりに定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に 比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下 で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、17,159百万円減少しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	524, 610	13, 554	10, 497

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	_
その他有価証券	
事業債	61, 026
非上場株式	10, 946
非上場外国証券	11, 310
投資事業有限責任組合等	6, 212

7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	196, 099	727, 807	630, 260	206, 244
国債	76, 318	282, 753	261, 967	194, 060
地方債	8, 473	11, 371	18, 801	_
社債	111, 306	433, 682	349, 491	12, 183
その他	41, 497	138, 044	166, 366	69, 453
合計	237, 596	865, 851	796, 627	275, 698

(金銭の信託関係)

- I 前連結会計年度
- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
の他の金銭 信託	3, 524	3, 524			_

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- Ⅱ 当連結会計年度
- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	27, 779
その他有価証券	27, 779
(△)繰延税金負債	10, 410
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17, 369
(△)少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	17, 348

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9, 353
その他有価証券	9, 353
(△)繰延税金負債	4, 263
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5, 090
(△)少数株主持分相当額	△15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	5, 090

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

銀行業を営む連結子会社で行っているデリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。金利関連取引・・・金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・

金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプ

ション取引

債券関連取引・・・債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当グループでは、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。 短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は、リスク管理方針に従い一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を 適用しております。

① 金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクは小さいものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、銀行業を営む連結子会社において、取引執行部門であるフロントオフィス、リスク管理部門であるミドルオフィス、事務管理部門であるバックオフィスを明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

② リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則 等に基づき、ポジション枠・損失限度枠等の基準の範囲内で取り組まれております。

③ 報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、ミドルオフィスはリスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しています。更に、取締役会やグループリスク管理委員会(ALM委員会)に定期的に報告しています。

④ その他

市場取引は、リスク管理方針に従い取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、ミドルオフィスは基準の遵守状況を管理しています。

(6)「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リ

スク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	18, 825	_	△104	△104
	売建	18, 825	_	△104	△104
	買建	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	490, 110	460, 670	1, 246	1, 235
	受取固定・支払変動	246, 533	231, 663	3, 946	3, 694
	受取変動・支払固定	243, 576	229, 006	△2, 699	△2, 459
	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	金利スワップション	18, 109	_	27	160
卢坱	売建	7, 534	_	△10	139
	買建	10, 575	_	38	21
	キャップ	50, 069	37, 389	$\triangle 4$	84
	売建	24, 879	18, 499	△90	166
	買建	25, 189	18, 889	85	△81
	フロア	8, 136	8, 136	0	0
	売建	4, 068	4, 068	△47	$\triangle 9$
	買建	4, 068	4, 068	47	9
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建		_		_
	合計	_		1, 165	1, 375

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から 除いております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	960, 360	939, 940	2,007	1, 961
	為替予約	40, 331	9, 815	153	153
	売建	18, 984	4, 983	738	738
	買建	21, 346	4, 832	△584	△584
	通貨オプション	69, 873	_	0	149
店頭	売建	34, 936	_	△547	12
	買建	34, 936	_	547	136
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	2, 161	2, 264

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物	400		△7	△7
	売建	400	_	$\triangle 7$	△7
取引所	買建	_	_	_	_
	債券先物オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△7	△7

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。
- (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・スワップ	11,000	11,000	△231	△232
	売建	11, 000	11,000	△231	△232
店頭	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△231	△232

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 現在割引価値等により算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品 (貸出金)	31, 500	31, 500	△1, 339	△1,339
	合計	_		△1, 339	△1, 339

- (注) 1 時価の算定方法
 - 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
 - 2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

Ⅱ 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

銀行業を営む連結子会社で行っているデリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。 金利関連取引・・・金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・

金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプ

ション取引

債券関連取引・・・債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

(2) 取引に対する取組方針

当グループでは、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。 短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は、リスク管理方針に従い一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を 適用しております。

① 金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクは小さいものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

① 組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、銀行業を営む連結子会社において、取引執行部門であるフロントオフィス、リスク管理部門であるミドルオフィス、事務管理部門であるバックオフィスを明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

② リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則 等に基づき、ポジション枠・損失限度枠等の基準の範囲内で取り組まれております。

③ 報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、ミドルオフィスはリスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しています。更に、取締役会やグループリスク管理委員会(ALM委員会)に定期的に報告しています。

④ その他

市場取引は、リスク管理方針に従い取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、ミドルオフィスは基準の遵守状況を管理しています。

(6)「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバー

されております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商	買建	_	_	_	_
品取引所	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_ '	_	_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	508, 007	438, 873	1, 271	1, 267
	受取固定・支払変動	255, 231	220, 930	4, 530	4, 186
	受取変動・支払固定	252, 775	217, 943	△3, 258	△2, 918
	受取変動・支払変動	_	_	_	-
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	-
店頭	金利スワップション	10, 170	_	14	82
卢 與	売建	4, 300	_	△67	0
	買建	5, 870	_	82	81
	キャップ	35, 428	19, 298	$\triangle 2$	48
	売建	17, 529	9, 499	△29	118
	買建	17, 899	9, 799	26	△70
	フロア	10, 940	10, 268	0	0
	売建	5, 470	5, 134	△58	△58
	買建	5, 470	5, 134	58	58
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計		_	1, 283	1, 398

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から 除いております。
 - 2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商	買建	_	_	_	_
品取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	1, 066, 609	969, 356	1, 975	1, 926
	為替予約	45, 610	4, 462	1, 354	1, 354
	売建	20, 745	2, 227	833	833
	買建	24, 864	2, 234	521	521
rt: sa	通貨オプション	_	_	_	_
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	3, 329	3, 280

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物	200		1	1
	売建	200	_	1	1
金融商	買建	_	_	_	_
品取引所	債券先物オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	種類 契約額等(百万円) 契約額等のうち1年 超のもの(百万円)		時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・スワップ	18, 000	11, 500	△600	△601
	売建	18, 000	11, 500	△600	△601
店頭	買建	_	_	_	_
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△600	△601

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 現在割引価値等により算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品	5, 482	5, 482	△986	△986
	合計	_	_	△986	△986

- (注) 1 時価の算定方法
 - 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
 - 2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、熊本ファミリー銀行企業年金基金及び親和銀行企業年金基金は合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」を設立しております。

なお、当社の連結子会社である株式会社熊本ファミリー銀行と株式会社親和銀行は、平成21年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を前払い退職金及び確定拠出年金制度に移行するとともに確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	区分				
	金額(百万円)	金額(百万円)			
退職給付債務	(A)	△108, 435	△109, 400		
年金資産	(B)	117, 976	120, 659		
(うち退職給付信託の年金資産)		(59, 525)	(68, 486)		
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	9, 540	11, 259		
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	_	_		
未認識数理計算上の差異	(E)	12, 839	37, 808		
未認識過去勤務債務	(F)	_	_		
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (E)	22, 379	49, 068		
前払年金費用	(H)	24, 646	49, 556		
退職給付引当金	(G) - (H)	△2, 266	△488		

⁽注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増 退職金527百万円は、その他負債に含めて計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3, 151	3, 509
利息費用	1,897	2, 183
期待運用収益	△4, 269	△4, 127
過去勤務債務の費用処理額	_	-
数理計算上の差異の費用処理額	$\triangle 1,475$	1,866
会計基準変更時差異の費用処理額	_	_
その他(臨時に支払った割増退職金等)	40	71
退職給付費用	△654	3, 502

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

² 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0~3.5%	3.5% (注1)
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません	該当ありません
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年~13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)	9年~13年(各連結会計年度の発生時 の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌連結会計年 度から損益処理)(注2)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	該当ありません

(注) 1 一部の連結子会社において、当連結会計年度より期待運用収益率を3.0%から3.5%に変更しております。 2 一部の連結子会社において、当連結会計年度より数理計算上の差異の処理年数を10年から9年に変更しております。

(ストックオプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月2 至 平成20年3月31		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の		1	繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別	
	の内訳			の内訳		
	繰延税金資産			繰延税金資産		
	貸倒引当金	118, 199百万円		貸倒引当金	112,455百万円	
	税務上の繰越欠損金	79,695百万円		税務上の繰越欠損金	99,423百万円	
	退職給付引当金	12,161百万円		退職給付引当金	10,168百万円	
	有価証券償却	12,685百万円		有価証券償却	13,526百万円	
	減価償却	3,427百万円		減価償却	3,145百万円	
	その他	9,449百万円		その他	9,342百万円	
_	繰延税金資産小計	235,619百万円	_	繰延税金資産小計	248,062百万円	
	評価性引当額	△150,780百万円		評価性引当額	△115,079百万円	
	繰延税金資産合計	84,838百万円	_	繰延税金資産合計	132,982百万円	
	繰延税金負債			繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金	△10,410百万円		その他有価証券評価差額金	△4,263百万円	
	退職給付信託設定益	△10,712百万円		退職給付信託設定益	△11,231百万円	
	固定資産圧縮積立金	△533百万円		固定資産圧縮積立金	△533百万円	
l _	その他	△99百万円	_	その他	△3百万円	
	繰延税金負債合計	△21,755百万円		繰延税金負債合計	△16,032百万円	
	繰延税金資産の純額	63,082百万円		繰延税金資産の純額	116,950百万円	
2	連結財務諸表提出会社の法定実効 適用後の法人税等の負担率との間 るときの、当該差異の原因となっ 訳	に重要な差異があ	2	連結財務諸表提出会社の法定実 適用後の法人税等の負担率との るときの、当該差異の原因とな 訳	間に重要な差異があ	
	法定実効税率	40.43 %		当連結会計年度は、税金等調整	を前当期純捐失を計上 と前当期純捐失を計上	
	(調整)	10. 10 /1		しているため、記載しておりま		
	評価性引当額の増減	45. 73		, , , , , , , , , , , , , , , ,		
	損金不算入ののれん償却額	10. 96				
	交際費等永久に損金に算入されな					
	住民税均等割額	0.64				
	受取配当金等永久に益金に算入さ 項目	れない △0.71				
	在外連結子会社との税率差異	$\triangle 2.71$				
	連結調整	△2.81				
	その他	△2.11				
	税効果会計適用後の法人税等の負	担率 91.09 %				

(企業結合等関係)

- I 前連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
 - I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行(以下福岡銀行)と株式会社熊本ファミリー銀行 (以下熊本ファミリー銀行)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福 岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパ ーチェス法を適用しております。
 - 1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称および事業の内容 熊本ファミリー銀行 銀行業
 - (2) 企業結合を行った主な理由

両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的に経営資源を活用するととも に、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開 してまいります。

(3) 企業結合日

平成19年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下FFG)

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、63,590百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額等であります。

- 4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
 - (1) 株式の種類別の移転比率
 - ① 福岡銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式1株
 - ② 熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式0.217株
 - ③ 熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、FFGの第一種優先株式1株
 - ④ 熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、FFGの第二種優先株式1株

(2) 算定方法

株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに福岡銀行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 普通株式 755,916,290株

第一種優先株式 18,742,000株

第二種優先株式 40,000,000株

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価830円をもって評価しております。また、優先株式については、時価がないことから発行額面価額をもって評価しております。ただし、福岡銀行が合意公表日以前に保有していた普通株式及び優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

- 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - (1) のれんの金額

60,534百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

- 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

資産合計 1,311,095百万円うち貸出金 979,364百万円うち有価証券 233,408百万円うち貸倒引当金 △27,330百万円

(2) 負債の額

負債合計 1,283,007百万円

うち預金 1,176,954百万円

- II 当社は株式会社親和銀行(以下親和銀行)株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認及び平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。
- 1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称および事業の内容

親和銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

将来にわたる親和銀行の事業継続性を維持・向上させることにより、親和銀行のお取引先の保護 及び地域金融システムの安定を確保いたします。また、当社グループの力を結集し親和銀行の真の 再生を実現し、地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、もって地域経済の活性化の実現 を目指します。

(3) 企業結合日

平成19年9月28日

(4) 企業結合の法的形式 現金による株式の取得

(5) 取得した議決権比率

59.9% (平成19年10月1日の株式追加取得により以降100%)

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年9月30日から平成20年3月31日

3. 被取得企業の取得原価

被取得企業の取得原価は、176,372百万円であります。

- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - (1) のれんの金額

122,896百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

- 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

資産合計2,185,777百万円うち貸出金1,451,166百万円うち有価証券568,080百万円うち貸倒引当金△170,688百万円

(2) 負債の額

負債合計2,127,204百万円うち預金2,002,576百万円

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社の100%子会社である株式会社熊本ファミリー銀行(以下「熊本ファミリー銀行」)、株式会社親和銀行(以下「親和銀行」)および株式会社福岡銀行(以下「福岡銀行」)は、それぞれ平成20年12月26日開催の取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を吸収分割により、福岡銀行に承継することを決議、同日付で吸収分割契約を締結しました。

その後、平成21年2月12日付で関係当局の認可を取得し、当初の予定どおり平成21年2月13日を効力発生 日として本分割を実施しました。

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

福岡銀行(承継会社) 熊本ファミリー銀行(分割会社) 親和銀行(分割会社) 事業再生事業および不良債権関連事業 事業再生事業および不良債権関連事業 事業再生事業および不良債権関連事業

(2) 企業結合の方式

熊本ファミリー銀行および親和銀行を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする吸収分割です。

(3) 結合後企業の名称

福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行ともに変更ございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本分割は、現下の厳しい環境下においてもお取引先の事業再生が滞ることがないようにするため、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は、銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

		金額(百万円)
I	国際業務経常収益	28, 403
П	連結経常収益	277, 795
Ш	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10. 22

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。
 - Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月 17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18 年10月17日)を早期適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	芦塚日出美		_	当社監査役 九州通信ネット ワーク㈱ 代表取締役社長		_	融資取引	420	貸出金	1, 188
K A	产场日田天	_	_	当社監査役 (㈱福岡ソフトリ サーチパーク 代表取締役社長	_	_	融資取引	38	貸出金	442
役員	長尾 亜夫	_	_	当社監査役 西日本鉄道㈱ 代表取締役社長	_	_	融資取引債務保証	873 △19	古払承諾	9, 597 380

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

一般の取引と同様の条件で行っております。

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社 の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

				,						
種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
	共伝口山羊	_	_	当社監査役 九州通信ネット ワーク(株) 代表取締役社長	_	_	融資取引	△63	貸出金	1, 125
役員 芦塚日出美	戸塚日田美 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —		当社監査役 (㈱福岡ソフトリ サーチパーク 代表取締役社長	_	_	融資取引	$\triangle 2$	貸出金	440	
役員	長尾 亜夫		_	当社監査役 西日本鉄道㈱ 代表取締役会長		_	融資取引債務保証	9, 263 △53	貸出金 支払承諾 見返	18, 860 326

- - 一般の取引と同様の条件で行っております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
- (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社 の子会社等

- (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	586. 47	588. 33
1株当たり当期純利益 金額	円	1. 22	25. 30

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1, 252	21, 934
普通株主に帰属しない金額	百万円	262	262
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	989	21, 671
普通株式の期中平均株式数	千株	807, 340	856, 473

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	592, 516	589, 941
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	90, 346	85, 916
うち少数株主持分	百万円	80, 844	76, 413
うち優先株式に係る当連結会計年度 末の純資産額	百万円	9, 371	9, 371
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	502, 170	504, 025
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	856, 249	856, 694

(重要な後発事象)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債	平成21年 1月22日、 平成21年3 月19日	50, 000	35, 000 [35, 000]	0.94~ 1.35	なし	平成21年 6月19日、 平成21年 7月22日
	当社第1回無担保 社債(社債間限定 同順位特約)	平成20年 9月12日	_	30, 000	1. 46	なし	平成25年 9月12日
	株式会社福岡銀行 第1回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成17年 9月15日	20, 000	20, 000	(注2)	なし	平成27年 9月15日
福岡銀行	株式会社福岡銀行 第2回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成18年 6月27日	29, 500	29, 500	(注3)	なし	平成28年 6月27日
	株式会社福岡銀行 第3回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成19年 2月23日	30, 000	30, 000	(注4)	なし	平成29年 2月23日
	2010年1月満期ユ ーロニュージーラ ンドドル建社債 (注1)	平成19年 1月23日	29, 296 (375百万NZ\$)	20,416 (375百万NZ\$) [20,416]	6. 88	なし	平成22年 1月22日
熊本ファミリー銀行	株式会社熊本ファ ミリー銀行 第1回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成18年 3月7日	10, 000	10, 000	(注5)	なし	平成28年 3月7日
親和銀行	株式会社親和銀行 第1回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成17年 9月29日	5, 000	5, 000	(注6)	なし	平成27年 9月29日
₩1149X1 J	株式会社親和銀行 第2回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成18年 3月29日	10,000	10, 000	(注7)	なし	平成28年 3月29日
合計	_	_	183, 796	189, 916	_	_	_

- (注) 1 本社債は、ユーロ市場で発行されたニュージーランドドル建社債であるため、「前期末残高」及び「当期末 残高」欄に外貨建の金額を(付記)しております。なお、当期末残高の円貨額は福岡銀行が発表した当期末 日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。
 - 2 株式会社福岡銀行第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月16日から平成22年9月15日まで年0.96%、平成22年9月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.83%。
 - 3 株式会社福岡銀行第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年6月28日から平成23年6月27日まで年1.77%、平成23年6月27日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
 - 4 株式会社福岡銀行第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年1.72%、平成24年2月23日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
 - 5 株式会社熊本ファミリー銀行第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年3月8日から平成23年3月7日まで年3.24%、平成23年3月7日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円 LIBOR+3.60%。
 - 6 株式会社親和銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年9月30日から平成22年9月29日までロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.0%、平成22年9月29日の翌日以降はロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.5%。
 - 7 株式会社親和銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成18年3月30日から平成23年3月29日までロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.8%、平成23年3月29日の翌日以降はロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.3%。

- 8 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 9 連結決算後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	55, 416	_	_	_	30, 000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	203, 808	483, 826	1. 13	_
再割引手形	_	_	_	_
借入金	203, 808	483, 826	1. 13	平成21年4月~ 平成34年4月
1年以内に返済予定のリース債務	_	850	_	_
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		4, 233		平成22年4月~ 平成31年3月
合計	203, 808	488, 910	_	_

- (注) 1 「平均利率」は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率は、原則としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借用金 (百万円)	152, 111	1, 513	2, 700	4, 919	429
リース債務 (百万円)	850	857	864	871	727

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4 月1日 至 平成 20年6月30日	第2四半期 (自 平成20年7 月1日 至 平成 20年9月30日	第3四半期 (自 平成20年10 月1日 至 平成 20年12月31日	
経常収益(百万円)	68, 968	79, 101	65, 309	67, 834
税金等調整前四半期純利益金額 (△は税金等調整前四半期純損失金額) (百万円)	11, 272	7, 280	△8, 555	△15, 942
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	6, 354	4, 245	△9, 647	20, 982
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額) (円)	7.42	4.80	△11. 26	24. 33

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 ^{*1} 1,678 2,717 現金及び預金 前払費用 206 102 **%**1 5 **¾**1 0 未収収益 未収入金 ^{*1} 156 未収還付法人税等 7,001 778 8,891 3, 754 流動資産合計 固定資産 投資その他の資産 関係会社株式 628, 752 828, 752 628, 752 828, 752 投資その他の資産合計 固定資産合計 628, 752 828, 752 637, 643 資産合計 832, 506 負債の部 流動負債 ^{*2} 70,000 短期借入金 255,000 短期社債 50,000 35,000 *****2 449 未払金 ^{*2} 1, 281 **※**2 671 未払費用 未払法人税等 29 42 未払消費税等 118 23 その他 17 28 流動負債合計 121, 567 291, 216 固定負債 *2, *3 25, 600 **※**2, **※**3 社債 55,600 固定負債合計 25,600 55,600 負債合計 147, 167 346, 816 純資産の部 株主資本 124, 799 124, 799 資本金 資本剰余金 資本準備金 54,666 54,666 その他資本剰余金 281, 105 281,024 資本剰余金合計 335, 771 335, 690 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 30,047 25, 384 利益剰余金合計 30,047 25, 384 自己株式 $\triangle 142$ $\triangle 183$

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
株主資本合計	490, 476	485, 690
純資産合計	490, 476	485, 690
負債純資産合計	637, 643	832, 506

当期純利益

(単位:百万円) 当事業年度 前事業年度 (自 平成19年4月2日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 営業収益 関係会社受取配当金 34, 998 3, 995 *1 3, 346 **※**1 関係会社受入手数料 4,063 営業収益合計 38, 345 8,059 営業費用 販売費及び一般管理費 2,921 3,902 営業費用合計 2,921 3,902 営業利益 35, 423 4, 156 営業外収益 **%**3 8 **※**3 受取利息 13 雑収入 4 24 17 32 営業外収益合計 営業外費用 673 1, 245 支払利息 短期社債利息 339 11 **※**4 ※4 社債利息 107 1,235 株式交付費 285 131 社債発行費 281 雜損失 31 4 営業外費用合計 1,390 2,956 経常利益 34,051 1, 232 1, 232 税引前当期純利益 34,051 法人税、住民税及び事業税 4 45 法人税等合計 45

34, 046

1, 187

当期末残高

(単位:百万円) 当事業年度 前事業年度

30, 047

25, 384

	(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	_	124, 799
当期変動額		
新株の発行	124, 799	-
当期変動額合計	124, 799	_
当期末残高	124, 799	124, 799
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	_	54, 666
当期変動額		
新株の発行	54,666	
当期変動額合計	54, 666	_
当期末残高	54, 666	54, 666
その他資本剰余金		
前期末残高	_	281, 105
当期変動額		
新株の発行	296, 492	_
自己株式の処分	$\triangle 4$	△81
自己株式の消却	△15, 381	
当期変動額合計	281, 105	△81
当期末残高	281, 105	281, 024
資本剰余金合計		
前期末残高	_	335, 771
当期変動額		
新株の発行	351, 158	_
自己株式の処分	$\triangle 4$	△81
自己株式の消却	△15, 381	_
当期変動額合計	335, 771	△81
当期末残高	335, 771	335, 690
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	_	30, 047
当期変動額		
剰余金の配当	△3, 999	△5, 850
当期純利益	34, 046	1, 187
当期変動額合計	30, 047	△4, 662

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	_	30, 047
当期変動額		
剰余金の配当	△3, 999	△5, 850
当期純利益	34, 046	1, 187
当期変動額合計	30, 047	△4, 662
当期末残高	30, 047	25, 384
自己株式		
前期末残高	_	$\triangle 142$
当期変動額		
自己株式の取得	△15, 554	△394
自己株式の処分	30	352
自己株式の消却	15, 381	_
当期変動額合計	△142	△41
当期末残高	△142	△183
株主資本合計		
前期末残高	_	490, 476
当期変動額		
新株の発行	475, 957	_
剰余金の配当	△3, 999	△5, 850
当期純利益	34, 046	1, 187
自己株式の取得	△15, 554	△394
自己株式の処分	26	271
自己株式の消却		
当期変動額合計	490, 476	△4, 785
当期末残高	490, 476	485, 690
純資産合計		
前期末残高	_	490, 476
当期変動額		
新株の発行	475, 957	_
剰余金の配当	△3, 999	△5, 850
当期純利益	34, 046	1, 187
自己株式の取得	\triangle 15, 554	△394
自己株式の処分	26	271
当期変動額合計	490, 476	△4, 785
当期末残高	490, 476	485, 690

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出 時に全額費用として処理しておりま す。	社債発行費は、支出時に全額費用と して処理しております。
3 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	同 左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
※ 1	関係会社に対する資産		※ 1	関係会社に対する資産	,, , ,
	預金	1,678百万円		預金	2,717百万円
	未収収益	5百万円		未収入金	144百万円
※ 2	関係会社に対する負債		※ 2	関係会社に対する負債	
	短期借入金	70,000百万円		短期借入金	105,000百万円
	未払金	1,281百万円		未払金	449百万円
	未払費用	120百万円		未払費用	211百万円
	社債	25,600百万円		社債	25,600百万円
※ 3	社債は、永久劣後特約付社債であ	ります。	※ 3	社債には、永久劣後特別	約付社債25,600百万円が含
				まれております。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
4	配当制限		4	配当制限	
	当社の定款の定めるところにより)、優先株主に対		当社の定款の定めると	ころにより、優先株主に対
しては、次に定める優先株式の優先配当金を超えて					株式の優先配当金を超えて
	配当を行いません。			配当を行いません。	
	第一種優先株式	1 株につき14円		第一種優先株式	1株につき14円

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成19年4月2 至 平成20年3月31			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 1	営業収益のうち関係会社との取り		※ 1	営業収益のうち関係会社との取引	
	関係会社受取配当金	34,998百万円		関係会社受取配当金	3,995百万円
	関係会社受入手数料	3,346百万円		関係会社受入手数料	4,063百万円
※ 2	販売費及び一般管理費のうち、	主要なものは次の	※ 2	販売費及び一般管理費のうち、主	E要なものは次の
	とおりであります。			とおりであります。	
	給与・手当	2,015百万円		給与・手当	2,326百万円
	租税公課	296百万円		広告宣伝費 業務委託費	532百万円 202百万円
				未 切女 ILI頁	202 🖂 /3 []
※ 3	営業外収益のうち関係会社との関	文引	※ 3	営業外収益のうち関係会社との取	引
	受取利息	13百万円		受取利息	8百万円
※ 4	営業外費用のうち関係会社との関	文引	※ 4	営業外費用のうち関係会社との取	引
	支払利息	673百万円		支払利息	808百万円
	社債利息	107百万円		社債利息	993百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	_	216	35	181	※ 1
第二種優先株式	_	40, 000	40,000	_	※ 2
合計	_	40, 216	40, 035	181	

- ※1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。
- ※2 第二種優先株式については、福岡銀行から取得し消却したものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	181	1, 132	759	554	*
合計	181	1, 132	759	554	

[※] 増加は取締役会決議による自己株式取得による増加が817千株、単元未満株式の買取による増加が314千株であります。また、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日) 該当ありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(税効果会計関係)

	前事業年度		<u> </u>	当事業年	主 度	
	(自 平成19年4月2日			(自 平成20年		
	至 平成20年3月31日)			至 平成21年		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別	1	繰延税金資産及び繰延税金		主な原因別
	の内訳			の内訳		
	繰延税金資産			繰延税金資産		
	未払事業税	10百万円		未払事業税		13百万円
	繰越欠損金	47百万円		繰延税金資産小計		13百万円
	繰延税金資産小計	57百万円		評価性引当額	Δ	△13百万円
	評価性引当額	△57百万円		繰延税金資産合計		一百万円
	繰延税金資産合計	一百万円				
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人科	脱等の負担	2	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		脱等の負担
	率との間に重要な差異があるときの、当調	該差異の原		率との間に重要な差異があ	らるときの、当詞	核差異の原
	因となった主な項目別の内訳			因となった主な項目別の内	引訳	
	法定実効税率	40.43 %		法定実効税率		40.43 %
	(調整)			(調整)		
	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	△40. 63		受取配当金等永久に益金に 項目	算入されない	△39. 34
	評価性引当額の増減	0. 17		評価性引当額の増減		△2.00
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03		交際費等永久に損金に算入	されない項目	4. 17
	その他	0.01		その他		0.40
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.01 %		税効果会計適用後の法人税	2等の負担率	3.65 %

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	559. 54	554. 21
1株当たり当期純利益 金額	円	41. 38	1.07

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		(自 至	前事業年度 平成19年4月2日 平成20年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額					
当期純利益	百万円		34, 046		1, 187
普通株主に帰属しない金額	百万円		262		262
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円		131		131
うち中間優先配当額	百万円		131		131
普通株式に係る当期純利益	百万円		33, 784		925
普通株式の期中平均株式数	千株		816, 370		859, 436

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	490, 476	485, 690
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9, 502	9, 502
うち優先株式に係る当事業年度末の 純資産額	百万円	9, 371	9, 371
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	480, 973	476, 188
1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数	千株	859, 580	859, 207

(重要な後発事象)

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社福岡銀行	528, 713
株式会社熊本ファミリー銀行	114, 155
株式会社親和銀行	185, 283
FFG Preffered Capital Cayman Limited	600
計	828, 752

② 流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社福岡銀行	105, 000
野村キャピタル・インベストメント株式会社	150, 000
計	255, 000

③ 固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保社債	30,000
劣後特約付社債	25, 600
計	55, 600

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった株式会社福岡銀行及び株式会社熊本ファミリー銀行の最近 2 連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株式会社福岡銀行)

連結財務諸表等

- (1) 連結財務諸表
- ① 連結貸借対照表

		(平匹:日为11)
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	**8 267, 411	*8 370, 481
コールローン及び買入手形	48, 557	156, 882
債券貸借取引支払保証金	17, 358	10, 101
買入金銭債権	173, 859	143, 710
特定取引資産	9, 749	1, 656
有価証券	*1, *8, *15 1, 583, 195	*1, *8, *15 1, 412, 332
貸出金	*3, *4, *5, *6, *7, *9 5, 733, 703	*3, *4, *5, *6, *7, *9 6, 203, 211
外国為替	**7 3,012	*7 3, 941
その他資産	*8 107, 394	*8 97, 327
有形固定資産	*11, *12 132, 627	*11, *12 142, 271
建物	23, 286	34, 161
土地	*10 99, 437	*10 100, 410
 リース資産		1, 154
建設仮勘定	4, 919	2, 108
その他の有形固定資産	4, 984	4, 437
無形固定資產	9, 510	7, 967
ソフトウエア	6, 579	6, 506
その他の無形固定資産	2, 930	1, 461
繰延税金資産	26, 824	87, 764
支払承諾見返	62, 728	84, 245
貸倒引当金	△80, 424	△128, 183
資産の部合計	8, 095, 508	8, 593, 712
負債の部		, ,
預金	**8 6, 801, 098	*8 7, 017, 968
譲渡性預金	224, 412	231, 472
コールマネー及び売渡手形	77, 978	83, 575
債券貸借取引受入担保金	**8 42, 371	*8 6, 563
特定取引負債	7	_
借用金	**8, **13 193 , 260	**8, **13 325, 095
外国為替	759	781
社債	*14 109, 296	*14 100, 416
その他負債	79, 053	90, 718
退職給付引当金	459	473
利息返還損失引当金	1, 115	1,096
睡眠預金払戻損失引当金	3, 226	2, 845
その他の偶発損失引当金	271	372
再評価に係る繰延税金負債	*10 32, 779	*10 32, 270
負ののれん	29	9
支払承諾	*15 62, 728	*15 84, 245

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部合計	7, 628, 849	7, 977, 907
純資産の部		
資本金	82, 329	82, 329
資本剰余金	60, 587	60, 587
利益剰余金	210, 228	374, 188
株主資本合計	353, 145	517, 105
その他有価証券評価差額金	19, 281	6, 905
繰延ヘッジ損益	△4, 008	△6, 269
土地再評価差額金	*10 47, 469	*10 46, 717
評価・換算差額等合計	62, 742	47, 352
少数株主持分	50, 772	51, 347
純資産の部合計	466, 659	615, 805
負債及び純資産の部合計	8, 095, 508	8, 593, 712

		(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
経常収益	218, 065	204, 346	
資金運用収益	150, 486	149, 934	
貸出金利息	112, 777	118, 088	
有価証券利息配当金	31, 972	25, 835	
コールローン利息及び買入手形利息	929	1, 136	
債券貸借取引受入利息	36	250	
預け金利息	1, 520	979	
その他の受入利息	3, 250	3, 642	
信託報酬	1	1	
役務取引等収益	32, 957	30, 220	
特定取引収益	395	220	
その他業務収益	17, 052	12, 771	
その他経常収益	*1 17, 172	*1 11, 198	
経常費用	185, 193	183, 925	
資金調達費用	40, 645	34, 312	
預金利息	17, 398	17, 160	
譲渡性預金利息	1,830	1, 985	
コールマネー利息及び売渡手形利息	1, 497	1, 279	
債券貸借取引支払利息	3, 775	1, 176	
借用金利息	1, 318	1, 633	
社債利息	3, 479	2, 765	
新株予約権付社債利息	0		
その他の支払利息	11, 345	8, 312	
役務取引等費用	11, 452	11, 796	
特定取引費用	0	_	
その他業務費用	13, 562	14, 701	
営業経費	76, 348	80, 977	
その他経常費用	43, 185	42, 137	
貸倒引当金繰入額	12, 276	38, 793	
その他の経常費用	<u>*2</u> 30, 908	*2 3, 343	
経常利益	32, 872	20, 420	
特別利益	70	673	
固定資産処分益	70	221	
償却債権取立益	0	451	
特別損失	2, 583	6, 247	
固定資産処分損	1, 111	1, 491	
減損損失	1, 472	239	
その他の特別損失	· —	*3 4,516	
税金等調整前当期純利益	30, 358	14, 846	
法人税、住民税及び事業税	11, 466	15, 725	

	(単位:日万円)
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
160	△29, 901
	△14, 175
808	2, 110
17, 921	26, 911
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 160 808

		(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
株主資本			
資本金			
前期末残高	79, 890	82, 329	
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	2, 438	_	
当期変動額合計	2, 438		
当期末残高	82, 329	82, 329	
資本剰余金			
前期末残高	58, 165	60, 587	
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	2, 428	_	
自己株式の処分	$\triangle 6$	_	
当期変動額合計	2, 421	_	
当期末残高	60, 587	60, 587	
利益剰余金			
前期末残高	231, 025	210, 228	
当期変動額			
剰余金の配当	$\triangle 38,204$	$\triangle 3,995$	
会社分割による増加	_	146, 090	
当期純利益	17, 921	26, 911	
土地再評価差額金の取崩	△514	752	
連結範囲の変動		△5, 798	
当期変動額合計	△20, 796	163, 960	
当期末残高	210, 228	374, 188	
自己株式			
前期末残高	△10, 758	_	
当期変動額			
自己株式の取得	△18	_	
自己株式の処分	10,776	_	
当期変動額合計	10, 758	_	
当期末残高	_	_	
株主資本合計			
前期末残高	358, 322	353, 145	
当期変動額	<i>,</i>	,	
新株の発行 (新株予約権の行使)	4, 866	_	
剰余金の配当	$\triangle 38,204$	$\triangle 3,995$	
会社分割による増加	_	146, 090	
当期純利益	17, 921	26, 911	
自己株式の取得	△18	_	
自己株式の処分	10,770	_	

		(単位:白力円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
土地再評価差額金の取崩	△514	752
連結範囲の変動	_	△5, 798
当期変動額合計	△5, 177	163, 960
当期末残高	353, 145	517, 105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	45, 912	19, 281
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△26, 631	\triangle 12, 376
当期変動額合計	△26, 631	△12, 376
当期末残高	19, 281	6, 905
繰延ヘッジ損益		·
前期末残高	△77	$\triangle 4,008$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3, 931	$\triangle 2,260$
当期変動額合計	△3, 931	$\triangle 2,260$
当期末残高	△4, 008	$\triangle 6,269$
土地再評価差額金	,	,
前期末残高	46, 955	47, 469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	514	△752
当期変動額合計	514	△752
当期末残高	47, 469	46, 717
評価・換算差額等合計	,	,
前期末残高	92, 790	62, 742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△30,048	△15, 389
当期変動額合計	△30, 048	△15, 389
当期末残高	62,742	47, 352
少数株主持分		,
前期末残高 当期変動額	51, 393	50, 772
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△620	574
当期変動額合計	△620	574
当期末残高	50,772	51, 347
コガ小 次同	50,772	51, 347

		(\(\bar{\pi} \) \(\bar{\pi} \) \(\bar{\pi} \)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	502, 506	466, 659
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	4, 866	_
剰余金の配当	△38, 204	△3, 995
会社分割による増加	_	146, 090
当期純利益	17, 921	26, 911
自己株式の取得	△18	_
自己株式の処分	10, 770	_
土地再評価差額金の取崩	△514	752
連結範囲の変動	_	△5, 798
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30 , 668	△14, 814
当期変動額合計	△35, 846	149, 145
当期末残高	466, 659	615, 805

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30, 358	14, 846
減価償却費	5, 178	6, 043
減損損失	1, 472	239
負ののれん償却額	23	△19
持分法による投資損益(△は益)	△107	229
貸倒引当金の増減(△)	2, 429	△49, 010
退職給付引当金の増減額(△は減少)	20	13
退職給付信託設定損益(△は益)	_	3, 199
退職給付信託設定拠出額	_	1, 798
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△28	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	3, 226	△381
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	271	101
資金運用収益	△150, 486	$\triangle 149,934$
資金調達費用	40, 645	34, 312
有価証券関係損益(△)	20, 967	2, 448
為替差損益(△は益)	$\triangle 1,592$	△8,80€
固定資産処分損益 (△は益)	1, 041	1, 297
特定取引資産の純増(△)減	△1,849	8, 093
特定取引負債の純増減 (△)	△3, 824	$\triangle 7$
貸出金の純増 (△) 減	△358, 973	△260, 980
預金の純増減 (△)	27, 687	216, 870
譲渡性預金の純増減 (△)	80, 924	7,059
借用金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	28, 255	128, 893
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△39, 052	36, 240
コールローン等の純増(△)減	△41, 650	\triangle 78, 176
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	$\triangle 17,358$	7, 256
コールマネー等の純増減(△)	65, 820	5, 597
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△77, 937	△35, 808
外国為替(資産)の純増(△)減	△253	△929
外国為替(負債)の純増減(△)	475	21
資金運用による収入	152, 879	165, 081
資金調達による支出	△38, 100	$\triangle 33,712$
その他	$\triangle 43, 102$	$\triangle 16,760$
	△312, 639	5, 101
- 法人税等の支払額	△31, 633	△6, 181
営業活動によるキャッシュ・フロー	△344, 273	$\triangle 1,079$

		(単位・日ガロ)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	$\triangle 1,043,589$	△652, 644
有価証券の売却による収入	820, 980	402, 799
有価証券の償還による収入	625, 718	403, 382
有形固定資産の取得による支出	△8, 425	△14 , 636
無形固定資産の取得による支出	$\triangle 4,451$	$\triangle 3,472$
有形固定資産の売却による収入	747	1, 784
無形固定資産の売却による収入	13	2, 332
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に よる支出	△29	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	390, 965	139, 545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	60, 000	10,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△30,000	△8, 000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還に よる支出	△180	_
配当金の支払額	△38, 205	△4, 003
少数株主への配当金の支払額	△1, 428	△1, 510
自己株式の取得による支出	△18	_
自己株式の売却による収入	11	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,820	△3, 514
現金及び現金同等物に係る換算差額	△186	△73
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	36, 685	134, 878
現金及び現金同等物の期首残高	164, 537	201, 222
現金及び現金同等物の期末残高	201, 222	336, 101

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事	(1) 連結子会社 12社	(1) 連結子会社 14社
項	連結子会社名は、「第1 企業の概	連結子会社名は、「第1 企業の概
	況 4 関係会社の状況」に記載し	況 4 関係会社の状況」に記載し
	ているため省略しました。	ているため省略しました。
	なお、株式会社熊本カードは、株式	なお、株式会社FFGビジネスコ
	取得により、当連結会計年度から連	ンサルティングは、設立により、平
	結の範囲に含めております。また同	成20年8月1日より連結対象子会社と
	社は平成20年4月1日付けで名称を	しております。また親和コーポレー
	株式会社FFGカードとしておりま	トパートナーズ株式会社は、吸収分
	す。	割により承継し、平成21年2月13日よ
	, ,	り連結対象子会社としております。
) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	該当ありません。	同左
	(1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社
事項	該当ありません。	同 左
7 7	(2) 持分法適用の関連会社 3社	(2) 持分法適用の関連会社 3 社
	・前田証券株式会社	・前田証券株式会社
	・九州技術開発1号投資事業有限	· 九州技術開発 1 号投資事業有限
	責任組合	責任組合
	・成長企業応援投資事業有限責任組合	・成長企業応援投資事業有限責任組合
	なお、成長企業応援投資事業有限	次及正未心 及 议員事未有权負任配合
	責任組合は、新規出資により当連結	
	会計年度から持分法適用の関連会社	
	としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社	 (3) 持分法非適用の非連結子会社
	該当ありません。	同 左 (4) 持分法非適用の関連会社
	(4) 持分法非適用の関連会社	
	該当ありません。	1. 1
3 連結子会社の事業年度	(1) 連結子会社の決算日は次のとお	(1) 連結子会社の決算日は次のとおり
等に関する事項	りであります。	であります。
	6月末日 3社	6月末日 3社
	3月末日 9社	3月末日 11社
	(2) 6月末日を決算日とする子会社	(2) 同 左
	については、3月末日現在で実	
	施した仮決算に基づく財務諸表	
	により連結しております。	

	前連結会計年度
自	平成19年4月1日
至	亚成20年3月31日)

会計処理基準に関する

事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び 収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費 用の損益計上は、当連結会計年度中の 受払利息等に、有価証券、金銭債権等 については前連結会計年度末と当連結 会計年度末における評価損益の増減額 を、派生商品については前連結会計年 度末と当連結会計年度末におけるみな し決済からの損益相当額の増減額を加 えております。

(会計方針の変更)

① 従来はスワップ・先物・オプション取引等(ディーリング目的を除く)については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上しておりましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産(負債)」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は13,834百万円、「その他負債」は10,731百万円増加しております。

② 従来は派生商品(ディーリング目的を除く)についての損益は、「特定取引収益(費用)」に計上しておりましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益(費用)」に計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び 収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場に おける相場その他の指標に係る短期的 な変動、市場間の格差等を利用して利 益を得る等の目的(以下「特定取引目 的」という。)の取引については、取 引の約定時点を基準とし、連結貸借対 照表上「特定取引資産」及び「特定取 引負債」に計上するとともに、当該取 引からの損益を連結損益計算書上「特 定取引収益」及び「特定取引費用」に 計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費 用の損益計上は、当連結会計年度中の 受払利息等に、有価証券、金銭債権等 については前連結会計年度末と当連結 会計年度末における評価損益の増減額 を、派生商品については前連結会計年 度末と当連結会計年度末におけるみな し決済からの損益相当額の増減額を加 えております。

	业事件入制在南
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日) (2) 有価証券の評価基準及び評価方法	至 平成21年3月31日) (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の	有価証券の評価は、満期保有目的の
債券については移動平均法による原価	債券については移動平均法による原価
法又は償却原価法(定額法)、その他	法又は償却原価法(定額法)、その他
有価証券のうち時価のあるものについ	有価証券のうち時価のあるものについ
ては連結決算日の市場価格等に基づく	ては連結決算日の市場価格等に基づく
時価法(売却原価は移動平均法により	時価法(売却原価は移動平均法により
算定)、時価のないものについては移	算定)、時価のないものについては移
動平均法による原価法又は償却原価法	動平均法による原価法又は償却原価法
により行っております。	により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額に	なお、その他有価証券の評価差額に
ついては、全部純資産直入法により処理しております。	ついては、全部純資産直入法により処理しております。
理しております。	理しております。 (追加情報)
	(垣加頂報) 変動利付国債の時価については、従
	来、市場価格等をもって連結貸借対照
	表計上額としておりましたが、昨今の
	市場環境を踏まえた検討の結果、市場
	価格を時価とみなせない状態にあると
	判断し、当連結会計年度末においては
	合理的に算出された価額をもって連結
	貸借対照表計上額としております。こ
	れにより、市場価格等をもって連結貸
	借対照表価額とした場合に比べ、「有
	価証券」は11,156百万円増加、「繰延
	税金資産」は4,494百万円減少、「そ
	の他有価証券評価差額金」は6,662百
	万円増加しております。
	変動利付国債の合理的に算出された
	価額は、国債の利回り等から見積もつ
	た将来のキャッシュフローを、国債の
	利回り曲線に基づく割引率を用いて割 り引くことにより算出しており、国債
	り引くことにより昇出しており、国債 の利回りが主な価格決定変数でありま
	の利回りが主な価格次定変数であります。
	7 0
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評
価方法	価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の	同左
取引を除く)の評価は、時価法により	
行っております。	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却 は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおり であります。

建物: 3~50年 動産: 2~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を 行っております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3 月31日以前に取得した有形固定資産 については、償却可能限度額に達し た連結会計年度の翌連結会計年度以 後、残存簿価を5年間で均等償却し ております。なお、これによる連結 貸借対照表等に与える影響は軽微で あります。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(4) 減価償却の方法

であります。

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却 は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおり

建物 : 3~50年 その他: 2~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の 事実が発生している債務者(以下、 「破綻先」という。) に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(以 下、「実質破綻先」という。) に係る 債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額を計上し ております。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。) に係る 債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から 算出したデフォルト率等に基づき計上 しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金については 貸倒実績率等に基づく処理を行ってお ります。 当連結会計年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の 事実が発生している債務者(以下、 「破綻先」という。) に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(以 下、「実質破綻先」という。) に係る 債権については、以下のなお書きに記 載されている直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残 額を計上しております。また、現在は 経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる 債務者(以下、「破綻懸念先」とい う。) に係る債権については、債権額 から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち、債務者の支払能力を総合 的に判断し必要と認める額を計上して おります。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から 算出したデフォルト率等に基づき計上 しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当連結会計年度より破綻先及 び実質破綻先に対する担保・保証付債 権等については、債権額から担保の評 価額及び保証による回収が可能と認め られる額を控除した残額を取立不能見 込額として債権額から直接減額してお り、その金額は138,011百万円であり ます。

連結子会社の貸倒引当金については 貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

—————————————————————————————————————	业 油 仕 △ 到 丘 中
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(6) 退職給付引当金の計上基準	(6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給	
付に備えるため、当連結会計年度末に	同 左
おける退職給付債務及び年金資産の見	
込額に基づき必要額を計上しておりま	
す。なお、当行は、当連結会計年度末	
において、年金資産の額が、退職給付	
債務から未認識項目の合計額を控除し	
た額を超過しているため、前払年金費	
用として連結貸借対照表の「その他資	
産」に計上しております。また、過去	
勤務債務及び数理計算上の差異の処理	
方法は以下のとおりであります。	
過去勤務債務	
発生年度に全額を処理。	
数理計算上の差異	
数柱に発生の発生時の従業	
日本の一般の一般を表現の一般を表現の一般を表現の一般を表現の一般を表現の一般を表現の一般を表現的である。	
の年数(10年)による定額法によりない。	
り按分した額を、それぞれ発生	
の翌連結会計年度から損益処	
理。	
(7) 利息返還損失引当金の計上基準	(7) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、主として当	
行が平成17年度において連結子会社で	同 左
あった株式会社福岡カードを合併した	
際に承継した権利・義務に係るもの	
で、利息制限法の上限金利を超過する	
貸付金利息等の返還請求に備えるため	
必要な額を計上しております。	
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、当連結	睡眠預金払戻損失引当金は、負債計
会計年度から負債計上を中止した預金	上を中止した預金について、預金者か
に関して、過去の支払実績等を勘案し	らの払戻請求に備えるため、過去の支
て必要と認められる額を計上しており	払実績等を勘案して必要と認められる
ます。	毎を計上しております。 類を計上しております。
まり。 (会計方針の変更)	吸で <u>目上して</u> やソより。
従来、負債計上を中止した預金の預	
金者への払戻しは、払戻し時の費用と	
しておりましたが、「租税特別措置法	
上の準備金及び特別法上の引当金又は	
準備金並びに役員退職慰労引当金等に	
関する監査上の取扱い」(日本公認会	
計士協会監査・保証実務委員会報告第	
42号平成19年4月13日)が当連結会計	
年度から適用されたことに伴い、上記	
引当金を計上しております。これによ	
り、従来の方法に比べ経常費用は3,	
226百万円増加し、経常利益、税金等	
調整前当期純利益は3,226百万円それ	
ぞれ減少しております。	
(9) その他の偶発損失引当金	(9) その他の偶発損失引当金
	(す) てツ旭ツ府光頂大り目並
その他の偶発損失引当金は、業務上	- +
発生する可能性のある偶発損失を見積	同左
もり、必要と認められる額を計上して	
おります。	
	·

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債について	(10) 外貨建資産・負債の換算基準
は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
(11) リース取引の処理方法 当行及び国内の連結子会社のリース 物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引 に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内の連結子会社の所有権 移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平成20年4月 1日前に開始する連結会計年度に属す るものについては、通常の賃貸借取引 に準じた会計処理によっております。
(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ
当の金融資本の会社を表現ののでは、 当の金融資するは、 一の金融資するの会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の	同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
取引及び為替スワップ取引等をヘッジ 手段とし、ヘッジ対象である外貨建金 銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外 貨ポジション相当額が存在することを 確認することによりヘッジの有効性を 評価しております。 なお、一部の資産・負債について は、金利スワップの特例処理を行って おります。 (13) 消費税等の会計処理 当行及び国内の連結子会社の消費税 及び地方消費税の会計処理は、税抜方	(13) 消費税等の会計処理 同 左
式によっております。	PN ZL

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同 左
6 のれん及び負ののれん の償却に関する事項	2社5年間の定額法により償却を行なっております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業 会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年 度から適用されることになったことに伴い、当連結会計 年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中 のリース資産等は1,600百万円、「その他負債」中のリ ース債務は1,539百万円増加しておりますが、損益に与 える影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金) 3,377百万円を含んでおります。
 - 2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は17,376百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,670百万円、延 滞債権額は79,927百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,747百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は145,010百万 円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金) 3,103百万円を含んでおります。
 - 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は214,151百万円、再貸付けに供している有価証券は45,729百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは10,083百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は18,742百万円、延 滞債権額は179,878百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

なお、「4.会計処理基準に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載されている 取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は63,302百万円、延 滞債権額は69,778百万円それぞれ減少しております。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,934百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は254,869百万 円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は73,204百万円であ ります。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 | ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は57,762百万円であ ります。

前連結会計年度 (平成20年3月31日) 当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金2,340百万円有価証券511,841百万円その他資産103百万円

担保資産に対応する債務

預金 35,767百万円 債券貸借取引受入担保金 42,371百万円 借用金 122,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金282百万円、有価証券266,950百万円及びその他資産106百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保証金は1,993百万円で あります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,345,832百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,158,293百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基 づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金2,451百万円有価証券691,313百万円その他資産121百万円

担保資産に対応する債務

預金 30,342百万円 債券貸借取引受入担保金 6,563百万円 借用金 250,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券308,862 百万円及びその他資産20百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保証金は1,753百万円で あります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,275,589百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,186,793百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じ て不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約 後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基 づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の 土地の当連結会計年度末における時価の合計額と 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と の差額

29,703百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額 52,253百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,387百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一 百万円)

- ※13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 68,000百万円が含まれております。
- ※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)80,000百万円が含まれております。
- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,419百万円であります。
 - 16 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、 電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、その リース債務6百万円について相互に保証しておりま す。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の 土地の当連結会計年度末における時価の合計額と 当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額 との差額

19,351百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 53,108百万円
- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 6,820百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一 百万円)
- ※13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 70,000百万円が含まれております。
- ※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特 約付)80,000百万円が含まれております。
- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は32,556百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
至 平成20年3月31日)	
※1 その他経常収益には、当行の、最終取引日以降長	
期間移動のない預金等に係る収益計上額3,374百万	期間移動のない預金等に係る収益計上額1,213百万
円が含まれております。	円が含まれております。
(追加情報)	
当行は、最終取引日以降長期間異動のない預金等	
については、預金勘定から除外し別管理するととも	
に収益計上しております。従来、その期間を10年	
間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用	
防止の観点から当連結会計年度より5年間としてお	
ります。	
なお、前連結会計年度における当該収益計上額は	
795百万円です。	
※2 その他の経常費用には、当行の株式等売却損	※2 その他の経常費用には、株式等償却1,000百万円
18,004百万円、株式等償却7,678百万円及び当行の	を含んでおります。
	を占んくわります。
睡眠預金払戻損失引当金繰入額3,226百万円を含ん	
でおります。	
	※3 その他の特別損失は、当行の退職給付信託の設定
	による信託設定損3,199百万円、割増退職金822百万
	円及び当行の会社分割に伴う関連費用494百万円で
	あります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
 - 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	729, 113	10, 839		739, 952	※ 1
合計	729, 113	10, 839		739, 952	
自己株式					
普通株式	16, 787	26	16, 813	_	※ 2
合計	16, 787	26	16, 813	_	

増加は新株予約権の行使によるものであります。 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャル グループとの株式交換によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	3, 205	4. 5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年9月28日 取締役会	普通株式	34, 998	47. 3	平成19年9月28日	平成19年9月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となる もの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3, 995	利益剰余金	5. 4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 - 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739, 952	_	_	739, 952	
合計	739, 952	_	_	739, 952	
自己株式					
普通株式	_			_	
合計	_			_	

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3, 995	5. 4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(壁和イヤツンユ・ノロー計算音	K) ///			
前連結会計年度		当連結会計		
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
(1)現金及び現金同等物の期末残高と通		(1)現金及び現金同等物の期末		
掲記されている科目の金額との関係	加其旧八灬红色	掲記されている科目の金額と		
平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	> 12/10/10	
現金預け金勘定	267,411百万円	現金預け金勘定	370,481百万円	
有利息預け金	△66,189百万円	有利息預け金	△34,380百万円	
現金及び現金同等物	201,222百万円	現金及び現金同等物	336, 101百万円	
			·	
(2)重要な非資金取引の内容		(2)重要な非資金取引の内容		
新株予約権の行使による資本金 増加額	2,438百万円	当連結会計年度に、株式		
増加領 新株予約権の行使による資本準		行及び株式会社親和銀行の		
開金増加額	2,428百万円	び不良債権事業を承継した び負債の増加額の内訳は以		
新株予約権の行使による新株予 約権付社債減少額	4,867百万円	資産	142, 265百万円	
なお、上記は旧商法に基づき発行さ	れた転換社債の	うち有価証券	12,436百万円	
転換によるものであります。		貸出金	204,601百万円	
		貸倒引当金	△94,661百万円	
		負債	1,973百万円	
		うち借用金	942百万円	
		なお、貸出金および貸倒 直接償却後の残高であります	到引当金については、部分 -。	

(リース取引関係)

			17.4
前連結会計年度		当連結会記	
(自 平成19年4月1日		(自 平成20年	
至 平成20年3月31日)	至 平成21年	
		1. ファイナンス・リース取引	
		(借主側)	
		(1) 所有権移転外ファイナン	ス・リース取引
		①リース資産の内容	
		有形固定資産	
		主として、事務機器及び値	
		②リース資産の減価償却の力	· · ·
		連結財務諸表作成のための	D基本となる重要な事項
		「4. 会計処理基準に関する	事項」の「(4)減価償
		却の方法」に記載のとおりて	であります。
1. リース物件の所有権が借主に移転	すると認められ	(2) 通常の賃貸借取引に係る	方法に準じて会計処理を
るもの以外のファイナンス・リース取引		行っている所有権移転外ファ	ァイナンス・リース取引
(借主側)		・リース物件の取得価額相当	額、減価償却累計額相当
・リース物件の取得価額相当額、減価	面償却累計額相当	額、減損損失累計額相当額及	及び年度末残高相当額
額、減損損失累計額相当額及び年度末	F 残高相当額	取得価額相当額	
取得価額相当額		有形固定資産	7,234百万円
動産	7,255百万円	無形固定資産	一百万円
その他	一百万円	その他	一百万円
合計	7,255百万円	合計	7,234百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
動産	3,348百万円	有形固定資産	4,013百万円
その他	一百万円	無形固定資産	—百万円
合計 5	3,348百万円	その他	一百万円
		合計	4,013百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
減損損失累計額相当額 一百万円 む他 一百万円 合計 一百万円	減損損失累計額相当額 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円		
年度末残高相当額3,906百万円砂他一百万円合計3,906百万円	年度末残高相当額有形固定資産3,221百万円無形固定資産一百万円その他一百万円合計3,221百万円		
 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1,253百万円 2,793百万円 合計 4,047百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 	 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1,249百万円 1年超 2,099百万円 合計 3,349百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 		
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,840百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 1,655百万円 支払利息相当額 134百万円 減損損失 一百万円	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,378百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 1,262百万円 支払利息相当額 112百万円 減損損失 一百万円		
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。		
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。		
2. オペレーティング・リース取引・未経過リース料 1年内 22百万円 1年超 51百万円 合計 74百万円	2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料 1年内 26百万円 1年超 合計 26百万円 83百万円		

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。
- I 前連結会計年度
- 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	9, 749	22

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3, 004	3, 002	△1	_	1
その他	3,000	2, 988	△11	_	11
合計	6, 004	5, 991	△13	_	13

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	58, 860	97, 387	38, 527	43, 315	4, 788
債券	839, 212	832, 843	△6, 368	5, 380	11, 749
国債	254, 893	243, 879	△11, 013	328	11, 342
地方債	25, 466	25, 710	244	256	11
社債	558, 852	563, 253	4, 400	4, 796	395
その他	560, 209	557, 769	△2, 440	7, 738	10, 178
合計	1, 458, 282	1, 488, 000	29, 718	56, 435	26, 716

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。) しております。

当連結会計年度における減損処理額は、14,825百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	796, 142	18, 762	23, 809

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	_
その他有価証券	
事業債	46, 886
非上場株式	7, 902
優先出資証券	25, 000
投資事業有限責任組合等	5, 821

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	209, 257	276, 547	322, 194	74, 735
国債	25, 451	27, 071	119, 637	74, 723
地方債	9, 552	4, 996	11, 162	_
社債	174, 253	244, 479	191, 394	12
その他	28, 146	192, 061	216, 084	108, 455
合計	237, 403	468, 608	538, 278	183, 190

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,654	△11

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	100, 992	108, 466	7, 474	7, 517	42
その他	12, 171	12, 094	△77	_	77
合計	113, 164	120, 561	7, 397	7, 517	120

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	57, 350	75, 444	18, 094	26, 305	8, 211
債券	753, 390	756, 974	3, 584	5, 211	1,627
国債	234, 246	235, 071	825	1,622	796
地方債	17, 495	17, 515	20	46	25
社債	501, 648	504, 386	2, 738	3, 542	804
その他	397, 819	387, 586	△10, 232	4, 497	14, 729
合計	1, 208, 559	1, 220, 006	11, 446	36, 014	24, 568

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、 昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度 末においては、合理的に算出された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場 価格等をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は11,156百万円増加、「繰延税金資 産」は4,494百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は、6,662百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価

が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,963百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が 取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市 場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更おります。この変更により有価証券の減損額は、11,846百万円減少しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	384, 089	11, 799	6, 308

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	_
その他有価証券	
事業債	50, 233
非上場外国証券	11, 310
非上場株式	8, 246
投資事業有限責任組合等	6, 138

- 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	114, 776	226, 813	464, 678	114, 103
国債	8, 552	13, 297	212, 294	101, 919
地方債	5, 001	1, 511	11, 002	_
社債	101, 222	212, 004	241, 381	12, 183
その他	40, 510	116, 777	164, 319	69, 453
合計	155, 287	343, 590	628, 998	183, 556

(金銭の信託関係)

- I 前連結会計年度
- 1 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
 - Ⅱ 当連結会計年度
- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

- I 前連結会計年度
- その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	29, 718
その他有価証券	29, 718
その他の金銭の信託	-
(△)繰延税金負債	10, 416
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	19, 301
(△)少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	19, 281

Ⅱ 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11, 446
その他有価証券	11, 446
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	4, 539
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	6, 906
(△)少数株主持分相当額	△15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△17
その他有価証券評価差額金	6, 905

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引…金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャッ プ取引・金利フロア取引

通貨関連取引…通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引…債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引…クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預ま、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。 短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額等を設定 しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を 適用しております。

① 金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループ リスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利 スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っておりま

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建 金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は 実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ 会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計 処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則 り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバ 一場にリスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為省後勤リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。 また、デリバティブ取引の相手方に係る信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先

との取引を基本としており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部証券投資グループ及 び市場営業室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門であるリスク管理部市場管理グループ (ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務管理室(バックオフィス)の3部門を明確 に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

② リスク管理方針及びリスク管理規則等 デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則 等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、リスク管理部市場管理グループは、リスク管理部門 を統括する役員に対し、月次で報告しております。更に、取締役会及びグループリスク管理委員会 (ALM委員会) に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われて おり、リスク管理部市場管理グループは基準の遵守状況を管理しております。

「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目 的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リ スク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバー されております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスク が減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物	18, 825	_	△104	△104
	売建	18, 825	_	$\triangle 104$	△104
取引所	買建	_	_	_	_
40 31/71	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_		_
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建				
	金利スワップ	490, 110	460, 670	1, 246	1, 235
	受取固定・支払変動	246, 533	231, 663	3, 946	3, 694
	受取変動・支払固定	243, 576	229, 006	$\triangle 2,699$	$\triangle 2,459$
	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション 売建	_		-	_
	一 定建				
	貝柱 金利スワップション	18, 109		27	160
店頭	一売建	7, 534		$\triangle 10$	139
	買建	10, 575		38	21
	キャップ	50, 069	37, 389	∆4	84
	売建	24, 879	18, 499	$\triangle 90$	166
	買建	25, 189	18, 889	85	△81
	フロア	8, 136	8, 136	_	
	売建	4, 068	4, 068	$\triangle 47$	$\triangle 9$
	買建	4, 068	4, 068	47	9
	その他	· —		_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	1, 165	1, 375

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載か ら除いております。 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
TF-313C	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	956, 853	939, 940	1, 911	1,866
	為替予約	43, 123	9, 815	148	148
	売建	21, 646	4, 983	732	732
	買建	21, 477	4,832	△584	△584
rt:===	通貨オプション	69, 873	_	_	149
店頭	売建	34, 936	_	$\triangle 547$	12
	買建	34, 936	_	547	136
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_ '
	合計	_	_	2,059	2, 164

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成20年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 売建 買建 債券先物オプション 売建	400 400 — —		△7 △7 — —	△7 △7 — —
	買建	_	_	_	_
	債券店頭オプション 売建	_		_	_
店頭	買建 その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建		_	_	_
	合計	_	_	△7	△7

- (注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきま しては、オプション価格計算モデル等により算定しております。
- (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション	_	_		_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	クレジット・デフォル ト・スワップ 売建	11,000	11,000	△231	△232
		11,000	11,000	$\triangle 231$	△232
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	
	合計	11,000	11,000	△231	△232

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

Ⅱ 当連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
- (1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引…金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引…通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引…債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引…クレジットデリバティブ取引等

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。 短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を 適用しております。

① 金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、デリバティブ取引の相手方に係る信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部証券投資グループ及び市場営業室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門であるリスク管理部市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務管理室(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

② リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則 等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

③ 報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、リスク管理部市場管理グループは、リスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しております。更に、取締役会及びグループリスク管理委員会 (ALM委員会) に対し、定期的に報告しております。

④ その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、リスク管理部市場管理グループは基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	-	— <u> </u>
	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	508, 007	438, 873	1, 271	1, 267
	受取固定・支払変動	255, 231	220, 930	4, 530	4, 186
	受取変動・支払固定	252, 775	217, 943	$\triangle 3,258$	$\triangle 2,918$
	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	金利スワップション	10, 170	_	14	81
/口與	売建	4, 300	_	$\triangle 67$	0
	買建	5, 870	_	82	81
	キャップ	35, 428	19, 298	$\triangle 2$	48
	売建	17, 529	9, 499	$\triangle 29$	118
	買建	17, 899	9, 799	26	△70
	フロア	10, 940	10, 268	0	0
	売建	5, 470	5, 134	△58	△58
	買建	5, 470	5, 134	58	58
	その他	_	-	_	-
	売建	_	-	—	-
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	1, 283	1, 397

2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	—
	通貨スワップ	1, 066, 609	969, 356	1,770	1,726
	為替予約	47, 406	4, 462	1, 356	1, 356
	売建	22, 298	2, 227	837	837
	買建	25, 108	2, 234	518	518
店頭	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_ '
	合計	_	_	3, 126	3, 082

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建 買建 債券先物オプション 売建 買建	200 200 — — —		1 1 — —	1 1 — —
店頭	債券店頭オプション 売建 買建 その他 売建 買建	- - - - - -			
	合計	_	_	1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

金融商品取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
店頭	クレジット・デフォル ト・スワップ 売建	18, 000	11, 500	△600	△601
		18, 000	11,500	△600	△601
	買建	_	_	_	
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	
	買建	_	<u> </u>	_	_
	合計	_	_	△600	△601

- (注)1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定
 - 割引現在価値等により算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以 外の取引	複合金融商品	191	191	11	11
	合計	_	_	11	11

(注)1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けてお n ま す

また当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月1日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受けました。

なお当行は、平成17年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金(キャッシュバランスプラン)に移行しております。

福岡銀行企業年金基金は、平成20年4月1日付で、熊本ファミリー銀行企業年金基金、親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」を設立しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△72, 770	△71, 886
年金資産	(B)	89, 647	82, 013
(うち退職給付信託の年金資産)		(43, 142)	(42, 883)
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	16, 876	10, 127
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	_	_
未認識数理計算上の差異	(E)	7, 311	25, 849
未認識過去勤務債務	(F)	—	-
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (E)	24, 187	35, 976
前払年金費用	(H)	24, 646	36, 449
退職給付引当金	(G) – (H)	△459	△473

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2, 102	2, 231
利息費用	1, 379	1, 444
期待運用収益	$\triangle 3,775$	△3, 137
過去勤務債務の費用処理額	_	_
数理計算上の差異の費用処理額	$\triangle 1,475$	1, 162
会計基準変更時差異の費用処理額	_	_
その他(臨時に支払った割増退職金等)	_	_ `
退職給付費用	△1,768	1,701

- (注) 1 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。
 - 2 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
 - 3 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に305百万円、当連結会計年度に1,144百万円を支払っております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

1 是關係自使的任何, 2 1 人				
区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
(1) 割引率	2.0%	同 左		
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左		
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左		
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を処理	同 左		
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)	同 左		
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同 左		

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年月 (自 平成19年4月	1 目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日	
至 平成20年3月 1 繰延税金資産及び繰延税金負		至 平成21年3月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	※件の主か原因
別の内訳	関の光工の工な原因	別の内訳	光土の土な原因
無延税金資産 ・		繰延税金資産	
貸倒引当金	31,668百万円	貸倒引当金	95, 427百万円
退職給付引当金	7,368百万円	税務上の繰越欠損金	10,798百万円
有価証券償却	3,114百万円	退職給付引当金	6,303百万円
減価償却	1,683百万円	有価証券償却	9,835百万円
その他	8,876百万円	減価償却	1,603百万円
	52,711百万円	その他	11,134百万円
評価性引当額	△4,851百万円	繰延税金資産小計	135, 103百万円
<u> </u>	47,859百万円	評価性引当額	△31,757百万円
繰延税金負債	11,000 🖂 /3 []	操延税金資産合計	103, 346百万円
その他有価証券評価差額金	△10,416百万円	繰延税金負債	100,010 🖂 /3 1
退職給付信託設定益	△9,985百万円	その他有価証券評価差額金	△4,539百万円
固定資産圧縮積立金	△533百万円		△10,504百万円
その他	△99百万円	固定資産圧縮積立金	△533百万円
操延税金負債合計	△21,034百万円	その他	△3百万円
繰延税金資産の純額	26,824百万円	—————————————————————————————————————	△15,581百万円
	, , , , , , , , , ,	繰延税金資産の純額	87,764百万円
2 法定実効税率と税効果会計通 担率との差異の原因となった主な 法定実効税率 (調整) スケジューリング不能な一時 交際費等永久に損金に算入され 住民税均等割等 受取配当金等永久に益金に算え 項目 修正申告 在外連結子会社との税率差異 その他 税効果会計適用後の法人税等の負	と項目別の内訳 40.2% E異 △0.0% れない項目 0.9% 0.4% ○1.3% ○6% △2.0% △0.6%	2 連結財務諸表提出会社の法定実効計適用後の法人税等の負担率との間にるときの、当該差異の原因となった主法定実効税率 (調整) スケジューリング不能な一時差異交際費等永久に損金に算入されない住民税均等割等 受取配当金等永久に益金に算入され項目 修正申告 会社分割による差異 在外連結子会社との税率差異 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	重要な差異があな項目別の内訳 40.2% 180.9% 項目 1.5% 0.7% ない △2.8% △0.2% △312.7% △4.0% 0.9%

(企業結合等関係)

- I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。
- Ⅲ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 共通支配下の取引等

当行、株式会社熊本ファミリー銀行(以下「熊本ファミリー銀行」)、株式会社親和銀行(以下「親和銀行」)は、それぞれ平成20年12月26日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が有する事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により、当行へ承継することを決議、同日付で吸収分割契約を締結しました。

その後、平成21年2月12日付で関係当局の認可を取得し、当初予定どおり平成21年2月13日を効力発生日として本分割を実施いたしました。

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、統合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

福岡銀行 (承継会社)

熊本ファミリー銀行(分割会社)

親和銀行 (分割会社)

事業再生事業および不良債権関連事業 事業再生事業および不良債権関連事業 事業再生事業および不良債権関連事業

(2) 企業結合の法的形式

熊本ファミリー銀行および親和銀行を分割会社とし、福岡銀行を承継会社とする吸収分割です。

(3) 結合後企業の名称

福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行ともに変更ございません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本分割は、現下の厳しい環境下においてもお取引先の事業再生が滞ることがないようにするため、当社グループの事業再生事業等にかかる体制強化を図ることを目的に実施するものであります。具体的には、当社グループの事業再生事業等にかかる組織・人材・ノウハウを福岡銀行に結集させることにより、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供できる体制の構築を進めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本分割吸収は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 引継いだ資産、負債及び資本の内訳 熊本ファミリー銀行からの承継分

科目	金額(百万円)	科目	金額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	63, 420	支払承諾	102
その他資産	562	負債の部合計	147
繰延税金資産	7, 349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43, 724
貸倒引当金	△27, 604	純資産の部合計	43, 724
資産の部合計	43, 872	負債及び純資産の部合計	43, 872

親和銀行からの承継分

WELLY 2 1/4 (WE)									
科目	金額 (百万円)	科目	金額(百万円)						
(資産の部)		(負債の部)							
有価証券	12, 393	借用金	942						
貸出金	193, 136	その他の負債	177						
その他資産	670	支払承諾	705						
繰延税金資産	16, 796	負債の部合計	1,825						
支払承諾見返	705	(純資産の部)							
貸倒引当金	△119, 511	利益剰余金	96, 568						
投資損失引当金	△5, 798	純資産の部合計	96, 568						
資産の部合計	98, 393	負債及び純資産の部合計	98, 393						

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

		金額(百万円)
I	国際業務経常収益	28, 384
II	連結経常収益	218, 065
Ш	国際業務経常収益の連結経 常収益に占める割合(%)	13.0

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

		金額(百万円)
I	国際業務経常収益	22, 054
П	連結経常収益	204, 346
Ш	国際業務経常収益の連結経 常収益に占める割合(%)	10.7

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別 国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であり ます。

関連当事者情報

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月 17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18 年10月17日)を早期適用しております。

なお、この結果による開示対象の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							預金取引	1, 678	預金	1, 678
	親会社 ペンシャルグ 福	福岡県	104 700	9 金融持株会社	被所有 直接 100%	金銭貸借取引 及び 役員の兼任等	融資取引	70,000	貸出金	70, 000
税会任		中央区	福岡市 124,799 中央区				経営管理費 の支払	2, 361	_	_
							貸出金利息	673	_	_

⁽注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の	株式会社	長崎県 佐世保	93, 781	銀行業務	_	金銭貸借取引等	資金の 借入	68, 591	コールマネー	68, 591
子会社	親和銀行	市 島瀬町	93, 701	蚁门 <i>木竹</i>		亚跃貝旧坎汀寸	コールマネー 利息	641	_	

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

コールマネー利息については、市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在 地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	芦塚日出美		_	当行監査役 九州通信ネット ワーク(株) 代表取締役社長	_	_	融資取引	290	貸出金	290
汉 兵	发貝 芦塚日出夫 -			当行監査役 (株)福岡ソフト リサーチパーク 代表取締役社長			融資取引	38	貸出金	442
役員	長尾 亜夫	_	_	当行監查役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長	_	_	融資取引債務保証	873 △19	貸出金 支払承諾 見返	9, 597 380

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

- Ⅱ 当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ふくおかフィ	福岡県 福岡市	124, 799	金融持株会社	被所有 直接	金銭貸借取引 及び	資金の貸付	35, 000	貸出金	105, 000
机云江	ナンシャルグ ループ	中央区	124, 199	亚旗竹体云江	100%	役員の兼任等	貸出金利息	808	_	

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 一般の取引と同様の条件で行っております。
 - (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	株式会社 熊本ファミリ 一銀行	熊本県 熊本市 水前寺	47, 802	銀行業務	_	_	会社分割 によ 経 計 計	43, 872	総資産	
	株式会社 親和銀行	長崎県 佐世保 市 島瀬町	80, 831	銀行業務	_	_	会社分割 による産 継 計	98, 393	総資産	_

(注) 承継資産の合計は、貸倒引当金控除後の金額であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

会社分割の詳細につきましては、注記事項(企業結合等関係)に記載しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は氏名	所在 地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	一 芦塚日出美			当行監査役 九州通信ネット ワーク(株) 代表取締役社長			資金の貸付	180	貸出金	470
(文員	· 算	_	_	当行監査役 (株)福岡ソフト リサーチパーク 代表取締役社長	_	_	資金の貸付	Δ2	貸出金	440
役員	長尾 亜夫	_		当行監查役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長	_	_	資金の貸付 債務保証	9, 263 △53	貸出金 支払承諾 見返	18, 860 326

- 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 一般の取引と同様の条件で行っております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 該当事項はありません。
 - (イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。
 - (ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

- (エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1株当たり純資産額	円	562. 04	762. 82		
1株当たり当期純利益金額	円	24. 35	36. 36		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	_	_		

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

V(0) C 40 / C (0) / C / 8			前連結会計年度		当連結会計年度
		(自	平成19年4月1日	(自	平成20年4月1日
		至	平成20年3月31日)	至	平成20年4月1日平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額					
当期純利益	百万円		17, 921		26, 911
普通株主に帰属しない金額	百万円		_		_
普通株式に係る当期純利益	百万円		17, 921	·	26, 911
普通株式の期中平均株式数	千株		735, 923	·	739, 952

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成20年3月31日	当連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	466, 659	615, 805
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	50, 772	51, 347
うち新株予約権	百万円		_
うち少数株主持分	百万円	50, 772	51, 347
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	415, 887	564, 457
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の 数	千株	739, 952	739, 952

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月15日	20,000	20,000	(注2)	なし	平成27年 9月15日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月27日	30,000	30,000	(注3)	なし	平成28年 6月27日
当行	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月23日	30,000	30,000	(注4)	なし	平成29年 2月23日
	2010年1月満期ユ ーロニュージーラ ンドドル建社債 (注1)	平成19年 1月23日	29, 296 (375百万NZ\$)	20, 416 (375百万NZ\$)	6. 88	なし	平成22年 1月22日
合計	_	_	109, 296	100, 416	_	_	_

- (注) 1 当該社債は、ユーロ市場で発行されたニュージーランドドル建社債であるため「前期末残高」及び「当期末 残高」欄に外貨建の金額を {付記} しております。なお、当期末残高の円貨額は当行が発表した当期末日に おける対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。
 - 2 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月16日から平成22年9月15日まで年0.96%、平成22年9月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.83%。
 - 3 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年6月28日から平成23年6月27日まで年1.77%、平成23年6月27日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
 - 4 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年1.72%、平成24年2月23日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
 - 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	20, 416	_	_	_	_

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	193, 260	325, 095	0.61	_
再割引手形	_	_	_	_
借入金	193, 260	325, 095	0.61	平成21年4月~ 平成31年10月
1年以内に返済予定のリース債務	_	329	_	_
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	_	1, 210	_	平成22年4月~ 平成27年2月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結 貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	252, 466	829	595	520	154
リース債務(百万 円)	329	329	329	329	199

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) その他

該当事項はありません。

(株式会社熊本ファミリー銀行)

連結財務諸表等

- (1) 連結財務諸表
 - ① 連結貸借対照表

		(単位:自力円)
	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	*9 25, 230	*9 23, 116
コールローン及び買入手形	6, 882	11, 236
買入金銭債権	75	48
有価証券	%1, %2, %9, %16 227, 029	*1, *2, *9, *16 220, 813
貸出金	**3, **4, **5, **6, **7, **8, **10 925, 203	*3, *4, *5, *6, *7, *8, *10 863, 172
外国為替	**8 613	^{**8} 503
その他資産	*9 8, 083	*9 13, 578
有形固定資産	*12, *13 19, 024	*12, *13 20, 629
建物	4, 015	3, 879
土地	*11 13,608	*11 13, 905
リース資産	_	1, 745
建設仮勘定	_	239
その他の有形固定資産	*11 1,400	*11 859
無形固定資產	1, 297	6, 580
ソフトウエア	504	6, 431
その他の無形固定資産	793	148
繰延税金資産	21, 887	18, 552
支払承諾見返	*16 12, 329	*16 9, 895
貸倒引当金	<u>**</u> 7 △26, 830	^{*7} △8, 942
資産の部合計	1, 220, 826	1, 179, 184
負債の部		
預金	1, 120, 602	*9 1, 078, 027
譲渡性預金	_	1, 500
コールマネー及び売渡手形	^{*9} 10, 000	*9 3, 600
債券貸借取引受入担保金	*9 17, 358	^{*9} 10, 101
借用金	*14 10,000	_
外国為替	6	4
社債	*15 10,000	*15 10,000
その他負債	7, 839	10, 808
退職給付引当金	24	5
睡眠預金払戻損失引当金	187	440
その他の偶発損失引当金	1	*11 2 061
再評価に係る繰延税金負債 支払承諾	*11 2, 107 *16 12, 329	2,001
負債の部合計		0,000
興度の部分部 純資産の部	1, 190, 457	1, 126, 447
資本金	14, 980	47, 802
資本剰余金	6, 249	47, 802
利益剰余金	\triangle 14, 929	$\triangle 42, 335$
株主資本合計		
その他有価証券評価差額金	6,301	53, 268
土地再評価差額金	△1, 758 **1 824	△1, 289 *11 756
評価・換算差額等合計	<u>△933</u>	△532
少数株主持分	25, 002	1
純資産の部合計	30, 369	52, 737
負債及び純資産の部合計	1, 220, 826	1, 179, 184

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	34, 936	33, 686
資金運用収益	28, 407	26, 840
貸出金利息	25, 989	24, 147
有価証券利息配当金	2, 221	2, 286
コールローン利息及び買入手形利息	158	375
預け金利息	1	1
金利スワップ受入利息	30	9
その他の受入利息	7	19
役務取引等収益	5, 047	4, 303
その他業務収益	590	879
その他経常収益	891	*1 1,663
経常費用	45, 143	34, 197
資金調達費用	4, 558	4, 515
預金利息	3, 814	3, 655
譲渡性預金利息	60	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	13
債券貸借取引支払利息	36	230
借用金利息	316	271
社債利息	324	324
その他の支払利息	1	19
役務取引等費用	2, 418	2, 350
その他業務費用	1, 333	1, 911
営業経費	18, 292	18, 300
その他経常費用	18, 542	7, 118
貸倒引当金繰入額	8, 381	3, 678
その他の経常費用	*2 10, 160	*2 3, 440
経常損失(△)	△10, 207	△510
特別利益	111	228
固定資産処分益	0	113
償却債権取立益	15	115
その他の特別利益	*3 95	=
特別損失	584	3, 136
固定資産処分損	236	349
減損損失	*4 80	*4 113
その他の特別損失	*5 267	*5 2,673
税金等調整前当期純損失(△)	△10, 680	$\triangle 3,417$
法人税、住民税及び事業税	30	18
法人税等調整額	5, 169 <u> </u>	△4, 059
法人税等合計		△4, 041
少数株主損失(△)	△30	△1
当期純利益又は当期純損失(△)	△15, 850	624

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	34, 262	14, 980
当期変動額		
新株の発行	6, 249	44, 999
減資	<u>△</u> 25, 531	△12, 178
当期変動額合計	<u></u>	32, 821
当期末残高	14, 980	47, 802
資本剰余金	,	·
前期末残高	23, 164	6, 249
当期変動額	20,101	3, 2 1
新株の発行	6, 249	44, 999
減資	25, 531	12, 178
欠損填補	$\triangle 48,695$	△15, 620
当期変動額合計	△16, 914	41, 55
当期末残高	6, 249	47, 802
利益剰余金	0, 249	41,002
前期末残高	^ 47 794	A 1.4 .000
当期変動額	△47, 784	△14, 929
,	A 1E 0E0	69
当期純利益又は当期純損失(△)	△15, 850	624
分割型の会社分割による減少	49.605	△43, 72
欠損填補 土地再評価差額金の取崩	48, 695	15, 62 ⁰
	9	
当期変動額合計	32, 854	△27, 40
当期末残高	△14, 929	△42, 33
自己株式		
前期末残高	△121	-
当期変動額		
自己株式の処分	121	
当期変動額合計	121	
当期末残高	_	_
株主資本合計		
前期末残高	9, 521	6, 30
当期変動額		
新株の発行	12, 499	89, 999
当期純利益又は当期純損失(△)	△15, 850	624
自己株式の処分	121	_
分割型の会社分割による減少	_	$\triangle 43,724$
減資	_	
欠損填補	_	_
土地再評価差額金の取崩	9	67
当期変動額合計	△3, 220	46, 967
当期末残高	6, 301	53, 268
□ 対J /N/人[P]	0, 301	53, 200

		(単位:日刀円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	357	$\triangle 1,758$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2, 115	468
当期変動額合計	△2, 115	468
当期末残高	△1, 758	△1, 289
土地再評価差額金		
前期末残高	833	824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9	△67
当期変動額合計	△9	△67
当期末残高	824	756
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1, 190	△933
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2, 124	401
当期変動額合計	△2, 124	401
当期末残高	△933	△532
少数株主持分		
前期末残高	25, 032	25, 002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△30	△25, 001
当期変動額合計	△30	△25, 001
当期末残高	25, 002	1
純資産合計	·	
前期末残高	35, 744	30, 369
当期変動額		
新株の発行	12, 499	89, 999
当期純利益又は当期純損失(△)	△15, 850	624
自己株式の処分	121	_
分割型の会社分割による減少		$\triangle 43,724$
土地再評価差額金の取崩	9	67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>△</u> 2, 154	△24, 600
当期変動額合計	△5, 374	22, 367
当期末残高	30, 369	52, 737

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△10, 680	△3, 417
減価償却費	876	1, 149
減損損失	80	113
貸倒引当金の増減(△)	△14, 044	△4, 049
賞与引当金の増減額(△は減少)	△519	_
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△6, 150	△18
退職給付信託設定損益(△は益)	△95	_
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	187	252
その他の偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△57	0
資金運用収益	△28, 407	△26, 840
資金調達費用	4, 558	4, 515
有価証券関係損益(△)	2, 119	1, 422
前払年金費用の増減額(△は増加)	_	△6, 537
為替差損益(△は益)	△164	$\triangle 3$
固定資産処分損益(△は益)	236	235
貸出金の純増(△)減	67, 702	11, 952
預金の純増減(△)	△56, 351	△42, 574
譲渡性預金の純増減 (△)	△16, 000	1, 500
借用金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△35, 800	_
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	129	△551
コールローン等の純増(△)減	△6, 821	△4, 327
コールマネー等の純増減(△)	10, 000	△6, 400
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	17, 358	△7, 256
外国為替(資産)の純増(△)減	△173	110
外国為替(負債)の純増減(△)	4	$\triangle 1$
資金運用による収入	28, 308	27, 069
資金調達による支出	△7, 373	△4, 639
その他	2, 674	2, 218
小計	△48, 403	△56, 077
	△25	△30
営業活動によるキャッシュ・フロー	△48, 428	△56, 107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△28, 633	△82, 343
有価証券の売却による収入	2, 627	57, 655
有価証券の償還による収入	26, 204	29, 683
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 1, 147$	$\triangle 1,342$
無形固定資産の取得による支出	△1, 117 △947	$\triangle 5,883$
有形固定資産の売却による収入	11	669
無形固定資産の売却による収入	_	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却に よる収入	11	_
	△1,874	△1, 561

		(十匹・日/711)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	_	△10,000
株式の発行による収入	12, 499	89, 999
少数株主への払戻による支出		△25, 000
財務活動によるキャッシュ・フロー	12, 499	54, 999
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△37, 802	△2, 665
現金及び現金同等物の期首残高	62, 365	24, 562
現金及び現金同等物の期末残高	24, 562	21, 897

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の	範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業 の概況 4 関係会社の状況」に記載 しているため省略しました。 なお、株式会社熊本総合ファイナ ンスは、前連結会計年度に清算終了 したことより、当連結会計年度より 連結除外しております。 また、株式会社熊本カードは平成 19年12月に保有する全株式を売却し ており、平成19年4月より平成19年 12月までの損益のみ連結しておりま す。 (2) 非連結子会社	(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業 の概況 4 関係会社の状況」に記載 しているため省略しました。 なお、熊本ファミリービジネス株 式会社は平成21年3月に清算を終了 しており、平成20年4月より平成21 年3月までの損益のみ連結しており ます。
		該当ありません。	同左
1	の適用に関する事	持分法適用会社	持分法適用会社
	会社の事業年度等 る事項	該当ありません。 (1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 12月末日 1社 3月末日 4社 (2) 各連結子会社について、それぞれの決算日の財務諸表により連結して	同左 (1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 12月末日 1社 3月末日 3社 (2) 各連結子会社について、それぞれの決算日の財務諸表により連結して
4 会計処	理基準に関する事	おります。 連結決算日と上記の決算日等との 間に生じた重要な取引については、 必要な調整を行っております。 (1) 商品有価証券の評価基準及び評価	おります。 連結決算日と上記の決算日等との 間に生じた重要な取引については、 必要な調整を行っております。 (1) 商品有価証券の評価基準及び評価
4 項	THE TOTAL OF	方法 商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のない原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券の許価のあるものについては連結決算目の市場価格等に基動平均法により算定)、時価のない原価としては関却原価はよりでは関連によりでは関連によりでは、では関連を表しては関連を表しておりましたが、のは、との地域には、対の地域には、対の地域には、対の地域には、対の地域には、対の地域には、対の地域には、対の地域には、対の地域にあるとは、は、のでは、対域では、対域では、対域では、対域では、対域では、対域では、対域では、対域

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

同左

(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価 法により行っております。

- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に 取得した建物(建物附属設備を除 く。)については定額法)を採用して おります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 3年~50年 動産: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ21百万円増加しております

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により経常損失及び税金等調整前当期純損失は従来の方法によった場合に比べ38百万円増加しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (4) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1日以後に 取得した建物(建物附属設備を除 く。)については定額法)を採用して おります。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

	前連結会計年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的・形式的 に経営破綻の事実が発生している債 務者(以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にある 債務者(以下「実質破綻先」とい う。)に係る債権については、以下 のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上して おります。

また、現在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務者(以下 「破綻懸念先」という。)に係る債 権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判 断し必要と認める額を計上しており ます。破綻懸念先及び貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与信額が一 定額以上の大口債務者のうち、債権 の元本の回収及び利息の受取に係る キャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法) により引き当ててお ります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的・形式的 に経営破綻の事実が発生している債 務者(以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にある 債務者(以下「実質破綻先」とい う。)に係る債権については、以下 のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上して おります。

また、現在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥る可能性が 大きいと認められる債務者(以下 「破綻懸念先」という。)に係る債 権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判 断し必要と認める額を計上しており ます。破綻懸念先及び貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与信額が一 定額以上の大口債務者のうち、債権 の元本の回収及び利息の受取に係る キャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法) により引き当ててお ります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

前連結会計年度 平成19年4月1日 (自 至 平成20年3月31日)

なお、破綻先及び実質破綻先に対 する担保・保証付債権等について は、債権額から担保の評価額及び保 証による回収が可能と認められる額 を控除した残額を取立不能見込額と して債権額から直接減額しており、 その金額は8,172百万円でありま

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績等を 勘案して必要と認めた額を、貸倒懸 念債権等特定の債権については、個 別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額をそれぞれ引き当てておりま

(6) 賞与引当金の計上基準

(追加情報)

従来、賞与引当金を賞与支給見込 額に基づいて計上しておりました が、当連結会計年度より、連結財務 諸表作成時において賞与支給額の確 定が可能になりましたので、当連結 会計年度に負担すべき金額を賞与引 当金としてでなくその他負債(未払 費用)に含めて計上しており、その 金額は502百万円であります。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の費用処理方 法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(12年~13年) による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (12年~13年)による定額法により按 分した額を、それぞれ発生の翌連結 会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(5,014 百万円)については、15年による按 分額を費用処理しております。

当連結会計年度 平成20年4月1日 (自 平成21年3月31日) 至

なお、破綻先及び実質破綻先に対 する担保・保証付債権等について は、債権額から担保の評価額及び保 証による回収が可能と認められる額 を控除した残額を取立不能見込額と して債権額から直接減額しており、 その金額は1,965百万円でありま

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績等を 勘案して必要と認めた額を、貸倒懸 念債権等特定の債権については、個 別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額をそれぞれ引き当てておりま

(6) 賞与引当金の計上基準

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の費用処理方 法は以下のとおりであります。

なお、当行は、当連結会計年度末 において、年金資産の額が、退職給 付債務から未認識項目の合計額を控 除した額を超過しているため、前払 年金費用として連結貸借対照表の 「その他資産」に計上しておりま す。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(12年~13年) による定額法により損益処理 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数 (12年~13年)による定額法により按 分した額を、それぞれ発生の翌連結 会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(5,014 百万円)については、15年による按 分額を費用処理しております。

	前連結会計年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基 淮

睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の 預金者への払戻は、払戻時の費用と して処理しておりましたが、「租税 特別措置法上の準備金及び特別法上 の引当金又は準備金並びに役員退職 慰労引当金等に関する監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査上の19年4 月13日)が当連結会計年度から適用 されたことに伴い、上記引当金を来 上しております。これにより従来の 方法に比べ経常費用は187百万円増 加し、経常損失、税金等調整前当期 純損失は187百万円それぞれ増加し ております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務 上発生する可能性のある偶発損失を 見積もり、必要と認められる額を計 上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債について は、主として連結決算日の為替相場 による円換算額を付しております。
- (11)リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース 物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸 借取引に準じた会計処理によってお ります。 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基 準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債 計上を中止した預金について、預金 者からの払戻請求に備えるため、将 来の払戻請求に応じて発生する損失 を見積り必要と認める額を計上して おります。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

同左

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
- (11)リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権 移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が平成20年 4月1日前に開始する連結会計年度 に属するものについては、通常の賃 貸借取引に準じた会計処理によって おります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(12)重要なヘッジ会計の方法	(12) 重要なヘッジ会計の方法
	(金利リスク・ヘッジ)	(金利リスク・ヘッジ)
	当行の金融資産・負債から生じる	同左
	金利リスクに対するヘッジ会計の方	
	法は、「銀行業における金融商品会	
	計基準適用に関する会計上及び監査	
	上の取扱い」(日本公認会計士協会	
	業種別監査委員会報告第24号。以下	
	「業種別監査委員会報告第24号」と	
	いう。)に規定する繰延ヘッジによ	
	っております。ヘッジ有効性評価の	
	方法については、相場変動を相殺する。いぶたのいて、ないがせました。	
	るヘッジについて、ヘッジ対象とな る預金・貸出金等とヘッジ手段であ	
	る領金・貞田金寺とペッン子校でのる金利スワップ取引等を一定の(残	
	を おり	
	定し評価しております。また、キャ	
	ッシュ・フローを固定するヘッジに	
	ついては、ヘッジ対象とヘッジ手段	
	の金利変動要素の相関関係の検証に	
	より有効性の評価を行っておりま	
	す。	
	(為替変動リスク・ヘッジ)	(為替変動リスク・ヘッジ)
	当行の外貨建金融資産・負債から	同左
	生じる為替変動リスクに対するヘッ	
	ジ会計の方法は、「銀行業における	
	外貨建取引等の会計処理に関する会	
	計上及び監査上の取扱い」(日本公	
	認会計士協会業種別監査委員会報告	
	第25号。以下「業種別監査委員会報	
	告第25号」という。)に規定する繰	
	延ヘッジによっております。ヘッジ 有効性評価の方法については、外貨	
	建金銭債権債務等の為替変動リスク を減殺する目的で行う通貨スワップ	
	取引及び為替スワップ取引等をヘッ	
	ジ手段とし、ヘッジ対象である外貨	
	建金銭債権債務等に見合うヘッジ手	
	段の外貨ポジション相当額が存在す	
	ることを確認することによりヘッジ	
	の有効性を評価しております。	
	なお、一部の資産・負債について	
	は、金利スワップの特例処理を行っ	
	ております。	
	(13)消費税等の会計処理	(13)消費税等の会計処理
	当行及び国内連結子会社の消費	同左
	税及び地方消費税の会計処理は、	
	税抜方式によっております。	
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	同左
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	
0 >+/4.1	おります。	
6 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金をはないのこと。	
<u> </u>	の「現金預け金」のうち現金及び日本 銀行への預け金であります。	
	数11、20月月1日 立てめりより。	

E相対防帽以下成りための基本とはる里安は事件	
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準第10 号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、 従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。この変更により、税金等調整前当期純損失は158百万円増加しております。 (リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,745百万円、「その他負債」中のリース債務は1,792百万円増加しております。またこれによる連結損益計算書に与える影響は、軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

※1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。

※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,142百万円、延 |※3 貸出金のうち、破綻先債権額は 873百万円、延滞 滞債権額は29,464百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅 延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出 金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であ って、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円 であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,282百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,889百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出 金の元本の当連結会計年度末残高の総額は 7,172百万円であります。なお、当行は、貸出債権 の劣後受益権を3,662百万円継続保有し貸出金に計 上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元 本総額10,835百万円に係る貸倒引当金を計上してお ります。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- ※1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費 寄託契約)により貸し付けている有価証券が、「有 価証券」中の国債に合計55,924百万円含まれており ます。
- 債権額は8,752百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅 延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出 金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政 令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じてい る貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であ って、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円 であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,452百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,077百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出 金の元本の当連結会計年度末残高の総額は 4,960百万円であります。なお、当行は、貸出債権 の劣後受益権を3,443百万円継続保有し貸出金に計 上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元 本総額8,404百万円に係る貸倒引当金を計上してお ります。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は9,514百万円であります。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

29,636百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー

10,000百万円

債券貸借取引受入担保金

17,358百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金5百万円及び有価証券65,867百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は8百万円であります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は205,098百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が201,887百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極 度額の減額をすることができる旨の条項が付けられ ております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法 で自由に処分できる権利を有しておりますが、その 額面金額は5,757百万円であります。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

14,106百万円

現金預け金

4百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー

3,600百万円

債券貸借取引受入担保金

10,101百万円

預金

46百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、有価証券49,794百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は8百万円であります。

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は231,139百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が226,651百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。こ れらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保 全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連 結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極 度額の減額をすることができる旨の条項が付けられ ております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,822百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額 13,232百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額2,464百万円(当連結会計年度圧縮記帳額一百万円)

※14 借用金は、他の債務よりも債務の履行が後順位で ある旨の特約が付された、劣後特約付借入金10,000 百万円であります。

※15 社債は劣後特約付社債10,000百万円であります。

- ※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,500百万円であります。
 - 17 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社 福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締 結しております。

当連結会計年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。

リボルビング有担保コ ール取引契約の総額

50,000百万円

契約実行残高

一百万円

差引額

50,000百万円

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,853百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額 12,275百万円

※13 有形固定資産の圧縮記帳額2,297百万円(当連結会計年度圧縮記帳額一百万円)

※15 社債は劣後特約付社債10,000百万円であります。

※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証 債務の額は5,850百万円であります。 前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

※1 その他経常収益には、睡眠預金の雑益繰入額766 百万円を含んでおります。

(追加情報)

(睡眠預金の収益計上期間の一部変更)

最終取引日以降長期間移動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から、定期性預金を除く預金について当連結会計年度より5年間としております。

なお、前連結会計年度における当該収益計上額 は、159百万円であります。

- ※2 その他の経常費用には、システム統合関連費用 335百万円を含んでおります。
- ※2 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失 5,627百万円を含んでおります。
- ※3 その他の特別利益は、退職給付信託設定益95百万円であります。
- ※4 当連結会計年度において、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
能本	営業用店舗 2ヶ店		59百万円
県内	賃貸用不動産-物件	土地建物等	- 百万円
351.1	遊休資産 -物件		- 百万円
能本	営業用店舗 一ヶ店		- 百万円
県外	賃貸用不動産-物件	土地建物等	- 百万円
がノト	遊休資産 1 物件		20百万円

営業用店舗については最小区分である営業店単位 (出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及 び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定 は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的 な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を 控除して算定しており、重要性のある不動産につい ては、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しており ます。

※5 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失267百万円であります。

※4 当連結会計年度において、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(113百万円)として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
能本	営業用店舗 1ヶ店		19百万円
県内	賃貸用不動産2物件	土地建物等	14百万円
NAL 1	遊休資産 3物件		68百万円
能本	営業用店舗 一ヶ店		- 百万円
県外	賃貸用不動産-物件	土地建物等	- 百万円
3R7F	遊休資産 1 物件		11百万円

営業用店舗については最小区分である営業店単位 (出張所については母店と一体とみなす)で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及 び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定 は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的 な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を 控除して算定しており、重要性のある不動産につい ては、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しており ます。

※5 その他の特別損失には、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失1,912百万円、割増退職金555百万円、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用に伴うその他資産(商品土地)の評価損158百万円および会社分割にかかる登記費用12百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
 - 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	123, 516	172, 065	_	295, 581	(注)1、2
第1回第一種優先株式	18, 742	_	18, 742	_	(注) 4
第1回第二種優先株式	40,000	_	40,000	_	(注) 4
合計	182, 258	172, 065	58, 742	295, 581	
自己株式					
普通株式	366	_	366	_	(注)3
第1回第一種優先株式	_	18, 742	18, 742	_	(注) 4
第1回第二種優先株式	_	40, 000	40,000	_	(注) 4
合計	366	58, 742	59, 108	_	

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加172,065千株のうち123,427千株は、第一回第一種優先株式及び第一回第二種優先株式の取得請求に伴い普通株式を交付したことによるものであります。
 - 2 普通株式の発行済株式の増加172,065千株のうち48,638千株は、株主割当による新株の発行を行ったことによるものです。
 - 3 普通株式の自己株式の減少は、平成19年4月2日に共同株式移転により、ふくおかフィナンシャルグループ 株式となったことによるものであります。
 - 4 平成19年9月21日、すべての優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、第一回第一種優先株式18,742千株、第一回第二種優先株式40,000千株を自己株式として取得しました。なお、同自己株式は同日消却しております。
 - 2 配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項ありません。
 - (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項ありません。

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 - 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	295, 581	350, 194	_	645, 776	(注)
合計	295, 581	350, 194	_	645, 776	
自己株式					
普通株式	_	_	_	_	
合計	_	_		_	

(変動事由の概要)

- (注) 普通株式の増加350,194千株は、株主割当増資に係る新株発行による増加であります。
 - 2 配当に関する事項
 - (1)当連結会計年度中の配当金支払額 該当事項ありません。
 - (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

TOTAL PROPERTY.				
前連結会計年度	当連結会計年度			
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)			
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に			
掲記されている科目の金額との関係	掲記されている科目の金額との関係			
(単位:百万円)	(単位:百万円)			
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在			
現金預け金勘定 25,230	現金預け金勘定 23,116			
普通預け金 △630	普通預け金 △663			
その他の預け金 △37	その他の預け金 △556			
現金及び現金同等物 24,562	現金及び現金同等物 21,897			
	2 重要な非資金取引 当連結会計年度に事業再生および不良債権処理事 業を会社分割したことにより減少した純資産の内訳 は次のとおりであります。 (単位:百万円) 資産計 43,872			
	うち有価証券 42			
	貸出金 50,078			
	貸倒引当金 △13,838			
	負債計 147			
	純資産 43,724			

(リーク取り) 対係/				
前連結会計年度 (自 平成19年4月1	Н	当連結会計年度 (自 平成20年4月1	Я	
至 平成20年3月31		至 平成20年4月1	日)	
		・ファイナンス・リース取引	•	
		(1) 所有権移転外ファイナンス・リー	-ス取引	
		① リース資産の内容		
		・有形固定資産		
		主として事務機器及び備品でありま	(す。	
		② リース資産の減価償却の方法		
		連結財務諸表作成のための基本	となる重要な事項	
		「4.会計処理基準に関する事項」	の「(4)減価償却の	
		方法」に記載の通りであります。		
リース物件の所有権が借主に移転す	けると認められるも	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準		
の以外のファイナンス・リース取引		っている所有権移転外ファイナンス・		
・リース物件の取得価額相当額、減		・リース物件の取得価額相当額、減		
額、減損損失累計額相当額及び年月	度末残高相当額	額、減損損失累計額相当額及び年度	医末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額		
動産	2,065百万円	有形固定資産	1,549百万円	
その他	一百万円	無形固定資産	一百万円	
合計	2,065百万円	その他	一百万円	
		合計	1,549百万円	
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
動産	878百万円	有形固定資産	673百万円	
その他	一百万円	無形固定資産	一百万円	
合計	878百万円	その他	一百万円	
		合計	673百万円	
減損損失累計額相当額		減損損失累計額相当額		
動産	14百万円	有形固定資産	3百万円	
その他	一百万円	無形固定資産	一百万円	
合計	14百万円	その他	一百万円	
		合計	3百万円	
年度末残高相当額		年度末残高相当額		
動産	1,172百万円	有形固定資産	872百万円	
その他	一百万円	無形固定資産	一百万円	
合計	1,172百万円	その他	一百万円	
		合計	872百万円	
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当額		
1年内	278百万円	1年内	185百万円	
1年超	913百万円	1年超	700百万円	
合計	1,191百万円	合計	886百万円	
・リース資産減損勘定年度末残高		・リース資産減損勘定年度末残高		
	5百万円		0百万円	
・支払リース料、リース資産減損勘算		・支払リース料、リース資産減損勘定		
却費相当額、支払利息相当額及び減		却費相当額、支払利息相当額及び減	找損損失	
支払リース料	264百万円	支払リース料	284百万円	
リース資産減損勘定取崩額	4百万円	リース資産減損勘定取崩額	5百万円	
減価償却費相当額	228百万円	減価償却費相当額	256百万円	
支払利息相当額	21百万円	支払利息相当額	27百万円	
減損損失	一百万円	減損損失	一百万円	
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残る	字価額を零とする定	リース期間を耐用年数とし、残存	字価額を零とする定	
額法によっております。		額法によっております。		
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差		
額を利息相当額とし、各連結会計		額を利息相当額とし、各連結会計句		
ついては、利息法によっております	Γ.	ついては、利息法によっております	0	

(有価証券関係)

- I 前連結会計年度
 - 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在) 該当事項ありません。
 - 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在) 該当事項ありません。
 - 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	14, 301	12, 109	△2, 191	242	2, 433
債券	210, 310	210, 741	430	1, 582	1, 151
国債	144, 936	144, 970	34	1,057	1, 023
地方債	823	851	27	28	0
社債	64, 549	64, 919	369	496	127
その他	86	88	2	2	_
合計	224, 697	222, 939	△1,758	1, 826	3, 584

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均 法により算定)により算定しております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当連結会計年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律減損処理を行なっております。なお、当連結会計年度において減損処理した株式の金額は2,595百万円であります。
 - 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項ありません。
 - 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1, 952	590	154

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)	
その他有価証券		
非公募債券	2, 500	
非上場株式	1, 463	
その他の証券	126	

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	35, 859	131, 506	30, 200	15, 674
国債	13, 509	97, 767	18, 019	15, 674
地方債	_	201	649	_
社債	22, 350	33, 537	11, 531	_
その他	_	126	88	_
合計	35, 859	131, 632	30, 289	15, 674

Ⅱ 当連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在) 該当事項ありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在) 該当事項ありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10, 550	7, 289	△3, 260	112	3, 373
債券	204, 195	206, 171	1, 975	2, 143	167
国債	157, 640	159, 354	1,714	1,734	20
地方債	284	283	Δ1	_	1
社債	46, 271	46, 533	262	408	145
その他	74	70	△4	_	4
合計	214, 821	213, 531	△1, 289	2, 256	3, 545

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均 法により算定)により算定しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,553百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は1,553百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価と比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、2,212百万円(うち株式2,212百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、30%以上50%未満下落したもので市 場価格が一定水準以下で推移等

破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として減損処理しておりましたが、当連結会計年度より減損判定基準を金融環境の変化等を踏まえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、2,865百万円減少しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	56, 665	954	95

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
事業債	5, 850
非上場株式	1, 357
投資事業有限責任組合等	73

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	31, 694	142, 751	21, 043	16, 531
国債	26, 671	103, 047	13, 103	16, 531
地方債	_	99	183	_
社債	5, 022	39, 604	7, 757	_
その他	_	73	70	_
合計	31, 694	142, 825	21, 114	16, 531

(金銭の信託関係)

- I 前連結会計年度
 - 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当事項ありません。
 - 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在) 該当事項ありません。
 - 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在) 該当事項ありません。

Ⅱ 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当事項ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当事項ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在) 該当事項ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,758
その他有価証券	△1,758
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	_
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,758
(△)少数株主持分相当額	_
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	△1,758

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在) 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1, 289
その他有価証券	△1, 289
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	_
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1, 289
(△)少数株主持分相当額	_
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	△1, 289

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引であります。

(2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。

①金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によっております。ヘッジ対象は預 金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨 建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機 関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規程に基づき行っております。規程には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

- 2 取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先渡契約	_	_	_	_
	金利スワップ	7, 260	4, 060	_	_
	受取固定・支払変動	3, 630	2, 030	△10	△10
店頭	受取変動・支払固定	3, 630	2, 030	10	10
	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利オプション	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	合計			_	_

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	32, 452	32, 452	77	76
	為替予約	893	_	3	3
rt: ss	売建	9	_	0	0
店頭	買建	883	_	3	3
	通貨オプション	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	合計			81	80

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在) 該当事項ありません。
- (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在) 該当事項ありません。

- (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在) 該当事項ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在) 該当事項ありません。
- (7) 複合金融商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品(貸出金)	4,000	4, 000	△354	△354
	合計	_	_	△354	△354

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

- 2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。
- 3 複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。
- 4 上記取引については、時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。

Ⅱ 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引であります。

(2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。

①金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によっております。ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨 建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機 関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規程に基づき行っております。規程には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	金利オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_ `	_	_
	金利先渡契約				_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	7, 180	3, 720	_	_
	受取固定・支払変動	3, 590	1,860	$\triangle 4$	△7
	受取変動・支払固定	3, 590	1,860	4	7
	受取変動・支払変動	_	_	_	_
店頭	金利オプション	_	_	_	_
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップション	100	_	_	0
	売建	50	_	$\triangle 0$	$\triangle 0$
	買建	50	_	0	0
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	_	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_		_	_
	通貨スワップ	48, 725	48, 725	111	108
	為替予約	574	_	2	2
	売建	278	_	2	2
	買建	296	_	0	0
rt: art	通貨オプション	_	_	_	_
店頭	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	113	111

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在) 該当事項ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在) 該当事項ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在) 該当事項ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在) 該当事項ありません。
- (7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品 (貸出金)	2,000	2,000	△1,012	△1,012
	合計	_	_	△1,012	△1, 012

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

- 2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。
- 3 複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。
- 4 上記取引については、時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月13日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受け、退職給付制度の改定を行い、厚生年金基金を確定給付企業年金に移行しております。

なお、平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、『ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金』設立の許可を受け、また、平成21年4月1日付で、株式会社福岡銀行の退職給付制度に合わせる形で、ポイント制に基づく「退職一時金」、「確定拠出年金(401Kプラン)、「確定給付企業年金(キャッシュバランスプラン)」に制度内容を統一しました。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△16, 474	△17, 411
年金資産	(B)	12, 941	17, 755
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△3, 532	343
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2, 335	2,001
未認識数理計算上の差異	(E)	4, 219	7, 207
未認識過去勤務債務	(F)	△239	△213
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (E)	2, 783	9, 339
前払年金費用	(H)	2, 807	9, 344
退職給付引当金	(G) - (H)	△24	△5

⁽注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に臨時に支払う予定の割増退職金527百万円は、その他負債に含めて計上しております。

² 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	613	586
利息費用	310	328
期待運用収益	△207	△451
過去勤務債務の費用処理額	△25	△25
数理計算上の差異の費用処理額	269	461
会計基準変更時差異の費用処理額	333	333
その他(臨時に支払った割増退職金等)	40	71
退職給付費用	1, 334	1, 303

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	3.00%	3.50% (注)
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	12年~13年(その発生時の従業員の平 均残存勤務期間内の一定の年数による 定額法による。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	12年~13年(各連結会計年度の発生時 の従業員の平均残存勤務期間内の一定 の年数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度か ら費用処理することとしている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	15年	同左

⁽注) 当連結会計年度より期待運用収益率を3.0%から3.5%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

- I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項ありません。
- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	12,799 百万円	貸倒引当金	4,325百万円	
減価償却費	180	減価償却費	167	
退職給付引当金	2, 465	退職給付引当金	2, 121	
繰越欠損金	38, 628	繰越欠損金	37, 602	
その他	2, 857	その他	4, 631	
繰延税金資産小計	56, 931	繰延税金資産小計	48, 849	
評価性引当額	△35, 005	評価性引当額	△30, 258	
繰延税金資産合計	21, 926	繰延税金資産合計	18, 591	
繰延税金負債		繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△38	退職給付信託設定益	△38	
繰延税金負債合計	△38	繰延税金負債合計	△38	
繰延税金資産の純額	21,887百万円	繰延税金資産の純額	18,552 百万円	
2 連結財務諸表提出会社の法定実効移	色率と税効果会計	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計		
適用後の法人税等の負担率との間に重	重要な差異がある	適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある		
ときの、当該差異の原因となった主な	:項目別の内訳	ときの、当該差異の原因となった	主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.40%	当連結会計年度は、税金等調整	前当期純損失を計上	
(調整)		しているため、記載しておりませ	λ_{\circ}	
交際費等永久に損金に算入されない				
受取配当金等永久に益金に算入され 項目	ない 0.45			
項目 評価性引当額の増減	△89. 01			
過年度課税所得の修正	0. 36			
住民税均等割額	△0. 22			
その他	△0. 28			
税効果会計適用後の法人税等の負担	△48.69%			

(企業結合等関係)

- I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項ありません。
- II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 事業分離
 - 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要
 - (1)分離先企業の名称 株式会社福岡銀行
 - (2)分離した事業の内容 事業再生事業および不良債権関連事業
 - (3)事業分離を行った主な理由

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの事業再生支援にかかる組織・人材・ノウハウを株式会社福岡銀行に結集させることによって、情報の一元化と単一組織による意思決定の迅速化、および株式会社福岡銀行の持つ先端金融手法やソリューション機能等の質の高い再生支援メニューを迅速かつ的確に提供する体制を構築することを目的として、当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡しました。

(4)事業分離日

平成21年2月13日

(5)法的形式を含む事業分離の概要

当行を分離元企業とし、株式会社福岡銀行を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

- 2. 実施した会計処理の概要
 - (1)移転損益の額

親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループにおける共通支配下の取引として認識しているため移転損益は発生しておりません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
有価証券	42	その他負債	45
貸出金	50, 078	支払承諾	102
その他資産	137	負債の部合計	147
繰延税金資産	7, 349	(純資産の部)	
支払承諾見返	102	利益剰余金	43, 724
貸倒引当金	△13, 838	純資産の部合計	43, 724
資産の部合計	43, 872	負債及び純資産の部合計	43, 872

3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 1,428百万円

経常損失 3,578百万円

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの 事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりませ か。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社の役員との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱ふくおか フィナンシ	福岡市	124, 799	子会社の経	被所有 直接100.00	経営管理等	増資の引受 (注1)	12, 499		_
枕云红	ャルグルー プ	中央区	124, 799	営管理業務	直接100.00	役員の兼任	経営管理料 の支払 (注2)	547	_	_

- (注) 1 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき257円で引受けたものであります。
 - 2 取引金額には消費税は含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所 有(被所有) 割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の 借入		借用金	10,000
							借入金利息 の支払	108	未払 費用	14
							資金の貸付	(平残) 21,740	コールローン	6, 882
							コール ローン 利息の受取	109	未収 収益	2
親会社の 子会社	(株福岡 銀行	福岡市 中央区	82, 329	銀行業	_	金銭貸借関係	資金の借入	(平残) 892	コール マネー	10, 000
1 云江	邓大』1	介入区					コール マネー 利息の支払	4	未払 費用	0
							資金の借入	(平残) 6,156	債券貸借 取引受入 担保金	17, 358
							債券貸借取 引支払利息	4	未払費用	5
						有価証券の売却	有価証券の 売却	12	_	_

(注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の				親会社監査役			九州通信ネ ットワーク ㈱への貸出	△100	貸出金	350
役員	芦塚日出美			九州通信ネ ットワーク ㈱代表取締 役社長	_		九州通信ネ ットワーク ㈱からの利 息の受取	6	未収収益	0
役員及び その近親			当行監査役㈱トキハ			㈱トキハへ の資金の貸 出	△10	貸出金	270	
者	口莊普冶			代表取締役 会長		金銭貸借関係	㈱トキハか らの利息の 受取	5	前受収益	2
役員及び	㈱古莊本店	熊本県	23	繊維卸売業	被所有		資金の貸出	△20	貸出金	198
その近親者が議決	(注2)	熊本市	23	枫雅即光未	直接 0.00		利息の受取	1	前受収益	0
	熊本日産自動車㈱		具 57	自動車	所有 直接 0.00		資金の貸出	△570	貸出金	210
会社等	動車(株 (注3)	熊本市	57	販売業	被所有 直接 0.00		利息の受取	13	前受収益	0

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 - 2 当行役員古莊善啓が議決権の53.4%を直接及び間接保有しております。
 - 3 当行役員古莊善啓が議決権の50.4%を直接及び間接保有しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 記載すべき重要なものはありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

(㈱ふくおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所・大阪証券取引所(各市場第1部)、及び福岡証券 取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項ありません。

- Ⅱ 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
 - 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	㈱ふくおか フィナンシ	福岡市	124, 799	子会社の経	被所有 直接100.00	経営管理等	増資の引受 (注1)	89, 999	_	_
祝云江	ャルグルー プ	中央区	124, 799	営管理業務	直接100.00	役員の兼任	経営管理料 の支払 (注2)	546	_	_

- (注) 1 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき257円で引受けたものであります。
 - 2 取引金額には消費税は含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割 合%	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							優先出資証 券の返済	25, 000		_
						劣後特約付 借入金の返 済	10, 000			
							借入金利息 の支払	270		_
親会社の 子会社	㈱福岡 銀行	89 399	銀行業	_	_	資金の貸付	(平残) 21,663	コールローン	11, 236	
1五江	祝公 1	十人区					コール ローン 利息の受取	375	未収 収益	9
							(注2) 事業譲渡 譲渡資産合 計	43, 872		
							譲渡負債合計	147		
親会社の	(株)親和	長崎県		4 4 171			債権譲渡	1,000	_	_
子会社		佐世保市	80, 831	銀行業			有価証券の 譲渡	1, 342		_

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 - 2 事業譲渡については、親会社の方針に基づき当行の事業再生事業および不良債権関連事業を譲渡したものであります。詳細につきましては、(企業結合等関係)に記載しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
親会社の 役員	芦塚日出美		_	親会 会 査 強 性 子 代 そ そ そ そ に り た た た た た た た た た た た た た た た た た た			九州通信ネ ットワーク ㈱への貸出	△100	貸出金	250	
役員及び その近親 者	古莊善啓	_	_	当行監査役 ㈱トキハ 代表取締役 会長	_			△20	貸出金	250	
役員及びその近親	㈱古莊本店 (注2)	熊本県 熊本市	23	繊維卸売業	被所有 直接 0.00		資金の貸出	△12	貸出金	186	
者が議決 権の過半 数を所有	熊本日産自 動車㈱	熊本県	57	自動車	所有 直接 0.00		資金の貸出	380	貸出金	590	
している会社等	(注3)	熊本市	31	販売業	被所有 直接 0.00	被所有		利息の受取	14	前受収益	0

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 - 2 当行前役員古莊善啓が議決権の53.4%を直接及び間接保有しております。
 - 3 当行前役員古莊善啓が議決権の50.4%を直接及び間接保有しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 記載すべき重要なものはありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所・大阪証券取引所、及び福岡証券取引所に 上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	18. 15	81.66
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△79. 42	1.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	_	_

(注) 1 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△15, 850	624
普通株主に帰属しない金額	百万円		_
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△15, 850	624
普通株式の期中平均株式数	千株	199, 568	353, 947
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金	金額		
当期純利益調整額	百万円	_	_
普通株式増加数	千株	_	_
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		_	_

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

75 D	前連結会計年度末	当連結会計年度末
項目	(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30, 369	52, 737
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25, 002	1
(うち少数株主持分)	25, 002	1
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5, 367	52, 735
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	295, 581	645, 776

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 欠損の補填のための資本の減少

当行は、平成20年5月26日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成20年6月27日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。

(1)資本の減少

①目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

②減少する資本金の額

資本金14,980,764,164円を12,178,717,239円減少して2,802,046,925円とする。

③資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみ を減少する。

- ④その他資本剰余金に振り替える金額 12,178,717,239円
- ⑤資本減少の日程
- a 株主総会決議日

平成20年6月27日(予定)

- b債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)
- c 効力発生日 平成20年8月25日(予定)
- (2)準備金の減少
- ①目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

②減少する準備金の額

資本準備金6,249,999,962円を3,447,953,036円減少して2,802,046,926円とする。

- ③その他資本剰余金に振り替える金額 3,447,953,036円
- ④資本準備金減少の日程
- a 株主総会決議日

平成20年6月27日(予定)

- b債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日(予定)
- c 効力発生日

平成20年8月25日(予定)

- (3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え
- ①目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え の額

減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本 剰余金に振り替えた額15,626,670,275円を繰越利益 剰余金へ振り替える。 当連結会計年度

(自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

1 欠損の補填のための資本の減少

当行は、平成21年5月25日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成21年6月26日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。

(1)資本の減少

①目的

平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。

②減少する資本金の額

資本金47,802,046,857円を21,454,923,779円減少して26,347,123,078円とする。

③資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみ を減少する。

- ④その他資本剰余金に振り替える金額 21,454,923,779円
- ⑤資本減少の日程
- a 株主総会決議日

平成21年6月26日(予定)

- b債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)
- c 効力発生日 平成21年8月25日(予定)
- (2)準備金の減少
- ①目的

平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。

②減少する準備金の額

資本準備金47,802,046,858円を21,454,923,780円減少して26,347,123,078円とする。

- ③その他資本剰余金に振り替える金額
 - 21, 454, 923, 780円
- ④資本準備金減少の日程
- a 株主総会決議日

平成21年6月26日(予定)

- b債権者異議申述最終期日 平成21年7月31日(予定)
- c 効力発生日

平成21年8月25日(予定)

- (3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え
- ①目的

平成21年3月期末における繰越損失42,909,847,559円を一掃するため。

②その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え の額

減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本 剰余金に振り替えた額42,909,847,559円を繰越利益 剰余金へ振り替える。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え	③その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え
の日程	の日程
a 株主総会決議日	a 株主総会決議日
平成20年 6 月27日 (予定)	平成21年 6 月26日 (予定)
b 効力発生日	b 効力発生日
平成20年 8 月25日 (予定)	平成21年 8 月25日 (予定)

⑤ 連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月7日	10,000	10,000	3. 24	なし	平成28年 3月7日

(注) 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率については、平成18年3月7日の翌日から平成23年3月7日まで年3.24%、平成23年3月7月の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.60%であります。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	10, 000		_	_
劣後特約付借入金	10,000	_	_	_
1年以内に返済予定の リース債務	_	215	3. 14	_
リース債務(1年以内 に返済予定のものを除 く。)	_	1, 576	2. 98	平成22年4月~平成 31年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 リース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万 円)	215	222	229	236	222

(2) その他

「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成21年6月26日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福岡市で発行される西日本新聞及び熊本市で発行される熊本日日新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.fukuoka-fg.com
株主に対する特典	ありません

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はございません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成19年4月2日 (第1期) 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	四半期報告書及び確認書	第2期 自 平成20年4月1日 第1四半期 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
		第2期 自 平成20年7月1日 第2四半期 至 平成20年9月30日	平成20年11月26日 関東財務局長に提出。
		第2期 自 平成20年10月1日 第3四半期 至 平成20年12月31日	平成21年2月10日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 自 平成19年4月2日 (第1期) 至 平成20年3月31日	平成20年7月17日 関東財務局長に提出。
(4)	発行登録書 (普通社債) 及びその添付書類		平成20年7月18日 関東財務局長に提出。
(5)	訂正発行登録書 (普通社債)	平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社 債)に係る訂正発行登録書であります。	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
	訂正発行登録書 (普通社債)	平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社 債)に係る訂正発行登録書であります。	平成20年11月26日 関東財務局長に提出。
	訂正発行登録書 (普通社債)	平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社 債)に係る訂正発行登録書であります。	平成21年2月10日 関東財務局長に提出。
	訂正発行登録書 (普通社債)	平成20年7月18日提出の発行登録書(普通社 債)に係る訂正発行登録書であります。	平成21年4月10日 関東財務局長に提出。
(6)	発行登録追補書類(普通 社債)及びその添付書類		平成20年9月3日 福岡財務支局長に 提出。
(7)	自己株券買付状況報告書		平成20年11月14日 平成20年12月9日 関東財務局長に提出。
(8)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び 第2項第12号(財政状態に著しい影響を与える	平成21年4月10日 関東財務局長に提出。

事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 喜多村 教 證 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 村田 賢治 卿 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成19年4月2日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管している。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 行 īE 晴 雷 (印) 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 (印) 村 田 賢 治 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 柴 \mathbb{H} 祐 (EII) 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部 統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報 告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管している。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 喜多村 教證 ⑩ 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成19年4月2日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 行 正 晴 印 雷 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 治 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 祐 二 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管している。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】 -

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社24社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金、有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断 した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】 ――

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の第2期(自 平成20年4月1日 至 平成21年 3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。